

平成30年度第3回文京区環境対策推進本部 次第

日時：平成31年1月30日（水）

午前9時30分～

場所：庁議室

1 文京区生物多様性地域戦略（案）について

【資料第1号】

文京区生物多様性地域戦略（案）について

1 趣旨

文京区における生物多様性の理解を深め、その重要性を共有し、地域特有の生物多様性を守るとともに持続可能な利用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、文京区生物多様性地域戦略（以下「地域戦略」という。）の策定を進めてきた。

このたび、パブリックコメント及び区民説明会等の意見を踏まえ、地域戦略（案）を作成した。

2 検討経過

- ・文京区環境対策推進本部（計3回）
- ・文京区環境問題連絡幹事会（計5回）
- ・文京区生物多様性地域戦略協議会（計5回）

3 地域戦略（素案）からの主な変更点

- （1）図表等の追加・変更（「ビジョンマップ」、「施策実施時期」等2項目）
- （2）コラムの挿入（「エコロジカル・フットプリント」等10項目）

4 地域戦略（案）

別紙1のとおり

5 概要版（案）

別紙2及び別紙3のとおり

6 地域戦略（素案） 意見募集の結果

- （1）パブリックコメント
別紙4のとおり
- （2）区民説明会
別紙5のとおり

7 今後のスケジュール

平成31年2月	議会報告（戦略の案について）
3月	戦略策定

文京区生物多様性地域戦略

(案)

文京区

目 次

第1章 戦略の基本的な考え方	1
第1節 戦略の基本的な考え方	2
(1) 背景	2
(2) 目的	2
第2節 計画の枠組み	3
(1) 位置付け	3
(2) 対象地域	3
(3) 計画期間	3
第2章 生物多様性の現状と課題	5
第1節 生物多様性の重要性	6
(1) 生物多様性とは	6
(2) 生物多様性の4つの危機	8
(3) 私たちの暮らしと生物多様性の関係性	9
(4) 国内外の取組の現状	14
(5) SDGs（持続可能な開発目標）での考え方	17
(6) 地域戦略を策定することによる効果	18
第2節 区内の生物多様性の現状と課題	20
(1) 文京区の生物多様性の「過去」と「現在」	20
(2) 文京区に生息する生きものの状況	33
(3) 文京区のビオトープの現状※	36
(4) 区内における取組の状況	50
(5) 生物多様性の課題	59
第3章 戦略の目標	64
第1節 文京区が目指す生物多様性都市ビジョン	65
第2節 基本目標	68
第4章 施策の方向性	69
第5章 行動計画	92
第1節 区民の行動	93
第2節 事業者の行動	97
(1) 事業者共通の行動	97
(2) 事業活動ごとの行動	99

第6章 計画の推進	104
第1節 推進体制	105
第2節 進行管理	106
(1) 進行管理の基本的な考え方	106
(2) 進行管理指標の設定	106
(3) 施策実施時期	108

※ 「ビオトープ」の定義について

本戦略で使用されている「ビオトープ」とは動植物の生息場所を示す用語です。

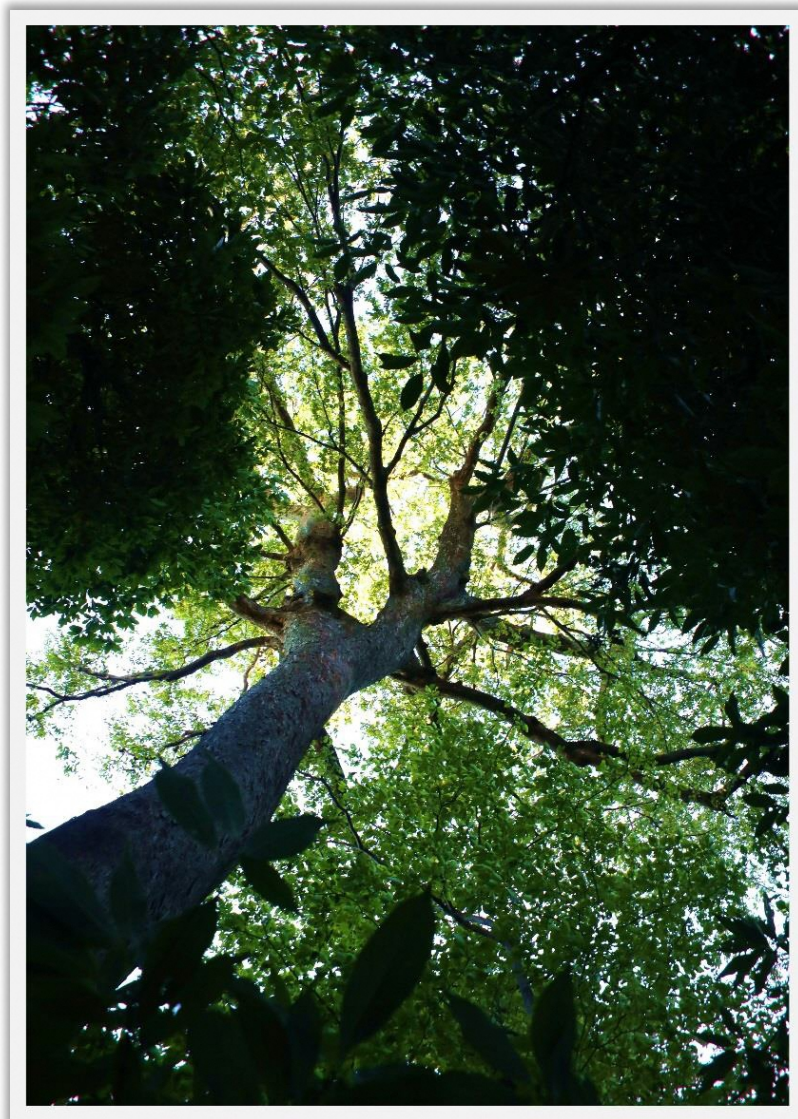
一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの棲み着くことのできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や施設の外構、住宅の緑等もビオトープと表現することができます。

※ 各章扉のポスターは、平成30年度環境保全ポスター図案コンクール金賞・銀賞作品です。

第1章 戦略の基本的な考え方

第1節 戦略の基本的な考え方

第2節 計画の枠組み



第1章 戦略の基本的な考え方

第1節 戦略の基本的な考え方

(1) 背景

人間の営みは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。都心に位置する文京区で暮らす私たちも例外ではありません。日々の暮らしに欠かせないエネルギーや食料、水をはじめとして、木材や医薬品の原材料等、さまざまな恩恵を国内外の生物多様性から受けています。

また、身近な緑による癒しや快適性も生物多様性の大切な恩恵の一つです。文京区には、地形と歴史に育まれた豊かな緑が存在し、私たちにこの恩恵を授けてくれます。台地や崖線に残る緑、神社・仏閣や大名屋敷跡地に古い緑や池、復興や開発により造られた新しい緑、下町の路地裏の小さな緑等、多様な緑が分布しています。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります。

区内で消費される食料や木材は、ほとんどを区外から調達しており、間接的にその土地の生物多様性に影響を与えています。また、近年急速に進みつつある地球温暖化の大きな要因は、暮らしや事業活動における化石燃料の消費であり、エネルギーの一大消費地である文京区も、地球全体の生物多様性への影響は否定できません。

このようなことから、文京区民を含む世界人口の半数以上を占める都市住民は、生物多様性のもたらす恩恵を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務があります。私たち一人ひとりが、自分自身の問題として向き合い、持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出すことが求められています。

(2) 目的

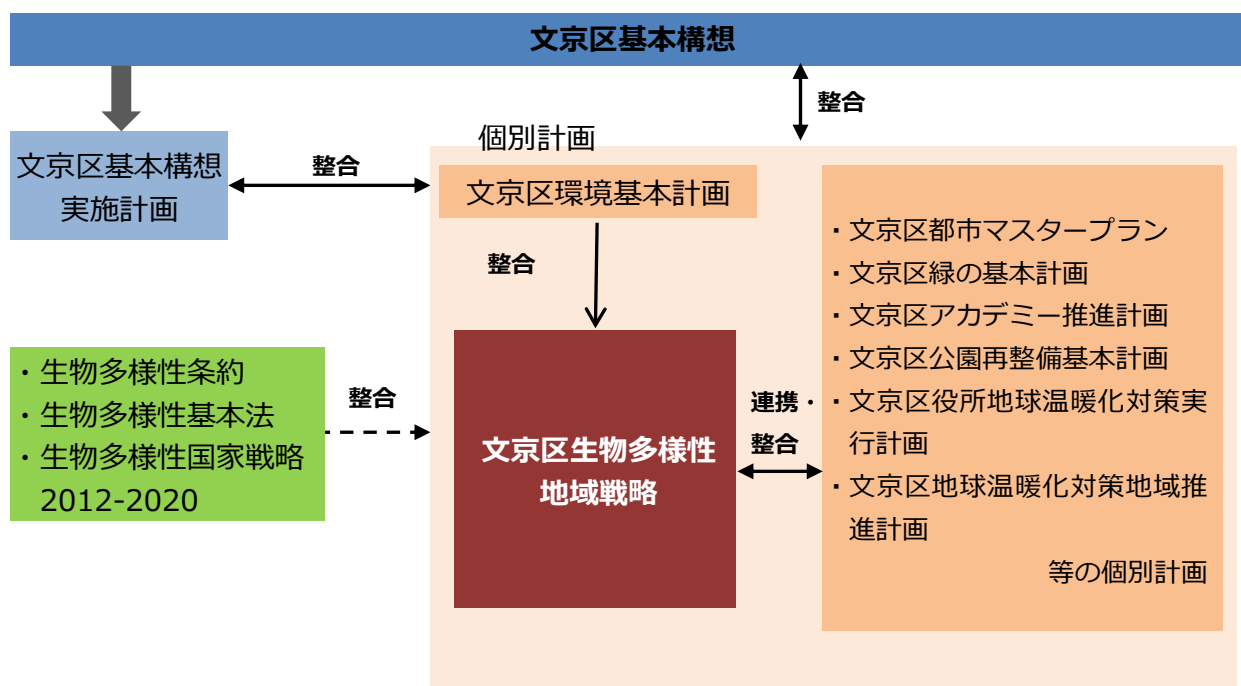
身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることで、自然と共生した持続可能な社会を実現することを本戦略の目的とします。

第2節 計画の枠組み

(1) 位置付け

本戦略は、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別計画として位置付けられます。

また、生物多様性の保全は、多岐にわたる分野との連携が重要となることから、関連計画との整合を図り推進していきます。



<文京区生物多様性地域戦略の位置付け>

(2) 対象地域

本計画では、文京区全域を対象とします。

(3) 計画期間

本計画は、平成 31 (2019) 年度から平成 40 (2028) 年度までの 10 年間を計画対象期間とします。

第2章 生物多様性の現状と課題

第1節 生物多様性の重要性

第2節 区内の生物多様性の現状と課題



第2章 生物多様性の現状と課題

第1節 生物多様性の重要性


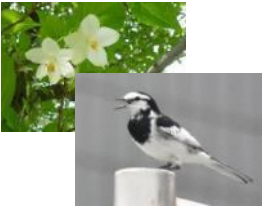

(1) 生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがあるとされており、人も含めた多くの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合っていることを「生物多様性」といいます。この生物多様性には 3 つのレベルの多様性と、4 つの生態系サービスがあります。

1) 生物多様性の 3 つのレベル

生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の 3 つのレベルの多様性があります。

<生物多様性の 3 つのレベル>

3 つのレベル	内容	
生態系の多様性	いろいろなタイプの自然が、それぞれの地域に形成されていること。 日本にも干潟、サンゴ礁、森林、湿原、河川等多様な自然があります。	
種の多様性	いろいろな動物・植物や菌類、バクテリア等が生息・生育していること。 地球上には 3,000 万種、日本だけでも 30 万種を超える生きものが存在すると推定されています。	
遺伝子の多様性	同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあること。 例えばアサリの貝殻の模様が千差万別であること等です。	

2) 4つの生態系サービス

これらの生物多様性がもたらす恵みは、私たちの暮らしにも直結しています。例えば、私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられており、これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれています。

私たちの暮らしは、下記に示す4つの「生態系サービス」を受けており、都市に暮らす文京区民も例外ではありません。生物多様性が失われた場合にはこれらの適切なサービスが受けられなくなる恐れがあり、人間の生存にまで影響を及ぼす可能性があります。



出典：環境省生物多様性広報パネル

<生物多様性の恵みのイメージ>

(2) 生物多様性の4つの危機

現在、生物多様性は以下の4つの危機にさらされており、自然状態の約100~1,000倍のスピードで種の絶滅が進んでいます。

第1の危機：開発や乱獲等、人間活動による負の影響

- ・ 日本では、高度経済成長期に急速に大規模な開発や改変が行われ、森林、農地、湿原、干潟といった生態系の規模が著しく縮小しました。
- ・ 観賞用や商業的利用による乱獲、盗掘、過剰な採取等の直接的な生きものの採取により、個体数が減少しました。
- ・ 生態系の規模の縮小は、農産物や水産物の供給サービスの減少にもつながっています。

第2の危機：里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

- ・ 管理の行き届いていない森林は、日当たりを好む種の生育場所が失われ、生物多様性の減少につながります。
- ・ 人工林の手入れ不足等の増加により、整備が行われなくなった森林が増えたことにより、水源涵養^{かんよう}や土砂流出の防止等の公益的機能が低下する場合があります。
- ・ 里地里山での人間の働きかけの縮小により、野生生物との軋轢が生じ、クマ類による負傷等のディスプレイサービスが増加しています。

第3の危機：外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

- ・ 外来種の侵入・定着は、在来種にとって生息・生育場所が奪われたり、交雑による遺伝的かく乱等の影響を及ぼします。また、いったん拡大した外来種の分布を抑えることも容易ではありません。
- ・ 化学物質は私たちの生活に欠かすことのできないものである一方で、自然分解されにくい化学物質が食物連鎖を通じて野生生物や人に影響を及ぼすことが懸念されています。

第4の危機：地球温暖化等、地球環境の変化による影響

- ・ 地球温暖化等の気候変動が、生きものの分布の変化や生態系へ影響を及ぼしています。
- ・ 海洋・沿岸では海水温の上昇等によるサンゴの白化が起きており、高山では樹木が侵入し高山草原を急速に減退させています。また、高山の積雪量の減少によりシカが容易に侵入するようになると、樹木や植生へ被害を与え、高山一帯の生態系にも影響が生じます。
- ・ 感染症を媒介する蚊の分布域が北上することで、感染する可能性のある地域が広がり、人の健康への被害が増加することも考えられます。
- ・ 今後、急速な気候変動が生きものや生態系が対応できるスピードを超えた場合、種の多くが絶滅するリスクがあると予測されています。

(3) 私たちの暮らしと生物多様性の関係性

私たちの暮らしは、たくさんの生態系サービスを受けて成り立っています。

私たちの生活が、どれくらい地球や環境に負担を与えているかを表す指標（エコロジカル・フットプリント）を使うと、世界中が日本人と同じ生活をして資源を消費した場合、地球 1 個分の生産量に対して、地球 2.8 個分が必要になると言われています。生物多様性が失われると、これらの適切なサービスが受けられなくなる恐れがあり、人間の生存にまで影響を及ぼす可能性があります。

4 つの生態系サービスと、私たちの日常生活や事業活動が与えている影響を紹介します。

コラム エコロジカル・フットプリント

私たちの生活が、どれくらい地球や環境に負担を与えているかを表す指標として「エコロジカル・フットプリント」があります。

これは、私たちが消費する資源（木材、農産物・水産物等の食料、水等）を生産し、社会・経済活動から発生する二酸化炭素を吸収するのに必要な生態系サービスの総量のことです。



出典：「地球1個分の暮らしの指標」(WWF ジャパン)

世界中が日本人と同じ生活をする…

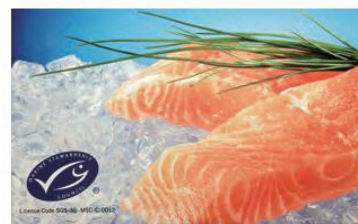
この指標を基に、世界中が日本人と同じ生活をして資源を消費した場合、地球1個分の生産量に対して、地球2.8個分が必要になると言われています。私たちの便利で豊かな生活は、地球が本来もっている木材や漁業、耕作地等の生産力や、二酸化炭素の吸収力を超えて生活している状態なのです。

地球1個分の暮らしを目指して「3本の矢」に取り組もう！

エコロジカル・フットプリントを減らし、地球1個分の生産量で暮らすために公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)では「**選・減・新**」という「3本の矢」に例えた3つの視点からの取組を提案しています。

例えば・・・

選 → 持続可能な漁業をめざす
MSC認証製品を**選ぶ**



*MSCは水産物のエコラベル

減 → 食料廃棄を**減らす**

*日本の「食品ロス」は
年間500万トン～800万トンにのぼる

新 → 再生可能エネルギーを**新たに**導入する
*太陽光発電や風力発電は発電時に、
二酸化炭素を出さない



出典：「地球1個分の暮らしの指標」(WWF ジャパン)

1) 私たちの暮らしと4つの生態系サービス

区内のまちなかや、私たちの身近な暮らしの中にも、生物多様性の恵みである「生態系サービス」が数多く存在します。

基盤サービス（供給・調整・文化的サービスの供給を支えるサービス）

①酸素の供給	②土壌の肥沃化
樹木や植物の光合成によって、空気中に酸素が供給されます。	土壌生物や微生物による有機分解により、土壌が豊かになります。
③水環境	
土壌から植物、大気、雨へと通じた水循環により川や湧水等が形成されています。	

供給サービス（人の生活に重要な資源を供給するサービス）

①農産物、水産物等の食料	②医薬品や品種改良
多種多様な農産物や水産物も、豊かで健全な生物多様性があることで生産されています。	生物多様性がもたらす遺伝的多様性が医薬品の開発や品種改良等に役立っています。
③技術革新	④木材
自然界の形態や機能を模倣したり、着想を得たりするバイオミミクリー（生物模倣）によって、技術革新が進められることがあります。例えば、新幹線の形状は、カワセミのクチバシから着想を得ています。	木材は、建築材や紙として日常生活で幅広く利用されています。また、薪やペレット等の暖房の燃料としても活用されています。

調整サービス（気候の緩和、洪水の抑制、水の浄化等の環境を制御するサービス）

①都市環境の質の調整	②土壌の流出防止
街路樹等の樹木や植物によって、騒音の低下及びヒートアイランド現象の緩和につながっています。	草や樹木があることで、雨風による土壌の流出を防いでいます。



新幹線 500 系はカワセミのクチバシから生まれた～バイオミミクリー（生物模倣）

私たちの身近には、生きものの形態や機能を模倣したり、着想を得たりして作られたものが数多くあり、これらはバイオミミクリー（生物模倣）と呼ばれています。

例えば新幹線 500 系の形状は、カワセミのクチバシから着想を得ています。新幹線の高速化を実現する上で、トンネルに突入すると大きな音が発生することが課題でした。これは、開けた空間から狭いトンネル内に突入することで、空気抵抗に大きな変化が生じることが原因です。飛ぶ宝石とも言われる美しい姿をしたカワセミは、クチバシが細長く、水しぶきが極めて少ない状態で水中に飛び込んで魚を獲ることができます。このクチバシの形状に着想を得て、新幹線 500 系の形状に応用され、騒音の問題を解決することができました。



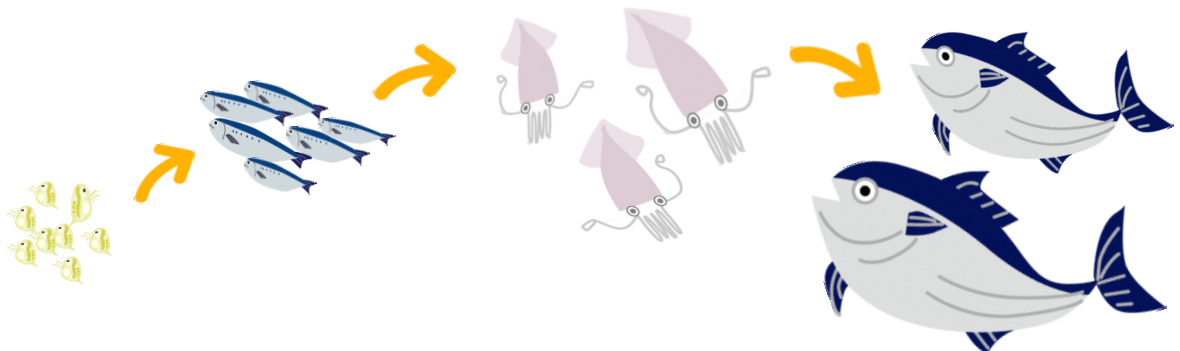
新幹線 500 系とカワセミ

スーパー等の魚売り場は生物多様性の縮図！？


スーパー等の魚売り場では、イワシやサンマ等の小さな魚から、マグロやカツオのような大型の魚まで多種多様な魚を目にすることができます。

一般的に、海に棲む生きものは体が大型になるほど大きな餌を必要とします。例えばマグロやカツオはエサとしてイカや小魚を食べ、そのイカや小魚はさらに小さな動物プランクトンを食べています。このような生きものの関係を「食物連鎖」と言います。

つまり、私たちが食べているマグロやカツオは、小さなプランクトンが豊富に存在する生物多様性に富んだ海で生まれ、私たちの食を豊かなものにしてくれるのです。



文化的サービス（精神的充足、美的な楽しみ、レクリエーションの機会等を与えるサービス）

<p>①四季</p> <p>「文京さくらまつり」や「文京つつじまつり」等、生物多様性を通して四季を感じることができます。</p>	<p>②キャラクターのモチーフ</p> <p>子どもたちに人気のあるアニメ・ゲームのキャラクターが、生きもののデザインをモチーフにしていることも多くあります。</p>
<p>③文化</p> <p>文京区にゆかりのある歌人や俳人が詠んだ歌には、区内の植物が登場します。例えば、明治から大正まで50年以上文京区で過ごした歌人・窪田空穂は、区内の桜を見て詠んだ歌や、目白台のイチヨウ等を詠んだ歌等、文京区の植物が登場する歌を残しています。</p>	<p>④歴史</p> <p>室町時代からあったと言われている樹齢600年以上の文京区内で一番大きなクスノキは、歴史の深さを伝えてくれます。</p> <p>(出典：区HP)</p> 

参考文献：宮下 直（2016）『となりの生物多様性-医・食・住からベンチャーまで』工作舎

参考：文京ふるさと歴史館特別展『季節のうた-歌人窪田空穂 生誕140年・没後50年-』の展示内容より作成

2) 区民生活や区内における事業活動等が生物多様性に与えている影響

私たちは、日常的な消費行動や生産活動等を通じて、区内の生物多様性だけでなく、遠く離れた土地の生物多様性にまで影響を与えています。

【区民生活や区内における事業活動がもたらす生物多様性の危機】

第1の危機：開発や乱獲等、人間活動による負の影響

- ・ 都市基盤の更新等の際には、生きものの生息・生育空間に一定の影響を与える可能性があります。
- ・ 区内で消費される食料は、そのほとんどを区外から調達しています。例えば、山を切り開いてつくられた農地で、大量の農薬を使って育てられた野菜を購入することは、間接的にはありますが、その土地の生物多様性に影響を与えています。
- ・ 紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」の多くも海外からの輸入に依存しています。海外では、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、そのような場所で生産された木材や商品を区内で使用することも、間接的ではありますが、大きな影響を及ぼしていると言えます。

第2の危機：里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

- ・ 適正に管理された里地里山は生きものの宝庫です。しかし、海外の安価な木材や農産物に押され、国内では里地里山の荒廃が増加しています。外国産の農産物や木材商品等を購入することは、間接的に国内の里地里山の荒廃に影響を及ぼしていると言えます。

第3の危機：外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

- ・ 区内の水辺では、ミシシッピアカミミガメやウシガエル、アメリカザリガニ等の外来種をよく見かけます。また、メダカもよく見られますが、区の調査で確認されたメダカは人為的な放流等により定着したと思われるものでした。これらはすべて、人間の都合で野外に放逐されたものが繁殖・定着したものであり、区民の行動と深く関係しています。

第4の危機：地球温暖化等、地球環境の変化による影響

- ・ 地球温暖化等気候変動の大きな要因は、暮らしや事業活動における化石燃料の消費です。文京区はエネルギーの一大消費地であり、地球温暖化等への影響は否定できません。地球温暖化等は地球全体の生物多様性に大きな影響を与えており、私たちの暮らしや事業活動による影響も一定程度含まれていると言えます。

(4) 国内外の取組の現状

1) 国際的な動向と我が国の取組

生物多様性の問題に対する国際的な動きとして、平成4(1992)年に「生物多様性条約」が採択され、翌年発効されました。平成22(2010)年に日本の愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、遺伝資源へのアクセスと利益配分の着実な実施を確保するための手続を定めた「名古屋議定書」が採択されました。また、平成62(2050)年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、平成32(2020)年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標である「愛知目標」が設定されました。

我が国では平成7(1995)年に最初の生物多様性国家戦略を策定しました。平成20(2008)年に「生物多様性基本法」を制定し、4度の生物多様性国家戦略の策定を経て、平成24(2012)年にCOP10で掲げられた「愛知目標」を達成するための国別目標等を盛り込んだ「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。この国家戦略では、平成32(2020)年度までの重点的に取り組むべき施策の方向性として以下の5つの基本戦略を定めています。

【生物多様性国家戦略2012-2020 5つの基本戦略】

- ◇ 生物多様性を社会に浸透させる
- ◇ 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- ◇ 森・里・川・海のつながりを確保する
- ◇ 地球規模の視野を持って行動する
- ◇ 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

平成28(2016)年にメキシコのカンクンで開催された国連生物多様性会議では、閣僚級会合で、生物多様性の保全および持続可能な利用の主流化について閣僚間で議論や経験の共有が行われ、「カンクン宣言」が採択されました。また、生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)では、「とりわけ農林水産業および観光業における各種セクターへの生物多

様性の保全および持続可能な利用の組み込み」を主要テーマとして、生物多様性の主流化を含む広範な事項について議論され、37の決定が採択されました。

平成30(2018)年にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された国連生物多様性会議では、閣僚級会合で、「エネルギー・鉱業、インフラ分野、製造・加工業及び健康分野における生物多様性の主流化」をテーマに、議論や経験の共有が行われ、「シャルム・エル・シェイク宣言」が採択されました。また、生物多様性条約第14回締約国会議(COP14)で、「人間と地球のための生物多様性への投資」をテーマとして、生物多様性の主流化や、生物多様性の新たな世界目標となる、ポスト2020目標の検討プロセス等、39の決定が採択されました。

＜生物多様性に関する国内外の主な動向＞

年	国際的な動向	国の動向
平成4 (1992)年	「生物多様性条約」採択	「生物多様性条約」署名
平成5 (1993)年	「生物多様性条約」発効	「生物多様性条約」締結
平成7 (1995)年		「生物多様性国家戦略」策定
平成14 (2002)年		「新・生物多様性国家戦略」策定
平成19 (2007)年		「第三次生物多様性国家戦略」策定
平成20 (2008)年		「生物多様性基本法」制定
平成22 (2010)年	「生物多様性条約第10回締約国会議」 (COP10) (日本 愛知) にて「名古屋議定書」 「愛知目標」採択	「生物多様性国家戦略2010」策定
平成24 (2012)年		「生物多様性国家戦略2012-2020」策定
平成28 (2016)年	「生物多様性条約第13回締約国会議」 (COP13) (メキシコ カンクン)	
平成30 (2018)年	「生物多様性条約第14回締約国会議」 (COP14) (エジプト シャルム・エル・シェイク)	

2) 東京都の取組

東京都では、生物多様性に関する国際的な危機意識の高まりや、緑施策を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成24(2012)年5月に生物多様性の保全に関する都の現在の施策と方向性を示し、生物多様性地域戦略の性格を併せもつ「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定しました。

平成28(2016)年には「東京都環境基本計画」を改定し、5つの政策の柱の一つに「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」を掲げ、政策を展開していくこととしています。

「東京都環境基本計画」では「生物多様性の保全・緑の創出」と「生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大」の2つの施策を掲げ、それぞれについて目標と施策の方向性を示しています。

1 生物多様性の保全・緑の創出

目標

- 公園整備や、民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。
- 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。
- 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。
- 保全地域において希少種対策を強化する。(2024年度に全地域)
- 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。

主な施策の方向性

あらゆる都市空間における緑の創出

花と緑による緑化の推進

- ▶東京2020大会に向け、民間事業者等の緑化を支援するなど、花と緑による緑化を推進し、環境と調和した都市東京の魅力を向上



エコロジカル・ネットワークの構築

在来種植栽の推進

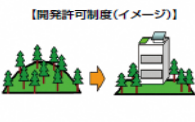
- ▶在来種選定ガイドライン等により生態系に配慮した緑化を推進、区市町村が実施する在来種植栽を支援



保全地域や既存の緑地等における緑の保全

開発許可制度による緑地確保

- ▶自然を一定規模以上含む敷地での開発では、緑地の確保等の義務付けにより、生物多様性に配慮した開発計画を指導



多摩の森林の針広混交林化と生物の生息・生育空間の復活

- ▶針広混交林化による生物の生息・生育空間の復活が重要
- ▶間伐・枝打ち等により森林の公益的機能を向上させる。



希少種の保全・外来種対策及び野生生物の適正管理

保全地域における希少種保全対策の強化

- ▶監視カメラの設置等による希少種保全対策を実施
- ▶保全団体へアドバイザー派遣等の支援を強化



区市町村と連携した外来種等防除の推進

- ▶区市町村等と連携しながら外来種対策や、森林病害虫の防除を実施
- ▶人的被害を及ぼす外来生物については、緊急的な駆除の体制を整備



2 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

目標

- 保全地域等での自然体験活動参加者数を、2024年度に延べ3万人に、2030年度に延べ5万人にする。
- 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。
- 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。
- 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。

主な施策の方向性

多様な主体の参画による自然環境の保全

パートナーシップによる緑地保全

- ▶企業・大学等と連携した「東京グリーンシップ・アクション」や「東京グリーン・キャンパス・プログラム」は、独自の保全活動として継続



体験プログラム等を通じた人材掘り起こし

- ▶自然を紹介するイベントや初心者でも参加できる体験プログラムなど、学びの機会を提供し、新たなボランティア人材の掘り起こし



自然環境の保護と適正利用の推進

自然公園のあり方の検討

- ▶自然環境の保護、利用促進を図るため、自然公園のありかたや戦略的施策展開を盛り込んだ「自然公園ビジョン」を策定



自然公園利用ルールの普及啓発

- ▶利用者が相互に尊重し合いながら快適に利用できる自然公園としていくため、利用ルールの周知を徹底



環境学習や普及啓発の推進

「花と緑の東京募金」を通じた気運醸成

- ▶「緑の東京募金」を、花と緑を「植え、育て、まもり、彩る」取組に幅広く活用できるよう「花と緑の東京募金」に再構築し、花と緑あふれる都市東京の実現に向けて、より一層都民や事業者の参画意欲を高めていく。



出典：東京都環境基本計画概要版（平成28年3月）

＜「東京都環境基本計画」で掲げる目標と施策の方向性＞

(5) SDGs（持続可能な開発目標）での考え方

平成 27（2015）年 9 月の国連持続可能な開発サミットで、持続可能な社会を実現するための国際目標として、17 の持続可能な開発のためのゴール（SDGs）が定められました。SDGs は、以下の図に示すように「経済」、「社会」、「環境」の 3 つの側面が枝葉として繁り、これを統合的に舵取り（ガバナンス）をすることで、持続可能な開発を実現することを目指しており、自治体の環境施策においても SDGs の考えを踏まえていくこととなっています。

17 のゴールのうち、特に生物多様性と関わりが深いと考えられる目標は以下の 6 つです。



出典：平成 29 年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

<SDGs における生物多様性と関わりの深い 6 つのゴール>

＜6つのゴールと本戦略との関わり＞

生物多様性と関わりが深いゴール	本戦略との関わり
<u>ゴール 6：水・衛生の利用可能性</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水は全てのいのちの源であり生物多様性の重要な基盤です。本戦略では、雨水の浸透や湧水の保全による適正な水循環の確保等が関連します。
<u>ゴール 11：持続可能な都市と人間居住</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な都市とは、人間以外の生きものにとっても持続可能であることが前提です。本戦略では、生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続すること等が関連します。 ・ 緑や水循環が有する火災や浸水等に対する防災機能の保全等が関連します。
<u>ゴール 12：持続可能な生産と消費</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な生産と消費とは、自然の恵みを持続的に受け続けられる、自然環境への負荷の小さい生産と消費を意味し、本戦略では生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換等が関連します。
<u>ゴール 13：気候変動への対処</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木が有する温室効果ガスの吸収・固定機能は気候変動への対処に重要な役割を果たします。本戦略では、緑化や緑地管理を通じた、吸収・固定機能等が関連します。
<u>ゴール 14：海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚介類等の海洋資源は適正な管理が重要であり、本戦略では区民の消費行動の転換による海洋資源の持続的な利用等が関連します。
<u>ゴール 15：陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性の損失の阻止</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本戦略では、区民のライフスタイル等の転換による、地球全体の生物多様性の損失の防止等が関連します。 ・ 区内の身近な緑の創出や歴史ある緑の継承、まちづくりの機会を捉えた新たな緑の創出等が関連します。

(6) 地域戦略を策定することによる効果

1) 地域固有の美しい風景と豊かな文化の継承

生物多様性の状況は地域によって異なります。文京区は都市部でありながら、まちなかに多くの緑があふれ、歴史のある公園や寺社仏閣が存在しています。このような生物多様性を

基礎とする地域固有の美しい風景やそれに基づく豊かな文化を、私たちの次の世代にも引き継いでいくことで、地域への誇りや愛着の感情を引き起こし、地域の活力につながります。

2) さまざまな主体の協働

区民や事業者、団体等の地域のさまざまな主体が関わり合って地域戦略をつくり、ともに行動していくことが、社会経済活動と自然が調和した魅力あふれる文京区での暮らしやまちづくりにつながります。

3) 生物多様性への意識向上・取組の活性化

区の生物多様性の保全は、日本全体ひいては世界中の生物多様性を守ることにつながり、区民が世界とのつながりを認識し、更なる意識向上や取組の活性化をもたらします。

第2節 区内の生物多様性の現状と課題

(1) 文京区の生物多様性の「過去」と「現在」

1) 文京区内の土地利用と生きものの生息環境の変遷

歴史と文化の豊富な文京区においては、過去の土地利用の変遷をたどり、現在の文京区の生きものの生息環境の生い立ちを知ることが、文京区内の生物多様性を理解する上で重要です。

■ 旧石器時代～縄文時代

本郷小学校や男女平等センターの所在地にあたる真砂町遺跡では、紀元前 16000 年頃から人間の生活の場があったことがわかっています。

遺跡からは、イノシシやニホンジカといった陸性の動物のほか、ヤマトシジミ、マガキ、ハマグリ、クロダイ、コチ、スズキ、コイ、ウナギといった河口～沿岸域に生息する動物や、マイワシ、マアジ、クジラといった海洋性の動物が人間に利用されていたことがわかっています。



提供) 文京ふるさと歴史館
<動坂貝塚発掘調査風景>

■ 弥生時代

弥生時代になると、気候の寒冷化に伴い海水面が低下し、川によって運ばれた土砂により沖積低地が形成されました。沖積低地は稲作や耕作の場として利用されるようになり、狩猟生活から農耕生活に推移していきました。また、弥生時代の名称は向ヶ岡弥生町（現・文京区弥生）に由来しています。



提供) 文京ふるさと歴史館
<千駄木貝塚出土・弥生式土器（壺）>

■ 大和～平安時代

4世紀頃に妻恋神社が発祥したと言われ、この頃から、湯島天神や白山神社といった古い縁起をもつ神社が建つようになりました。

大化の改新以降の律令制下では、文京区の地域は武蔵国の豊島郡に属し、湯島郷（湯島・本郷～駒込付近）と日頭郷（小日向付近）を中心に開発が進みました。

「更級日記」と「とはずがたり」の描写から、この頃の文京区はアシやオギの生い茂る原野や雑木林であった可能性が高いと推測されます。

■ 鎌倉～室町時代

区内にはいくつかの集落が形成され、10～16世紀に区内の主だった神社が創建されたと記録されています。

江戸城・川越城・岩槻城が築かれると、文京区は中山道と岩槻街道が通り、人々も多く住むようになり、ある程度村落も成立していたという記録があります。

この頃から、原野や雑木林が次第に農地に変わっていったと考えられます。

■江戸時代

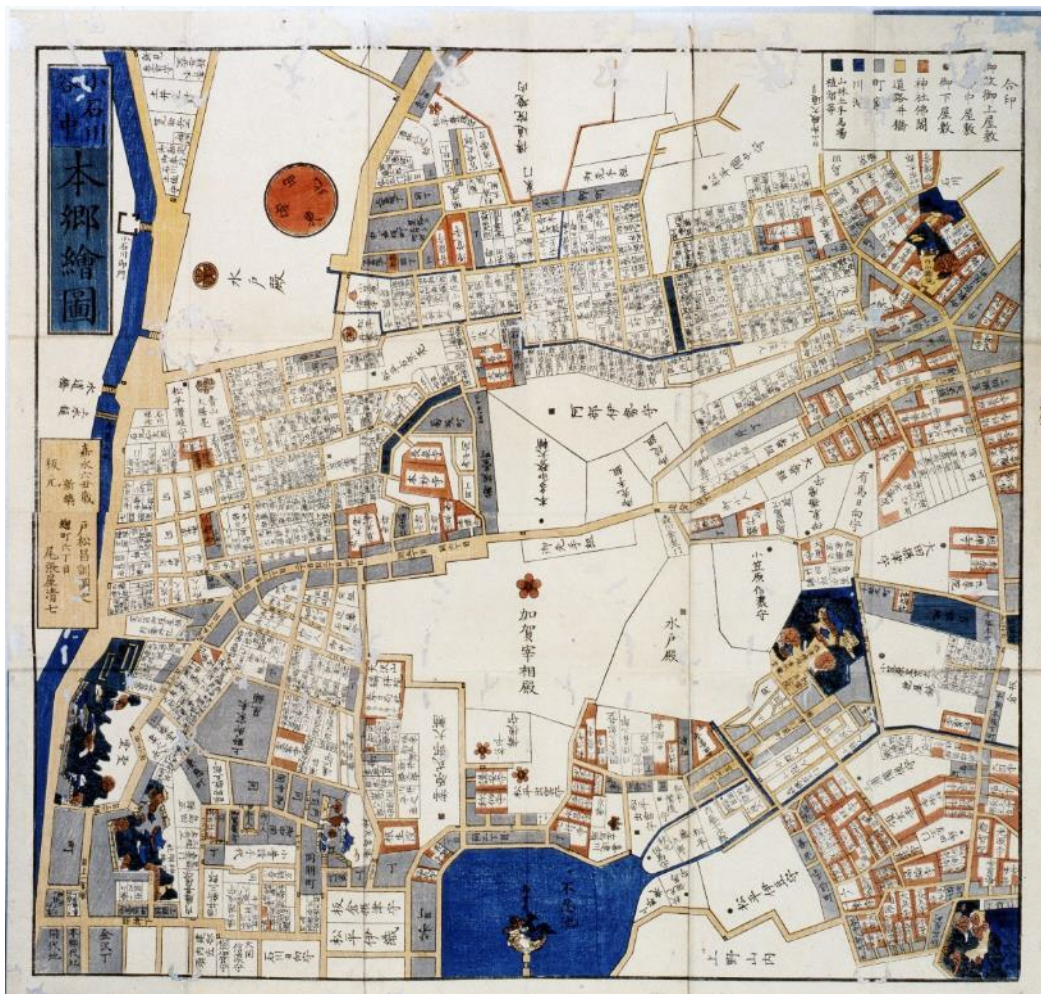
文京区がまちとして発展し始めたのは、天正 18（1590）年に徳川家康が江戸城に入り、城下の開発を進めてからと言われています。

江戸時代当初は、旗本屋敷や農地が多く見られましたが、次第に大名屋敷が集中し、一方で商業地も発展していきました。

大名屋敷の多くは台地から崖線部に置かれました。また、神社・仏閣は千駄木・本駒込一帯や小石川周辺等に多く集まり、その周囲には門前の町屋が形成されました。さらに、南北に刻み込まれた谷に沿った尾根上に複数の街道が通り、その街道沿いにも町屋の集積が見られました。

江戸時代には、大名屋敷の中に庭園が造られました。一方で、駒込、千駄木地区を中心として、植木の栽培や菊づくりが盛んに行われる等、江戸の園芸文化の拠点となっていたようです。

また、江戸時代初期の頃は江戸川（現在の神田川）や小石川（千川）に沿った低地は水田になっており、水田環境に適応した生きものが生息していたと考えられます。



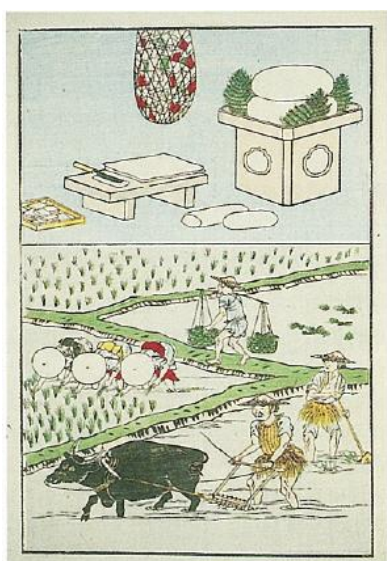
江戸切絵図「小石川谷中本郷絵図」
〈文京区内の土地利用（江戸時代）〉

コラム

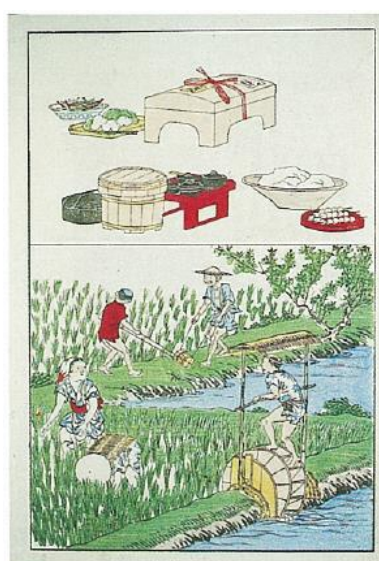
文京区にも田んぼがあった！～文京の米づくり～

水田・水路は、人の手が入った二次的な自然環境であり、原生の自然ではありません。しかし、そこにはメダカやカエル、アメンボ等の生きものが環境に適応して生息しています。

江戸時代の文京区域の切絵図を見ると、武家地・寺社地・町人地が多くを占めていますが、「田」「畑」と書かれている場所もあることから、農耕地もあったことがわかります。明治の初め頃には、現在の関口・大塚・音羽・千石・白山・本駒込等で稲作が行われていました。その後、水田の面積は減少していき、大正10年代には文京区域から姿を消していきました。



田植え



雑草取り

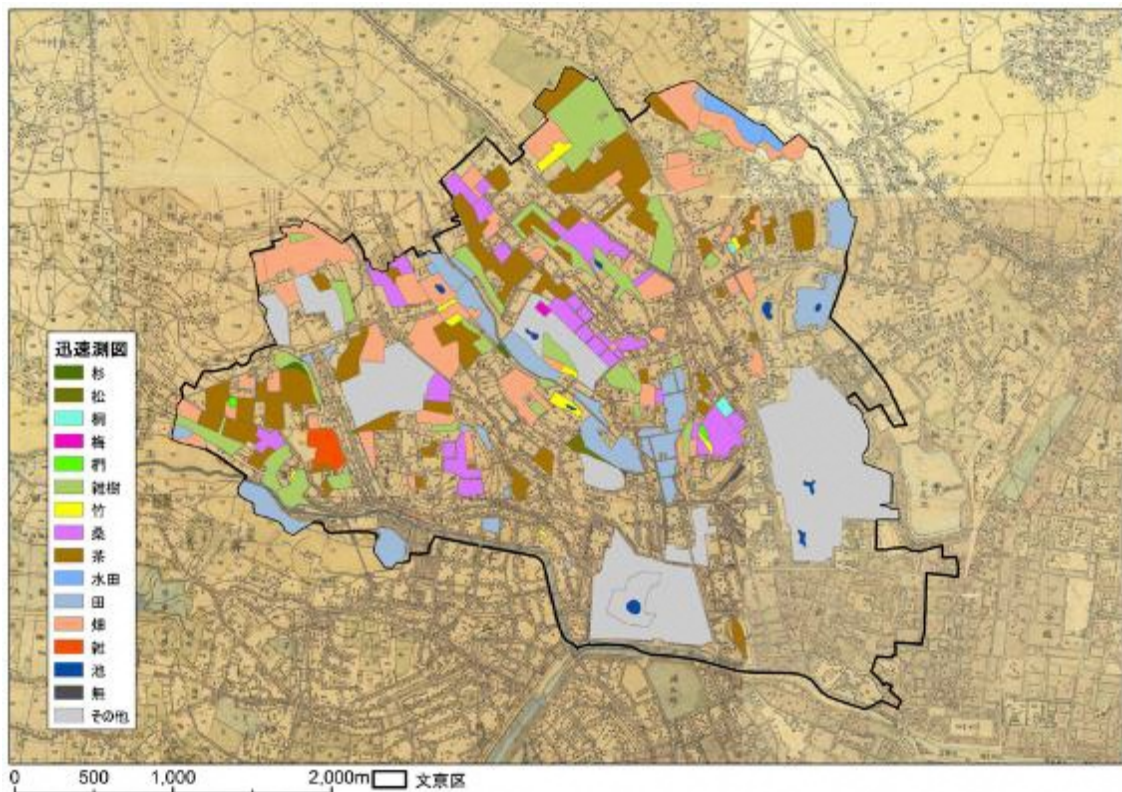
出典：特別展図録『小石川と本郷の米物語—商う・作る・食べる—』（文京ふるさと歴史館）

■ 明治期

明治維新直後は、旧幕臣や大名屋敷の空地化が進み、そこに主要な輸出品目として推奨された桑と茶の栽培が進められました。しかし、桑茶の栽培はうまくいかなかったこと等もあり、一般の土地と同様に扱われるようになったことから、工場、大学、個人庭園等に姿を変えました。特に東京大学が開校されたことをはじめ、多くの教育機関の立地が進むとともに、多くの学者や文人、芸術家が暮らすようになりました。

当時は、湯島天満宮の梅、東京大学大学院理学系研究科附属植物園（小石川植物園）や江戸川（神田川）堤の桜等が花の名所として親しまれていました。また、水田地帯を流れる細水と描写された小石川（千川）のほとりでは、ホタルやアカガエルが生息していたと記録されています。

その後、路面電車の開通区間が広がるとともに、区内のほとんどの区域で市街地化が進みました。



出典：「迅速測図」より作成

<文京区内の土地利用と緑（明治）>

コラム

過去と現在の生きもの

文京区では古くから人々が生活し、時代の変遷とともに棲んでいる生きものも変わっていきました。区内には幾筋かの河川が流れ、水田が広がっていました。水田は人の手が入った環境でしたが、ゲンジボタルやカエル類等が多く見られました。小石川（千川）では、昭和初期の頃までホタルが見られたと記録されています。また、湧水は1年中水温が安定しており、特定の水温や水質条件に依存する特徴的な生きものが見られ、今でもサワガニ等を見ることができます。

現在は都市化が進む中で、人間社会とうまく共存できる生きものが増えたほか、人が持ち込んだ生きもの（国内移入種、外来種）も多く見られるようになりました。神社や崖線、庭園等は、歴史あるまとまった樹林地として今でも残っており、樹林を必要とする生きものが見られます。

かつて、文京区内の湧水や崖線付近に生息していた生きもの



ゲンジボタル



ニホンアカガエル



ミヤコタナゴ

現在、文京区内で確認されている生きもの



サワガニ



タヌキ



コイ

■大正期

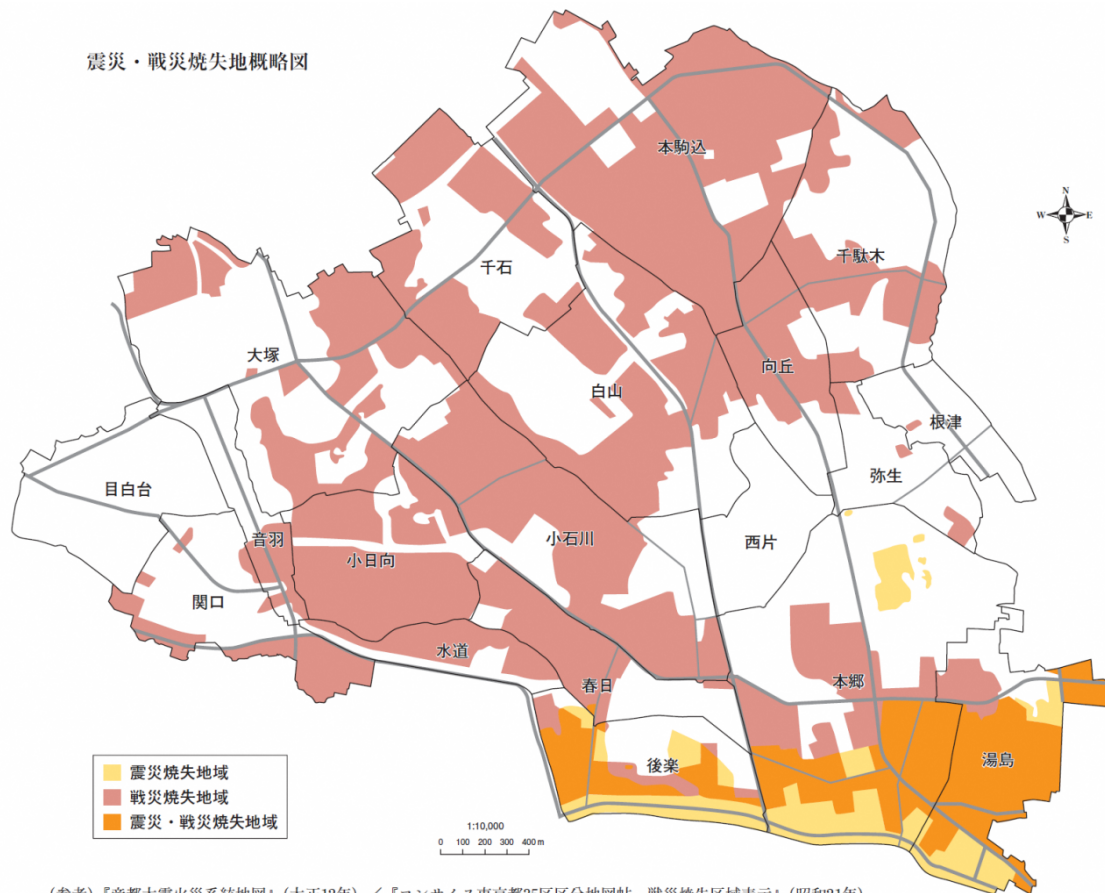
大正12(1923)年に発生した関東大震災では、武蔵野台地は比較的被害が軽かった一方で、神田川流域と小石川(千川)流域等、沖積低地では大きな被害がありました。この時、護国寺と東京大学大学院理学系研究科附属植物園(小石川植物園)が主な避難地域となりました。

明治に風景として親しまれた小石川(千川)は、狭く建て込んだ家並みの間を流れるドブ川になってしまったと記録されています。

■昭和期

昭和になると、区内のほぼ全域に路面電車が開通したことによって市街化が急速に進み、区内の緑は減少したと考えられます。かつて存在した複数の河川は神田川を除いて全て暗渠化され、その上部空間は道路や路面電車の路線として利用されるようになりました。昭和初期に暗渠となった小石川(千川)では、ドジョウがとれ、ホタルが見られたと記録されています。

第二次世界大戦では、幾度かの空襲で区の大半が焼野原となりました。しかし、千駄木の一部分から根津、弥生、西片、本郷にかけての一带や、目白台等は戦災を免れており、根津・千駄木の一部等では、今も古いまちの風情にふれることができます。



(参考)『帝都大震災火災系統地図』(大正12年) / 『コンサイス東京都35区分地図帖 戦災焼失区域表示』(昭和21年)

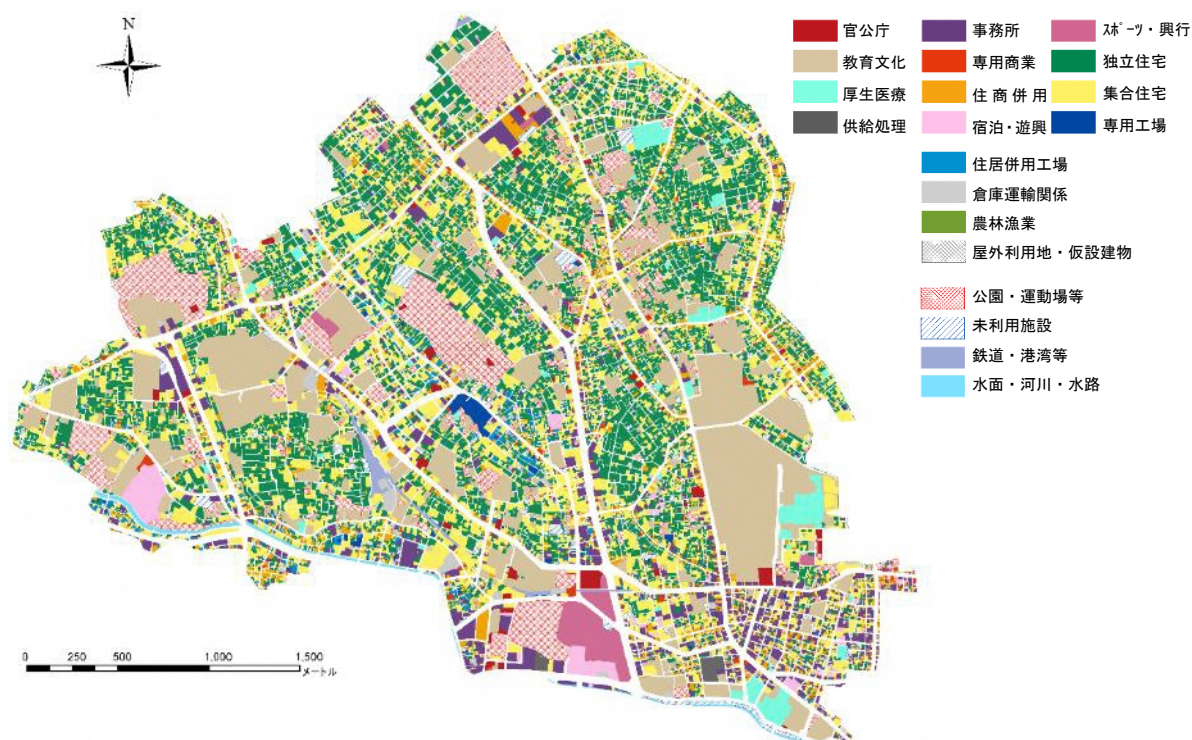
出典：文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」(平成29年文京区発行)

<文京区内の震災と戦災による焼失地(大正・昭和)>

■ 現在

現在の文京区では、神社・仏閣や大名屋敷跡地に古い緑や池を残しつつ、復興や開発により造られた新しい緑や下町の路地裏の小さな緑等から成り立つ、地形と歴史に育まれた特徴的な緑が見られます。

台地上には、大規模公園や教育機関等の大きな緑や池が存在するほか、住宅地が形成されています。また、千駄木・本駒込一带の神社・仏閣が集中している寺町、根津・千駄木一带の下町、本郷・湯島一带の地区、春日周辺の印刷・製本業集積地等、それぞれ歴史的・社会的に特徴のある土地の環境に適応した動植物が見られます。

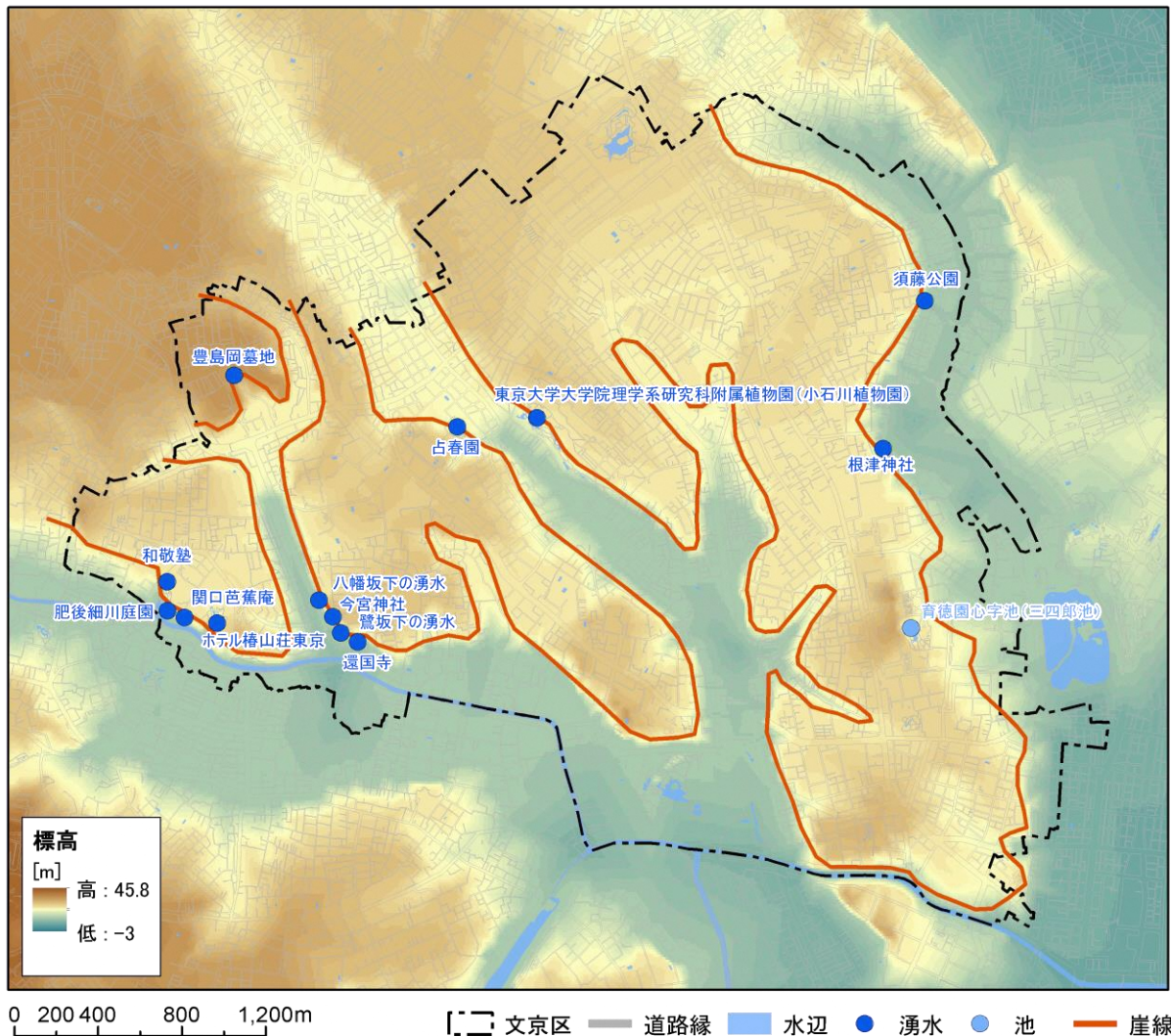


出典：「平成 23 年度土地利用現況調査」、「文京区都市計画基本図」、「GoogleMap」
＜文京区内の土地利用（現在）＞

文京区の特徴である台地～崖線～低地で織りなされる地形においては、特に崖線付近で湧水が浸み出している場所が多く見られます。

このように湧水が浸み出している場所では、特定の水温や水質条件に依存する動植物にとって重要な生息場所となっている場合があります。

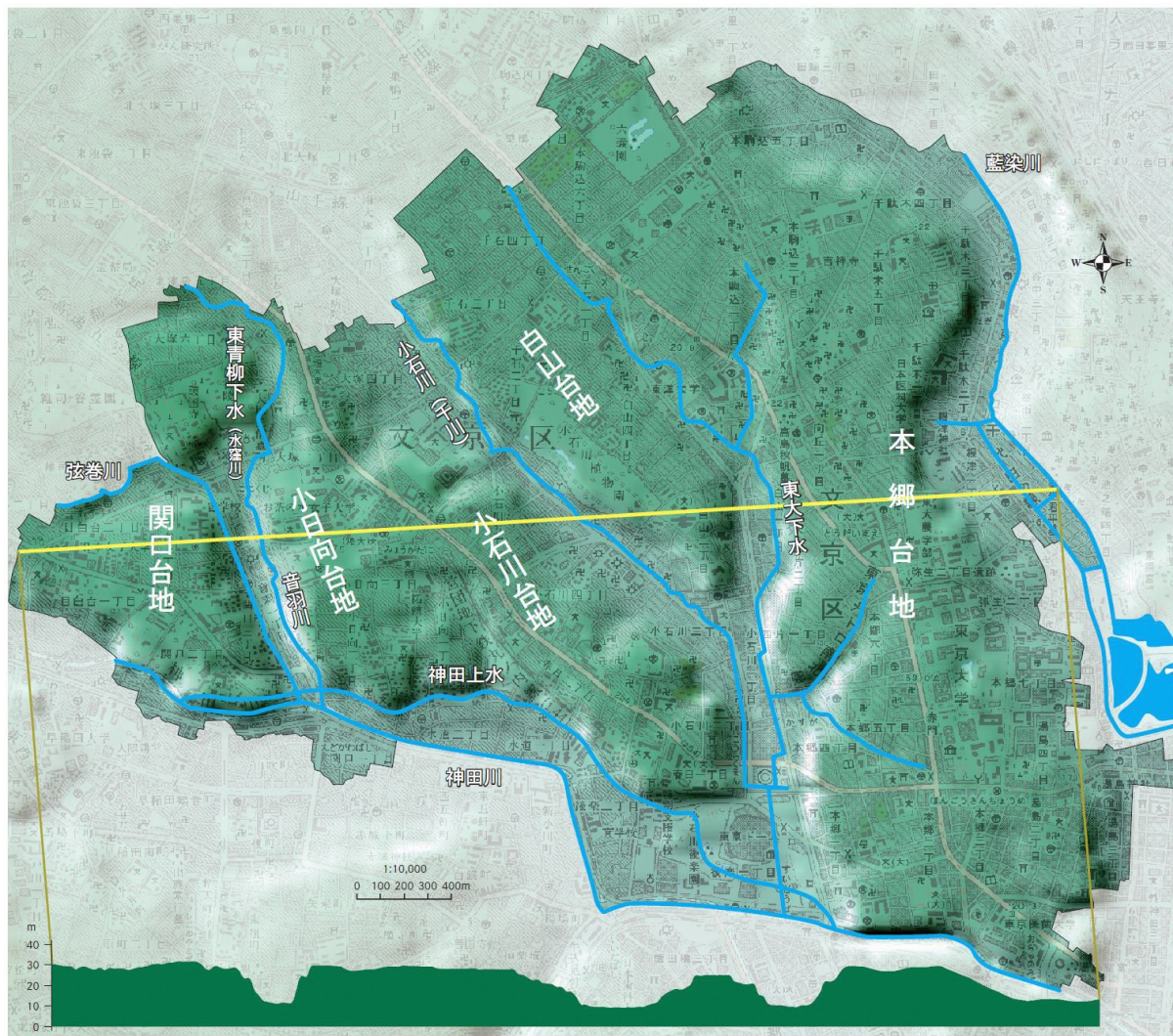
現在、文京区内で確認されている湧水及び池を以下に示します。



参考資料：「文京区内の湧水」に基づき現地確認等を行い作成
〈文京区内の主な湧水等〉

3) 文京区内にかつてあった河川

かつて文京区内には、台地に刻まれた谷に幾筋かの川がありました。しかし、それらの川では度々洪水に悩まされてきたことから、明治～昭和初期にかけて暗渠化される等して姿を消しました。現在、開渠の形で残っている川は神田川だけです。



国土地理院2万5000分の1地形図・基盤地図情報をカシミール3Dにより加工（陰影を10倍に強調）
 ※川は神田川をのぞいて暗渠または地下水脈。地下水脈には消失したものもある。

出典：文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」（平成29年文京区発行）
 <文京区内にかつてあった河川>

<文京区内にかつてあった河川>

河川名	かつての様子
弦巻川	・西池袋にあった丸池から関口台地の東側の崖下を通して神田川に注いでいた。
音羽川・東青柳下水（水窪川）	・豊島岡墓地の東の狭い谷を流れ、小日向台地の西側の崖下を通して神田川に注いでいた。
小石川（千川）	・豊島区長崎を水源とし、現在の千川通りにほぼ沿って流れ神田川に注いでいた。
藍染川	・豊島区にあった染井の丸池を水源とし、本郷台地の東側の崖下を通して不忍池に注いでいた。
東大下水	・本郷台地の西側を流れて小石川（千川）に合流していた。 ・下水とは上水に対する呼び名で、雨水等を流していた。

4) 文京区の文化と生きものの関わり

神社の行事は、自然と歴史に育まれてきた地域固有の文化であり、地域の暮らしとのつながりが深く、今も地域の暮らしを豊かに彩っています。また、花の五大まつりや朝顔市・ほおずき市等の文京区・社寺・地域共催の新しい行事も、回を重ねて地域に根付き、季節の風物詩になっています。

これらの季節イベントでは、区民等がさまざまな生きものと触れ合う機会があります。

<文京区の文化と生きものの関わり>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
季節イベント	雪吊り	梅香る庭園へ 文京梅まつり	文京さくらまつり しだれ桜ライトアップ	文京つつじまつり 田植え体験	さつきと和のあじさいを楽しむ ほたるの夕べ	文京あじさいまつり 花菖蒲を楽しむ	文京朝顔・ほおずき市 どじょうつかみ大会	稲刈り体験			文京菊まつり	雪吊り 深山紅葉を楽しむ 紅葉ライトアップ
関連する施設・会場	六義園・小石川後楽園	小石川後楽園 湯島天満宮	播磨坂さくら並木 六義園	小石川後楽園 根津神社	ホテル椿山荘東京 小石川後楽園	小石川後楽園 白山神社 六義園	傳通院・源覚寺 根津小学校	小石川後楽園			湯島天満宮	六義園・小石川後楽園 小石川後楽園 六義園
関連する生きもの	クロマツ・越冬昆虫類等	ウメ	ソメイヨシノ シダレザクラ	ツツジ	イネ	アサガオ・ホオズキ ドジョウ ハナシヨウブ アジサイ・ガクアジサイ ゲンジボタル・カワニナ	アサガオ・ホオズキ ドジョウ	イネ	キク科	イロハモミジ等 イロハモミジ・ハゼノキ等	クロマツ・越冬昆虫類等 イロハモミジ等	クロマツ・越冬昆虫類等

※文京区史写真集「写真で綴る『文の京』歴史と文化のまち」(平成29年文京区発行)、公益財団法人東京都公園協会ホームページ「庭園へ行こう」を参考にして作成したものです。

小説、俳句、短歌等の文学作品において、さまざまな生きものが作品を彩ります。

例えば、俳句では句中に季語を含むことが通例となっていますが、俳句の源流である奈良時代の万葉集でも、さまざまな生きものが謳われています。江戸時代末期には、3,400語ほどあった季語の数は、現代では5,000語を超えと言われ、そのうち、植物が24%、動物が12%ほどを占めています。

文京区には、昔から数多くの学者や作家が居住し、そしてこの地で優れた作品が生み出され、また作品の舞台ともなってきました。この中にも、文京区の豊かな緑に着想を得て、世に生まれた作品が数多くあります。

歌人の窪田空穂^{くぼたうつほ}は、明治から大正まで50年以上文京区で過ごし、草花を題材とした多くの歌を残しました。その中には、「老さくら張りて垂れたる細き枝をりをりこほすそのはなひらを」という区内の桜を詠んだものや、「目白台に住む久しやと小路来て黄はみそめたる銀杏をあふく」という目白台の銀杏を詠んだもの等、文京区の植物も登場します。



イチヨウ



サクラ

写真提供：文京ふるさと歴史館

昭和26年3月1日に制定された文京区歌（作詞・佐藤春夫）には、「緑の丘はしづかなり」と文京区の緑が登場しています。

駒込千駄木町等に住んだ小説家で医者森鷗外は、あらゆる作品の中に数多くの植物を散りばめています。自邸観潮楼は草花に包まれた豊かな庭であり、鷗外は草花を好みました。鷗外作品の中で草花は、草花そのものとして季節や情景を伝え、心の動きや観念を示す比喩的表現として咲いています。

「沙羅の木 褐色の根府川石に 白き花はたと落ちたり、
ありとしも青葉がくれに 見えざりしさらの木の花。」
（『沙羅の木』大正4年9月）



沙羅の木（ナツツバキ）

「一本一本の木の木から起る蟬の声に、
空気の全体が微かに震えてゐるやうである。」

（『カズイステチカ』初出「三田文学」2巻2号 明治44年2月）
※観潮楼（文京区）が舞台の作品ではありません。



ハンノキ

動植物の存在そのものや草木のざわめき、虫の音等が、文学作品誕生と深くかかわっていることがわかり、生物多様性が私たちにもたらしてくれる恩恵の一つと言えます。

参考文献：特別展図録『鷗外の〈庭〉に咲く草花—牧野富太郎の植物図とともに』（文京区立森鷗外記念館）

5) 文京区の地名に見る生きものとの関わり

歴史と文化が豊富な文京区においては、地名から過去の生きものとの関わりを垣間見ることができます。

<文京区内の地名の由来と生きものとの関わり>

地名	所在地	主な生きもの・生息環境	地名の由来と生きものとの関わり
樹木谷坂 (地獄谷坂)	湯島一丁目	マツ ウメ 樹木	・「御府内備考」には『樹木谷三丁目の横小路をいふ』とあったこと、「北国紀行」には『同月の末、武蔵野の東の界・・・並びに湯嶋といふ所あり。古松はるかにめぐりて、・・・寒村の道すから野梅盛んに薫ず』とあったことから、徳川家康の江戸入府当時の湯島一帯は樹木が茂っていたと考えられます。 ・その樹木谷に通ずる坂ということで、樹木谷坂の名が生まれました。 ・別名の地獄谷坂は、その音の訛りです。
御茶の水	外堀通り沿い	湧水	・現在の順天堂医院あたりにあった高林寺の境内に湧水があり、御茶の水として将軍に献上したのが有名になり、このあたりを「御茶の水」と唱えるようになりました。
なげべ 建部坂 (初音坂)	本郷一丁目 本郷二丁目	ウグイス 藪	・「御府内備考」では、『建部六右衛門様御屋敷は、河岸通りまであり、河岸の方は崖になっている。崖上は庭で土地が高く、見晴らしが宜しい。崖一帯にやぶ茂り、年々鶯の初音早く、年によっては十二月(旧暦)の内でも鳴くので、自然と初音の森と言われるようになった。』とあります。 ・建部坂は、その初音の森の近くにある坂であったため、初音坂とも呼ばれていました。
菊坂	本郷四丁目 本郷五丁目	キク	・「御府内備考」に『此辺一円に菊畑有之、菊花を作り候者多住居仕候に付、同所の坂を菊坂と唱、坂上の方菊坂台町、坂下の方菊坂町と唱候由』とあるように、かつて菊畑が多かったことに由来します。
千駄木	千駄木	雑木林 センダン	・昔は千駄木山といって、雑木林が多かったです。 ・薪を多く切り出し、一日に千駄にも及んだので千駄木と唱えられるようになったと言われています。 ・また、太田道灌が植えた梅檀の木が多かったので梅檀木林と言ったのを、後で字を改めて千駄木になったとも言われています。
狸坂	千駄木三丁目	タヌキ	・千駄木山の一部が狸山と言われ、その狸山に登る坂なので狸坂と名付けられました。
網干坂	白山三丁目 千石二丁目	入江	・むかし、坂下一帯の谷は入江で、船の出入りがあったと言われていました。それで、漁をする人もいて網を干していたと思われる。
白鷺坂	大塚三丁目 大塚四丁目	シラサギ 池	・この一帯にはかつて旧宇和島藩主伊達家の別邸があり、庭内の池と古木老樹に白鷺が棲んでいたと言われていました。 ・古泉千樞は、大正4(1915)年、「この地の鷺を見に行くこと毎日毎日続く」と手記にあるように、熱心にその生態を観察して鷺の連作十九首をつくりました。『鷺の群 かずかぎりなき 鷺のむれ 騒然として 寂しきものを』の歌は、傳通院の歌碑として残っています。
富坂 (鶯坂)	春日一丁目 小石川二丁目	トビ	・春日一丁目と小石川二丁目の間の坂で、かつて鶯の巣があった、鶯が多かった等から富坂となり、転じて富坂になったと言われています。
蛙坂	小日向一丁目	カエル 湿地 池	・この坂の東側は崖で、そこは湿地帯で蛙が集まっていた。また、向かいの馬場六之助御抱屋敷の内に古い池があって、ここにもたくさんの蛙が棲んでいました。 ・或る時、この坂の中程に左右の蛙が集まって合戦があったので、里俗にこの坂を蛙坂と唱えるようになったと伝えられています。
茗荷谷	小日向一丁目 小日向三丁目 小日向四丁目	ミヨウガ	・小石川台地と小日向台地の間の浅い谷は、江戸時代に茗荷畑が多かったことから「茗荷谷」と呼ばれていました。 ・現在は茗荷の栽培は行われていませんが、界限では今でも茗荷を見ることができます。
鷺坂	小日向二丁目	草地	・大日坂から西の音羽通りの崖上一帯は、下総関宿藩主の久世大和守の下屋敷でしたが、明治維新後は長く草原となっていました。 ・大正時代になって近くに住むようになった堀口大学や三好達治、佐藤春夫等の文人によって山城国の「久世の鷺坂」と結び付けて鷺坂という坂名が生まれました。
こささ 小篠坂 (小笹坂)	大塚五丁目	ササ	・幕府の御鷹部屋の開設による新道で、笹が茂っていたと思われます。

出典：「ぶんきょうの坂道」

(2) 文京区に生息する生きものの状況

平成 29 (2017) 年度に、文京区内の 8 か所の施設で現地調査を実施しました。また、6 か所の施設及び神田川における既往調査の結果を整理しました。

現地調査では、全調査地の合計で 357 科 1,137 種の動物・植物が確認されました。



0 500 1,000 2,000m ● 現地調査 ● 既往調査 ● 既往調査(河川) □ 文京区

<平成 29 年度基礎調査での調査位置図>

<平成 29 年度の現地調査で確認された動物・植物の種数>

	本郷給水所 公苑	千石緑地	須藤公園	関口台公園	文京シビック センター	根津神社	順天堂大学 医学部 附属順天堂 医院	播磨坂 さくら並木	合計
植物	70 科209 種	51 科83 種	-	75 科206 種	41 科97 種	75 科194 種	75 科210 種	66 科161 種	122 科505 種
昆虫類	80 科185 種	66 科124 種	-	106 科209 種	43 科58 種	93 科188 種	56 科98 種	43 科67 種	158 科464 種
クモ類	14 科29 種	14 科33 種	-	17 科36 種	5 科6 種	23 科62 種	8 科13 種	7 科7 種	20 科98 種
陸産貝類	0 科0 種	2 科2 種	-	2 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	1 科1 種	1 科1 種	5 科7 種
鳥類	12 科12 種	8 科9 種	-	11 科12 種	5 科5 種	18 科22 種	13 科13 種	7 科7 種	23 科29 種
哺乳類	1 科1 種	3 科3 種	-	3 科3 種	0 科0 種	2 科2 種	1 科1 種	0 科0 種	4 科4 種
爬虫類・ 両生類	3 科3 種	1 科1 種	5 科5 種	3 科3 種	0 科0 種	4 科4 種	0 科0 種	1 科1 種	10 科11 種
魚類	3 科4 種	-	2 科4 種	-	-	-	-	-	3 科6 種
底生生物	10 科10 種	-	7 科7 種	-	-	-	-	-	12 科13 種
合計	193 科453 種	145 科255 種	14 科16 種	217 科472 種	94 科166 種	219 科476 種	154 科336 種	125 科244 種	357 科1137 種

※須藤公園は「爬虫類・両生類」「魚類」「底生生物」のみ調査し、「魚類」「底生生物」の調査は、本郷給水所公苑と須藤公園のみ実施

重要な種の状況

平成 29 (2017) 年度の現地調査では、東京都のレッドデータブックや、環境省のレッドリスト等に選定されている、絶滅の恐れがあるとされる重要な種が、調査地全体で 23 種確認されました。その中には、植栽や魚類等、人為的に持ち込まれた種も確認されました。

<文京区内で確認された重要種>

<p>コサギ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>	<p>チョウゲンボウ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 IB 類 (EN) *2</p>	<p>アオダイショウ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・準絶滅危惧 (NT) *2</p>	<p>ニホンヤモリ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>
<p>ニホンカナヘビ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>	<p>ニホントカゲ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) *2</p>	<p>ヒバカリ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>	<p>スジエビ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・留意種 (*) *2</p>
<p>センノカミキリ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>	<p>オオミズアオ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>	<p>ヨコフカニグモ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・準絶滅危惧 (NT) *2</p>	<p>ウmanosズクサ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>

<文京区内で確認された重要種 (人為的行為により移入してきた種) >

<p>メダカ属の一種</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ (メダカの場合) ・絶滅危惧 II 類 (VU) *1 ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) *2</p>	<p>ヒキガエル科の一種</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ (アズマヒキガエルの場合) ・準絶滅危惧 (NT) *2</p>	<p>キンラン</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *1*2</p>	<p>アマドコロ</p>  <p>■重要種のカテゴリー指定状況■ ・絶滅危惧 II 類 (VU) *2</p>
--	--	--	--

*1:「環境省レッドリスト2017」(環境省、2017)

*2:「レッドデータブック東京 2013 (本土部)」(東京都、平成 25 年 3 月) の区部に該当する掲載種

<重要種のカテゴリー>

レッドデータブック (東京都区部)	レッドリスト (環境省)	基本概念
絶滅 (EX)	絶滅 (EX)	既に絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IB 類 (EN)	IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
-	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
留意種 (*)	-	現時点では絶滅のおそれはないと判断されるため、上記カテゴリーには該当しないものの、留意が必要と考えられるもの

外来種の状況

文京区では、外来生物法において「特定外来生物^{*1}」に指定されている生きもののほか、ミシシッピアカミミガメやアメリカザリガニ等、普段よく見かける動物や植物の中に、多くの外来種が含まれていることが確認されています（平成 29（2017）年度の現地調査では 42 種を確認）。

生物多様性の保全のためには、これらの外来種の適切な管理や、防除等の対策が必要であり、特に生態系等への被害を及ぼす可能性が高いものについては、環境省が「生態系被害防止外来種リスト」として普及と啓発が進められています。

*1 特定外来生物：海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの

<文京区内で確認された特定外来生物>

オオキンケイギク



- 一般的な生態■
 - ・北アメリカ原産のキク科の多年生草本。
 - ・温帯に分布し、路傍、河川敷、線路際、海岸等に生育。
 - ・高さは 0.3～0.7m 程度。開花期は 5～7 月。

- 在来種への影響■
 - ・強靱な性質のため全国的に野生化し、河川敷や道路にしげしば大群落をつくり、在来生態系への影響が危惧されている。

ウシガエル



- 一般的な生態■
 - ・アメリカ東部・中部、カナダ南東部が原産。
 - ・池沼等の止水や穏やかな流れの周辺に生息し、在来のカエル類に比べ水生傾向が強い。
 - ・貪欲な捕食者で、昆虫やザリガニの他、小型の哺乳類や鳥類、爬虫類、魚類までも捕食する。

- 在来種への影響■
 - ・昆虫類や他のカエルをはじめとする多くの小動物が捕食の影響を受ける。
 - ・水辺に生息する他のカエルと、食物等を巡り競合する。

参考資料：「特定外来生物の解説」（環境省）、「侵入生物データベース」（国立研究開発法人国立環境研究所）

<文京区内で確認されたその他の主な外来種>

アメリカザリガニ



- 一般的な生態■
 - ・米国南部原産。
 - ・湿地、水田とその周辺等に生息。
 - ・食用ウシガエル養殖用の餌として移入し、ペットとして多数飼育されている。

- 在来種への影響■
 - ・水草、淡水底生生物に対する捕食や競合の影響がある。
 - ・ザリガニカビ病（ザリガニ類特有の病気）を媒介する。

ミシシッピアカミミガメ



- 一般的な生態■
 - ・米国南部からメキシコ北東部の国境地帯が原産。
 - ・多様な水域で生息し、底質が柔らかく、水生植物が繁茂する、日光浴に適した陸場の多い穏やかな流れを特に好む。

- 在来種への影響■
 - ・在来の淡水生カメ類に対して競合及び卵の捕食の影響がある。
 - ・食物となるさまざまな動植物が影響を受ける。

コイ（飼育品種）



- 一般的な生態■
 - ・大きな川の中・下流域から汽水域、湖、池沼等広く分布。
 - ・流れのゆるやかな淵や落ち込みの底層部、砂泥底を主な生息場所としている。

- 在来種への影響■
 - ・古くからコイの移植が行われ、明治以降には外国産のコイも各地に放流されたため、広い範囲で在来集団への遺伝的攪乱が進んでいると考えられている。

参考資料：「侵入生物データベース」（国立研究開発法人国立環境研究所）

(3) 文京区のビオトープの現状

「ビオトープ」とは、動植物の生息場所を指します。「ビオトープ」には、気候や水・大気・土壌等違いにより多種多様なタイプが存在し、タイプによって生息する動植物の種類や構成も違うものになります。

一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの棲み着くことのできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や施設の外構、住宅の緑等もビオトープと表現することができます。

本戦略では、区内の「ビオトープ」を土地利用に着目した9タイプに分類し、ビオトープマップを作成しました。

<区内のビオトープタイプ>

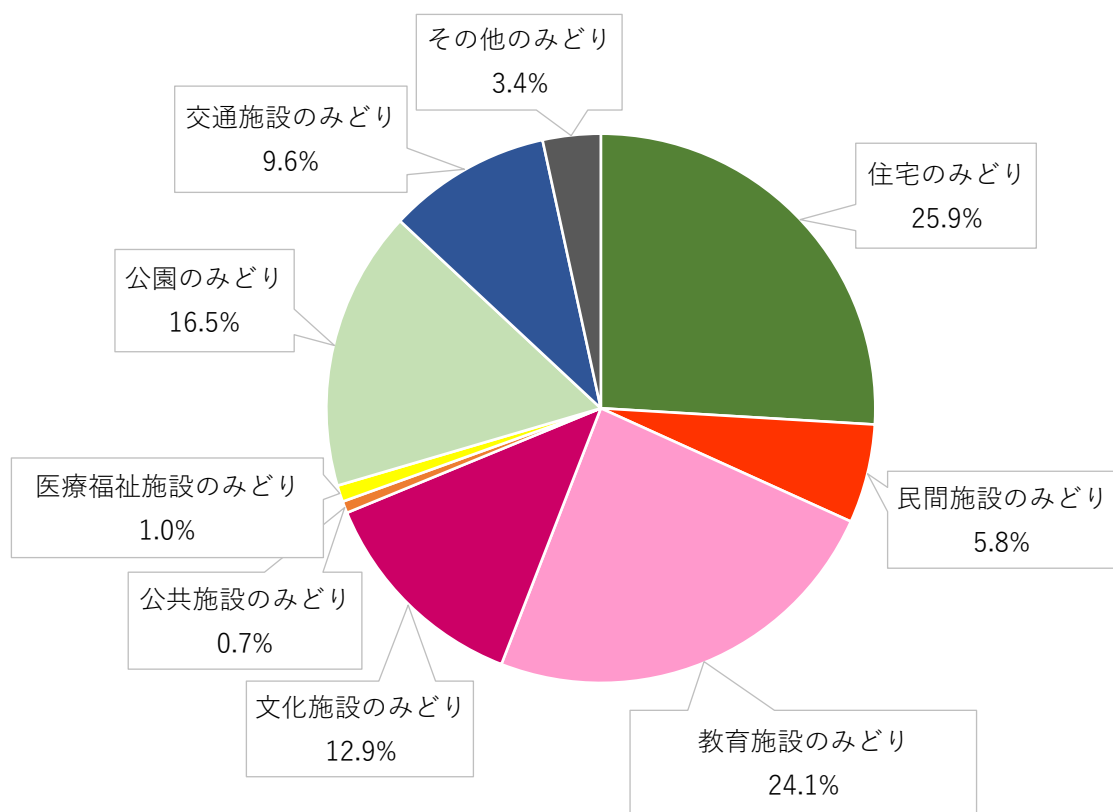
No	ビオトープタイプ	主な土地利用状況
1	住宅のみどり	戸建住宅、マンション、アパート 等
2	民間施設のみどり	事業所、工場、ホテル、娯楽施設、店舗 等
3	教育施設のみどり	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院、専修学校、特別支援学校 等
4	文化施設のみどり	神社、寺院、墓地、教会、歴史施設、文化交流施設 等
5	公共施設のみどり	官公庁、集会施設、水道施設 等
6	医療福祉施設のみどり	民間病院、大学病院、診療所、福祉施設 等
7	公園のみどり	区立公園、都立公園 等
8	交通施設のみどり	道路用地、鉄道用地 等
9	その他のみどり	上記以外

1) 区内のビオトープの分布

区内のビオトープタイプ別の構成比率をしてみると、「住宅のみどり」が25.9%と最も多いのが文京区の特徴です。特に関口、目白台、白山、本駒込、小日向等1軒あたりの敷地が広い住宅で「住宅のみどり」が多い傾向が見られます。

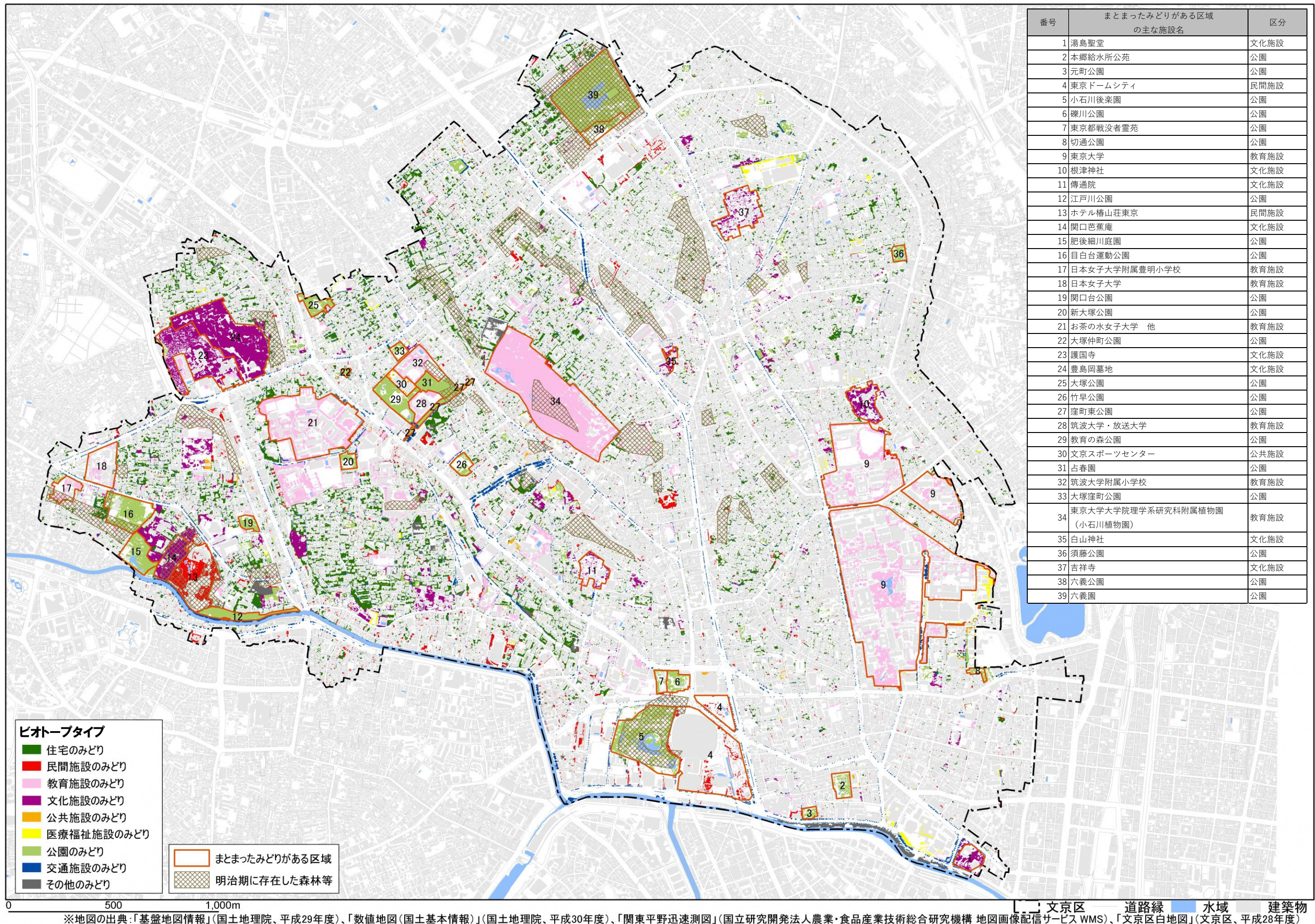
次いで多いのが「教育施設のみどり」で区内のみどりの24.1%を占めます。東京大学やお茶の水女子大学、筑波大学及びそれらに附属する施設でみどりが多く見られます。

また、区内には六義園や小石川後樂園といった大きな都立公園や多数の社寺があるため、「公園のみどり」や「文化施設のみどり」が多いのも文京区の特徴です。



※ 図中の構成比率は、四捨五入の関係により合計が 100% になりません。

<ビオトープタイプごとの構成比率（樹林+草地低木等）>



番号	まとまったみどりがある区域 の主な施設名	区分
1	湯島聖堂	文化施設
2	本郷給水所公園	公園
3	元町公園	公園
4	東京ドームシティ	民間施設
5	小石川後楽園	公園
6	礪川公園	公園
7	東京都戦没者霊苑	公園
8	切通公園	公園
9	東京大学	教育施設
10	根津神社	文化施設
11	傳通院	文化施設
12	江戸川公園	公園
13	ホテル椿山荘東京	民間施設
14	関口芭蕉庵	文化施設
15	肥後細川庭園	公園
16	目白台運動公園	公園
17	日本女子大学附属豊明小学校	教育施設
18	日本女子大学	教育施設
19	関口台公園	公園
20	新大塚公園	公園
21	お茶の水女子大学 他	教育施設
22	大塚仲町公園	公園
23	護国寺	文化施設
24	豊島岡墓地	文化施設
25	大塚公園	公園
26	竹早公園	公園
27	窪町東公園	公園
28	筑波大学・放送大学	教育施設
29	教育の森公園	公園
30	文京スポーツセンター	公共施設
31	占春園	公園
32	筑波大学附属小学校	教育施設
33	大塚窪町公園	公園
34	東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)	教育施設
35	白山神社	文化施設
36	須藤公園	公園
37	吉祥寺	文化施設
38	六義公園	公園
39	六義園	公園

2) 各ビオトープタイプの特徴

区内のどのような場所にどのような生きものが生息しているのか、普段の生活の中ではなかなか気付かないことが多いですが、区内では公園や住宅、ビル等さまざまな環境に適応した多種多様な生きものが生息しています。本戦略で分類した9つのビオトープタイプごとによって、生息する動植物の種類や構成が異なることから、それらの違いや特徴がわかりやすいように、ビオトープタイプごとの特徴、該当する主な施設、生息する主な生きものの情報を整理しました。

なお、主な生きものが生息する環境は、下表に示す区分ごとの特徴を踏まえて類型化しました。

<主な生きものの生息環境の区分>

区分	特徴
樹林	樹高の高い樹木が広く生えた林となっている所で、人間活動による影響が比較的少ない環境
植栽	樹高の低い樹木や草本等が植えられた所で、しばしば人間活動による影響を受ける環境
芝生	芝生として人間による管理がされた、空間的に開けた草地環境
水辺	池や水路等の水域及びその周辺の、水と関わりのある環境
施設	コンクリートやアスファルト等の構造物が整備された所で、人間活動による影響を常に受ける環境

■住宅のみどり

特徴

- ・文京区内で最も多く見られるタイプのみどりでです。
- ・庭木や花壇、プランター等一つ一つは小さい緑ですが、住宅街の中で個々の緑が隣接する所では、昆虫類や鳥類等の生きものが行き来しながら生息しています。
- ・木陰や物陰が、ヤモリやダンゴムシ等の生きものの隠れ家となっています。

関口、目白台、大塚、音羽、小日向、千石、白山、本駒込、千駄木 等



関口三丁目



目白台三丁目



大塚二丁目



音羽一丁目



小日向二丁目



千石二丁目



白山四丁目



本駒込六丁目



千駄木三丁目

主な施設

住宅

- 【植栽】 イヌツゲ[㊦]、ヒバ[㊦]、マサキ[㊦]、キンモクセイ[㊦]、ドクダミ[㊦]
ツタ類[㊦]、シダ類[㊦]、ミノガ[㊦] 等
【施設】 ジグモ[㊦]、ハシブトガラス[㊦]、スズメ[㊦] 等

生息する主な生きもの



植込



生垣



シダ類



ツタ類



ミノガ



ハシブトガラス

■ 民間施設のみどり

特徴	<p>・ビルの敷地や屋上を緑化して造られたみどりで、雑多なビル群の中でも生きものが休息することができる貴重な場所になっていると考えられます。</p> <p>・ホテル椿山荘東京では、昔からあるヤブツバキの森や湧水を活かした庭園を整備しており、多種多様な生きものが生息し、ホテル利用者に親しまれています。</p>		
主な施設	<p>東京ドームシティ、ホテル椿山荘東京、和敬塾、トヨタ自動車東京本社ビル、文京グリーンコート 等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>東京ドームシティ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ホテル椿山荘東京</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ホテル椿山荘東京の古香井(湧水)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>和敬塾</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>トヨタ自動車東京本社ビル</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文京グリーンコート</p> </div> </div>		
生息する主な生きもの	<p>ホテル椿山荘東京</p> <p>【樹林】 スダジイ[㊦]、ヤブツバキ[㊦]、ヒヨドリ[㊦]、シジュウカラ[㊦]、メジロ[㊦]、タヌキ[㊦] 等</p> <p>【植栽】 イロハモミジ[㊦]、ヤブツバキ[㊦]、アジサイ[㊦]、ヒヨドリ[㊦] 等</p> <p>【水辺】 ゲンジボタル[㊦]、カワニナ[㊦]、コガモ[㊦] 等</p>	<p>和敬塾</p> <p>【樹林】 シジュウカラ[㊦]、メジロ[㊦]、シロハラ[㊦] 等</p> <p>【水辺】 ヤゴ[㊦] 等</p>	
	 <p>スダジイ</p>	 <p>ヤブツバキ</p>	 <p>アジサイ</p>
	 <p>ゲンジボタル</p>	 <p>ヒヨドリ</p>	 <p>コガモ</p>

■ 教育施設のみどり

特徴	<p>・大学の広大なキャンパス内には樹木が植えられている所が多くあります。特に東京大学では、歴史ある緑や池があり、樹林生と水生の両方の生きものが見られます。</p> <p>・小学校や中学校では、近所に対する防音や遮蔽の目的も兼ねて樹木が植えられている所が多くあります。</p> <p>・区内の随所に取り、かつ規模が比較的大きい施設であることから、区内に生息する生きもののかげ点となり得る環境の一つであると考えられます。</p>		
	<p>東京大学、お茶の水女子大学、筑波大学、獨協中学・高等学校、区立第三中学校、日本女子大学、日本女子大学附属豊明小学校 等</p>		
主な施設			
	<p>東京大学</p>	<p>東京大学 (育徳園心字池)</p>	<p>東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)</p>
			
	<p>お茶の水女子大学</p>	<p>筑波大学</p>	<p>獨協中学・高等学校</p>
			
	<p>区立第三中学校</p>	<p>日本女子大学</p>	<p>日本女子大学附属豊明小学校</p>
生息する主な生きもの	<p>東京大学 (本郷キャンパス)</p> <p>【植栽】 イチョウ^種、クスノキ^種、ケヤキ^種、ソメイヨシノ^種、ヒマラヤスギ^種、イロハモミジ^種、ヤブツバキ^種、アオギリ^種、ヤツテ^種、シュロ^種、ウグイス^鳥、シジュウカラ^鳥、メジロ^鳥、ヒヨドリ^鳥 等</p> <p>【施設】 スズメ^鳥、カワラバト (ドバト) ^鳥 等</p> <p>【水辺】 コイ^魚、カルガモ^鳥 等</p>		
	<p>東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)</p> <p>【樹林】 クスノキ^種、マテバシイ^種、ヤブツバキ^種、コナラ^種、エナガ^鳥、シロハラ^鳥、タヌキ^種 等</p> <p>【水辺】 コイ^魚、アオサギ^鳥 等</p>		
	<p>参考資料：「樹木調査結果」(東京大学、平成 29 年)、「東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園) 案内図」(東京大学大学院理学系研究科附属植物園、平成 28 年)、「小石川植物園」(川上幸男著、東京都公園協会監修、昭和 56 年)</p>		
			
<p>ヒマラヤスギ</p>	<p>ヤツデとウグイス</p>	<p>カルガモ</p>	

■文化施設のみどり

特徴	<p>・社寺内には昔の緑が残っている所が多く、タヌキ等の哺乳類や鳥類のねぐらになっている所もあります。</p> <p>・コウヤマキやサカキ等文化的な背景のある植物が植えられており、文化の歴史を感じさせます。</p> <p>・崖線沿いの社寺等では湧水が残っている所が見られ、トンボ類やカメ類等が見られます。</p>		
主な施設	<p>湯島聖堂、根津神社、白山神社、関口芭蕉庵、護国寺、豊島岡墓地、吉祥寺、傳通院 等</p>		
			
			
	<p>湯島聖堂</p>	<p>根津神社</p>	<p>白山神社</p>
	<p>関口芭蕉庵</p>	<p>護国寺</p>	<p>豊島岡墓地</p>
生息する主な生きもの	<p>根津神社</p> <p>【樹林】 スダジイ[㊦]、ムクノキ[㊦]、アオキ[㊦]、アズマネザサ[㊦]、ナガヒラタムシ[㊦]、ヒメキマワリ[㊦]、キセルガイ科の一種[㊦]、シロハラ[㊦]、タヌキ[㊦] 等</p> <p>【植栽】 コウヤマキ[㊦]、サカキ[㊦]、イチョウ[㊦]、ノキシノブ[㊦]、ツツジ類[㊦]、ハラビロカマキリ[㊦]、コゲラ[㊦]、シジウカラ[㊦]、メジロ[㊦] 等</p> <p>【水辺】 オオアオイトトンボ[㊦]、ミシシippアカミミガメ[㊦] 等</p> <p>【施設】 トウキョウヒメハンミョウ[㊦]、チリグモ[㊦]、カワラバト(ドバト)[㊦]、ホンセイインコ[㊦]、ヒナコウモリ科の一種[㊦] 等</p>		
			
			
			
	<p>ノキシノブ</p>	<p>ハラビロカマキリ</p>	<p>キセルガイ科の一種</p>
	<p>ホンセイインコ</p>	<p>コゲラ</p>	<p>タヌキ</p>

■公共施設のみどり

特徴

- ・都市環境に適応した生きものが比較的多く見られます。
- ・植込等の限られた環境でも生息している生きものが見られます。
- ・施設の数と規模は大きくはないものの、区民の方々が利用する機会は比較的多いことから、区民の方々が生きものと接する場として重要であると考えられます。

主な施設

文京シビックセンター、文京スポーツセンター 等



文京シビックセンター



文京シビックセンター



文京スポーツセンター

生息する主な生きもの

文京シビックセンター

- 【植栽】 シラカシ^①、カンツバキ^②、イヌツゲ^③、チャドクガ^④ 等
 【芝生】 ドクダミ^⑤、セイヨウタンポポ^⑥、ジャノヒゲ^⑦、ススキ^⑧、シバズ^⑨ 等
 【施設】 ジグモ^⑩、ハシブトガラス^⑪、スズメ^⑫、ハクセキレイ^⑬、カワラバト(ドバト)^⑭ 等



シラカシ



カンツバキ



イヌツゲ



セイヨウタンポポ



ススキ



チャドクガ



ジグモ



スズメ



ハクセキレイ

■ 医療福祉施設のみどり

特徴	<p>・病院の入口付近では花木や花壇が多く植えられており、チョウ類等の生きものに餌場として利用されています。</p> <p>・緑が施設利用者への癒しの効果を期待されて維持管理されている一方で、衛生面での配慮も求められています。</p>		
主な施設	<p>順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京医科歯科大学医学部附属病院、日本医科大学付属病院等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">順天堂医院（地上部） 順天堂医院（屋上）</p>		
生息する主な生きもの	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">順天堂医院</td> <td style="padding: 5px;"> <p>【植栽】 シラカシ[㊦]、ケヤキ[㊦]、ソヨゴ[㊦]、ミヤギノハギ[㊦]、ニレハムシ[㊦] アオドウガネ[㊦]、ナミアゲハ[㊦]、ツマグロヒョウモン[㊦] エンマコオロギ[㊦]、ギンメッキゴミグモ[㊦] 等</p> <p>【芝生】 コウライシバ[㊦] 等</p> <p>【施設】 ハシブトガラス[㊦]、スズメ[㊦]、ハクセキレイ[㊦] ヒナコウモリ科の一種[㊦] 等</p> </td> </tr> </table> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(3, 1fr); gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>シラカシ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ソヨゴ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ミヤギノハギ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>アオドウガネ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ナミアゲハ (幼虫)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ツマグロヒョウモン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>エンマコオロギ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スズメ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ハクセキレイ</p> </div> </div>	順天堂医院	<p>【植栽】 シラカシ[㊦]、ケヤキ[㊦]、ソヨゴ[㊦]、ミヤギノハギ[㊦]、ニレハムシ[㊦] アオドウガネ[㊦]、ナミアゲハ[㊦]、ツマグロヒョウモン[㊦] エンマコオロギ[㊦]、ギンメッキゴミグモ[㊦] 等</p> <p>【芝生】 コウライシバ[㊦] 等</p> <p>【施設】 ハシブトガラス[㊦]、スズメ[㊦]、ハクセキレイ[㊦] ヒナコウモリ科の一種[㊦] 等</p>
順天堂医院	<p>【植栽】 シラカシ[㊦]、ケヤキ[㊦]、ソヨゴ[㊦]、ミヤギノハギ[㊦]、ニレハムシ[㊦] アオドウガネ[㊦]、ナミアゲハ[㊦]、ツマグロヒョウモン[㊦] エンマコオロギ[㊦]、ギンメッキゴミグモ[㊦] 等</p> <p>【芝生】 コウライシバ[㊦] 等</p> <p>【施設】 ハシブトガラス[㊦]、スズメ[㊦]、ハクセキレイ[㊦] ヒナコウモリ科の一種[㊦] 等</p>		

■公園のみどり

特徴

- ・敷地内に多様な環境（樹林地、水面、草地等）を有しており、かつまとまりのある緑であることから、多種多様な生きものが生息しています。
- ・文京区の生物多様性を考える上で重要な拠点施設である一方で、文化財に位置付けられる施設もあり、歴史的な価値の維持や利用者への配慮も必要な施設があります。

六義園、小石川後樂園、肥後細川庭園、江戸川公園、目白台運動公園、占春園、教育の森公園、大塚公園、千石緑地、関口台公園、須藤公園、礫川公園、千駄木ふれあいの杜、元町公園、本郷給水所公苑 等



六義園



小石川後樂園



肥後細川庭園



江戸川公園



目白台運動公園



占春園



教育の森公園



大塚公園



千石緑地



関口台公園



須藤公園



礫川公園



千駄木ふれあいの杜



元町公園



本郷給水所公苑

主な施設

生息する主な生きもの

六義園	【水辺】セキショウ [㊦] 、モツゴ [㊦] 、ギンブナ [㊦] 、ヨシノボリ [㊦] 、トンボ科 [㊦] 、マガモ [㊦] 等 【樹林】スタジイ [㊦] 、ケヤキ [㊦] 、クスノキ [㊦] 、ヒサカキ [㊦] 、アオキ [㊦] 等 【植栽】クロマツ [㊦] 、アカマツ [㊦] 、サツキ [㊦] 、ツツジ [㊦] 、イロハモミジ [㊦] 等
小石川後樂園	【水辺】ショウブ [㊦] 、ハナショウブ [㊦] 、カキツバタ [㊦] 、コイ [㊦] 、モツゴ [㊦] 、ヨシノボリ [㊦] 、モノサシトンボ類 [㊦] 、アメンボ類 [㊦] 、カルガモ [㊦] 、カワウ [㊦] 、ゴイサギ [㊦] 、アオサギ [㊦] 、カワセミ [㊦] 等 【樹林】タブノキ [㊦] 、エノキ [㊦] 、スタジイ [㊦] 、ムクノキ [㊦] 、セミ類 [㊦] 、コジュケイ [㊦] 等 【植栽】イロハモミジ [㊦] 、ヒガンバナ [㊦] 、アゲハチョウ類 [㊦] 、ヒヨドリ [㊦] 、オナガ [㊦] 等
肥後細川庭園	【水辺】ギンブナ [㊦] 、モツゴ [㊦] 、カワニナ [㊦] 、アメンボ [㊦] 、ギンヤンマ [㊦] 等 【樹林】コクワガタ [㊦] 、ヒメジャノメ [㊦] 、オナガ [㊦] 、シロハラ [㊦] 等
千石緑地	【樹林】ムクノキ [㊦] 、シロダモ [㊦] 、シジュウカラ [㊦] 、メジロ [㊦] 、タヌキ [㊦] 等
関口台公園	【樹林】スタジイ [㊦] 、アラカシ [㊦] 、トウキョウヒメハシヨウ [㊦] 、コゲラ [㊦] 、シジュウカラ [㊦] 、ハクビシン [㊦] 等 【植栽】ヤマモミジ [㊦] 、ツツジ類 [㊦] 、アズマネザサ [㊦] 、ジャコウアゲハ本土亜種 [㊦] 等 【芝地】シロツメクサ [㊦] 、シバ [㊦] 、ホシササキ [㊦] 等 【水辺】キショウブ [㊦] 、ヒゴクサ [㊦] 、クロスジギンヤンマ [㊦] 等 【施設】アダンソノハエトリ [㊦] 、ハシブトガラス [㊦] 、スズメ [㊦] 、ヒナコウモリ科の一種 [㊦] 等
須藤公園	【水辺】シジロ [㊦] 、カミガメ [㊦] 、コイ [㊦] 、モツゴ [㊦] 、カワニナ [㊦] 属の一種 [㊦] 、アマガハ [㊦] 、カマド [㊦] 、アサギ [㊦] 等
千駄木ふれあいの杜	【樹林】スタジイ [㊦] 、タブノキ [㊦] 、ヘビシダ [㊦] 、ヤブコウジ [㊦] 、クワアゲハ [㊦] 、ムラサキシジミ [㊦] 、トホシテントウ [㊦] 、イノコヅチカメノコ [㊦] 、ムシ [㊦] 、ワカバグモ [㊦] 、メジロ [㊦] 、コゲラ [㊦] 、シロハラ [㊦] 等
本郷給水所公苑	【植栽】イヌシデ [㊦] 、コナラ [㊦] 、カナブン [㊦] 、シジュウカラ [㊦] 、ヒヨドリ [㊦] 等 【芝生】ムラサキツメクサ [㊦] 、スズメノヤリ [㊦] 、シバ [㊦] 、シバズ [㊦] 、シバツガ [㊦] 等 【水辺】キショウブ [㊦] 、オオシオカラトンボ [㊦] 、アメンボ [㊦] 、アメリカザリガニ [㊦] 等 【施設】チリグモ [㊦] 、スズメ [㊦] 、カワラバト(ドバト) [㊦] 、ヒナコウモリ科の一種 [㊦] 等

参考資料：「小石川後樂園の植生」「小石川後樂園鳥相調査(林相調査)」「小石川後樂園生態調査 樹木調査」「特別史跡・特別名勝 小石川後樂園環境調査 昭和60年度生物調査報告書」「小石川後樂園緑の基礎調査調査」「後楽森ビル計画に係る特別史跡・特別名勝 小石川後樂園環境調査竣工時調査報告書」「六義園緑の基礎調査報告書」「六義園生態調査樹木調査」「平成7年度都立公園の池の環境調査報告書」「新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり事業 生態系の多様性を創出」



ヒゴクサ



クロスジギンヤンマ



ジャコウアゲハ本土亜種



ホシササキ



トウキョウヒメハシヨウ



ナミアゲハ



ヒダリマキマイマイ



カワリヌマエビ属の一種



メジロ



アオサギ



オナガ


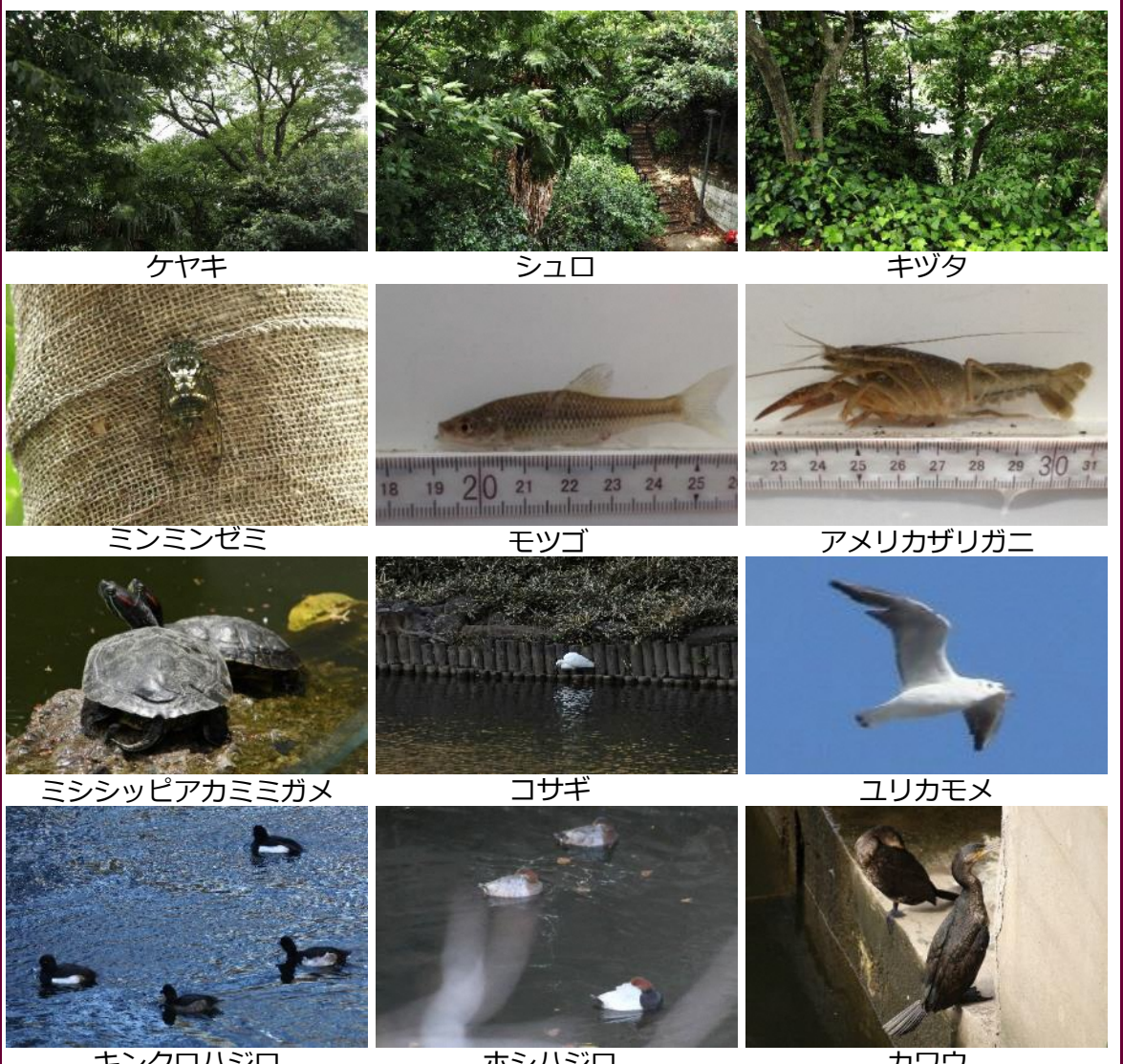


シロハラ

■ 交通施設のみどり

特徴	<p>・播磨坂さくら並木や後楽緑道等、多様な街路樹や草花を植えている所では、特定の植物と関連のある昆虫類や鳥類が見られることがあります。</p> <p>・道路施設の一部を NPO 等が、自主管理花壇として整備している所も見られ、花の蜜を吸いにチョウ類が飛んできてくることがあります。</p>		
主な施設	<p>播磨坂さくら並木、春日通り、白山通り、目白通り、後楽緑道 等</p>		
	 <p>播磨坂さくら並木</p>	 <p>春日通り</p>	 <p>春日通り (自主管理花壇)</p>
	 <p>白山通り</p>	 <p>目白通り</p>	 <p>後楽緑道</p>
	<p>播磨坂さくら並木</p>	<p>【植栽】クヌギ^種、コナラ^種、ソメイヨシノ^種、シダレザクラ類^種、サツキ^種、アブラゼミ^種、アオスジアゲハ^種、ジョロウグモ^種 等</p>	
	<p>後楽緑道</p>	<p>【施設】マメカミツレ^種、ハシトガラス^鳥、スズメ^鳥、カワラバト (ドバト) ^鳥 等</p> <p>【植栽】ヤブツバキ^種、アセビ^種、ナンテン^種、ヤツデ^種、シジュウカラ^鳥、コゲラ^鳥 等</p> <p>【施設】スズメ^鳥 等</p>	
生息する主な生きもの	 <p>ソメイヨシノ</p>	 <p>マメカミツレ</p>	 <p>ドクダミ</p>
	 <p>ヤツデ</p>	 <p>アブラゼミ (抜け殻)</p>	 <p>アオスジアゲハ</p>
	 <p>ジョロウグモ</p>	 <p>スズメ</p>	 <p>カワラバト (ドバト)</p>

■ **その他のみどり**

<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や駐車場、空地等の限られた場所にもみどりがあります。 ・特に、区の南部を流れる神田川では、崖線に沿って残存している樹林地が所々に見られます。 ・河口に近い神田川では、淡水生の生きものだけでなく、汽水生の生きものも見られます。 ・神田川ではカワウやサギ類の鳥類が生息し、冬季はカモ類やユリカモメ等も見られます。
<p>主な施設</p>	<p>神田川 等</p>  <p>神田川 神田川 神田川</p>
<p>生息する主な生きもの</p>	<p>神田川</p> <p>【樹林】 ケヤキ種、サザンカ種、ヤマグワ種、キツタ種、シュロ種、ヤブソデツ種、ドクダミ種、ミンミンゼミ種、ヤマトシジミ本土亜種種、ジョロウグモ等</p> <p>【水辺】 アメンボ種、シオカラトンボ種、コイ種、モツゴ種、ボラ種、チチブ種、テナガエビ種、スジエビ種、アメリカザリガニ種、ミシシippアカミミガメ種、アズマヒキガエル種、カガモ種、キンクロハジロ種、ホシハジロ種、カワウ種、コサギ種、ユリカモメ種等</p> <p>【施設】 ハツカネズミ種、ドブネズミ種、ヒナコウモリ科の一種種 等</p> <p><small>参考資料：「河川水辺の国勢調査」</small></p>  <p>ケヤキ シュロ キツタ</p> <p>ミンミンゼミ モツゴ アメリカザリガニ</p> <p>ミシシippアカミミガメ コサギ ユリカモメ</p> <p>キンクロハジロ ホシハジロ カワウ</p>

(4) 区内における取組の状況

文京区では、区、東京都、区民、事業者、団体等が、生物多様性と関連の深いさまざまな取組を行っています。以下にその取組例を紹介します。



1) 区の実施する取組

文京区では、以下に示すような生物多様性の保全につながる取組を実施してきました。

＜文京区における区の生物多様性と関連の深いさまざまな取組＞

取組名	取組内容
文京 eco カレッジ 環境ライフ講座	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に対する啓発活動を担う人材を育成し、区内の環境保全活動を活性化させることを目的として、「環境ライフ講座」を開催しています。 ・環境関連団体が環境について、さまざまなテーマで講座を開催しています。 <p style="text-align: center;">【環境ライフ講座の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
文京 eco カレッジ 親子環境教室	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型環境学習の機会を区民に提供し、環境保全の啓発を図るため、区内の親子等を対象とした「親子環境教室」を開催しています。 ・動植物、天気や地球温暖化等さまざまなテーマで学んでいます。 <p style="text-align: center;">【親子環境教室の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
親子生きもの調査	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然を題材に、環境保全を親子で一緒に楽しく学び、地域の環境について考える「親子生きもの調査」を実施しています。 <p style="text-align: center;">【親子生きもの調査の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>セミの抜け殻しらべ</p> <p>冬鳥観察会</p> </div>

取組名	取組内容
環境ライフサポーター制度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ライフ講座の修了生や、区内で活動する環境関連団体の方の環境保全活動を支援するため、平成 27 (2015) 年度より「環境ライフサポーター」制度を始めました。環境ライフサポーターの登録後、文京区の環境保全イベント等に参加していただくことで、環境保全活動の輪が広がっていくことを目指しています。 ・活動内容は、区の環境保全イベントに運営側の立場で事業に携わり、環境保全の啓発をしています。
クールアースフェア	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、平成 22 (2010) 年 7 月から毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としています。その啓発イベントとして、毎年 7 月に「クールアースフェア」を開催しています。 <p style="text-align: center;">【クールアースフェアの様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
文京エコ・リサイクルフェア	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指し、地域の発展と活性化に寄与するため、毎年 10 月の 3R 推進月間に合わせて実施しています。リサイクル・環境関連団体の発表、フリーマーケット開催等を行っています。 <p style="text-align: center;">【エコ・リサイクルフェアの様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
エコクッキング教室	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生ごみの減量と、電気・ガス・水道の節約を推進するため、環境に配慮した食生活について学ぶエコクッキング教室を開催しています。
エコ先生の特別授業	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルや環境問題について身近なところから関心を持ってもらい、エコや環境を意識した暮らしを学習してもらうため、地域でリサイクル活動をしている方や専門知識を有した方が講師として出張特別授業を行っています。講座内容は、楽しいエコガーデニング、生ごみによる堆肥づくり等の体験学習のほか、学校ごみダイエット等です。
文京区みどりのサポート活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区とボランティアの皆さんが協働して緑化活動を行うことにより、良好な緑化環境の構築や、相互の助け合いの精神の助長を目的として実施しています。 ・活動は、礒川公園の花壇でお花の植え付けや管理等を行う「公園ガーデナー」と、区の開催する緑化事業にボランティアスタッフとして参加する「緑化事業サポート」があります。近年では、文京区の身近で豊かな緑にふれあい、楽しむことを目的として、巨木スタンプラリーを東京大学本郷キャンパスで企画開催しています。 





取組名	取組内容
自然散策会	<ul style="list-style-type: none"> ・秋と春に、東京大学本郷キャンパス、東京大学大学院理学系研究科附属植物園（小石川植物園）、六義園等で自然散策会を開催しています。 ・自然に触れ、樹種の特徴や性質、由来等について、講師の説明を受けながら散策しています。 
苗木配布事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発事業の一環として、東京都苗木生産供給事業を活用した苗木配布事業を開催しています。 ・自宅で花や実を楽しむことができる樹種を用意し、1 家族 1 株、その場で好きな樹種を選んでいただいています。
植物講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・植物について知ってもらい、関心を持ってもらうことによって、緑を大切に、守る心を育んでいくことを目的に、小学校 3 年生から 6 年生とその保護者の方を対象とした植物講演会を行っています。 ・過去の講演会は「木の葉のふしぎ」「花の色のふしぎ」「野菜で学ぶ植物のかたち」等のテーマで行いました。
屋上等緑化補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部のヒートアイランド現象、大気汚染の緩和、地球温暖化の防止等、良好な生活環境の保全と改善を図ることを目的として、屋上、ベランダ、壁面において緑化を行う方へ、必要な経費の一部を助成しています。
生垣造成補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・街並みの美観形成や、災害に強いまちづくりのため、新たに生垣を造成する工事の費用や、その際のブロック塀の撤去費用の一部を助成しています。
保護樹木・保護樹林の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に残された大樹は将来にわたって保存すべき貴重な財産であることから、要件を満たす樹木と樹林を保護樹木、保護樹林として登録し、維持管理に要した経費の一部補助を行っています。
市民緑地の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷林等まちの中に残された樹林地は、まとまりのある緑の空間として貴重なものです。区との契約により緑地として公開していただくことで、区が維持管理を行うほか、所有者の方には税制面での優遇措置があります。
公園再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備を進めています。 ・肥後細川庭園の再整備では、より豊かな生態系の保全を目的に、生物多様性の保全・回復に寄与する在来種植栽を行いました。 
自然科学教育事業 (科学教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内在住・在学の小学 3 年生から 6 年生（テーマにより中学生まで）を対象に教育プログラムを開催しています。 ・動植物に関連するものとしては、「魚の解剖～アジの体のしくみを調べよう～」「昆虫と触れ合う野外教室」「植物のからだのしくみ」「水中の微生物を観察しよう」等のプログラムを行いました。
自然科学教育事業 (子ども科学 カレッジ)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内在住・在学の小学 4 年生から中学生を対象に、教育プログラムを開催しています。 ・動植物に関連するものとしては、「昆虫のくらしから学ぶ自然界の“錠”」「恐竜時代の植物の中を見てみよう」「鳥たちの生活と体のしくみから生物進化のなぞをとく」「さかなの不思議ー水の中で生きるってどんなだろうー」等のプログラムを行いました。

2) 都立公園の取組

都立公園の文京区内での生物多様性と関連の深い具体的な取組例を以下に示します。

都立公園である小石川後樂園と六義園では、季節によってさまざまなイベントが開催されており、区民等が都心でも四季折々の生きものとの触れ合いを体験することができる貴重な場所になっています。

<都立公園による文京区内での生物多様性と関連の深いさまざまな取組>

施設名	時期	取組内容	写真
小石川後樂園	2月上旬～ 3月上旬頃	・約 90 本の紅梅・白梅の見頃にあわせて、「大江戸玉すだれ」や「雅楽の演奏会」等、古くから続く日本の伝統芸能の公演や、特別ガイドツアー「梅めぐり」等のイベントを開催しています。	 <p>田植え行事</p>  <p>稲刈り行事</p>
	5月頃	・徳川光圀公が嗣子・綱條 <small>つなえだ</small> の夫人に、農耕の尊さと農民の苦勞を教えるために行ったとされる田植え行事を、伝統行事として守り継いでいます。 ・地元の小学校の社会科・理科の校外学習教育の一環として実施されており、昭和 50 (1975) 年から続いています。	
	6月中旬頃	・660 株のハナショウブが見頃を迎える時期に合わせ、より近くで観賞できるように菖蒲田の脇に木道を設置し、「花菖蒲を楽しむ」と題したイベントを開催しています。	
	9月頃	・稲刈り行事を昭和 50 (1975) 年から、社会科・理科の校外学習教育の一環として実施しています。	
	11月下旬～ 12月上旬頃	・約 480 本のイロハモミジが鮮やかに色づく頃、紅葉イベント『深山紅葉を楽しむ』を開催しています。里神楽や雅楽等の公演、雪吊りの見学会等を実施しています。	
	12月上旬～ 3月上旬頃	・マツには冬の風物詩でもある「雪吊り」、「コモ巻き」、また、霜除けの「化粧わらぼっち」が施される冬支度の様子が観察できます。	
六義園	3月中旬～ 4月上旬頃	・シダレザクラの開花期間に合わせて『しだれ桜と大名庭園のライトアップ』が開催され、春の風物詩として親しまれています。 ・庭園ガイドボランティアの案内で、桜の季節の園内散策も楽しむことができます。	 <p>しだれ桜と大名庭園のライトアップ</p>  <p>紅葉のライトアップ</p>
	4月中旬～ 5月上旬頃	・江戸園芸ツツジの解説パネルの展示やツツジの特別ガイド等、ツツジの歴史に楽しく触れることのできるイベントが開催されます。	
	11月下旬～ 12月上旬	・「紅葉のライトアップ」が開催されます。 ・また、庭園ガイドボランティアの案内で、紅葉の季節ならではの園内散策を楽しむことができます。	
	12月上旬～ 3月上旬頃	・マツには冬の風物詩でもある「雪吊り」、「コモ巻き」、また、巻きおろし型の霜除けが施される冬支度の様子が観察できます。	

※写真の出典：公益財団法人東京都公園協会ホームページ

3) 区民・事業者の取組

区民・事業者の生物多様性への取組について調査するため、平成 29（2017）年にアンケートを実施しました。

＜アンケート配布数と回収率＞

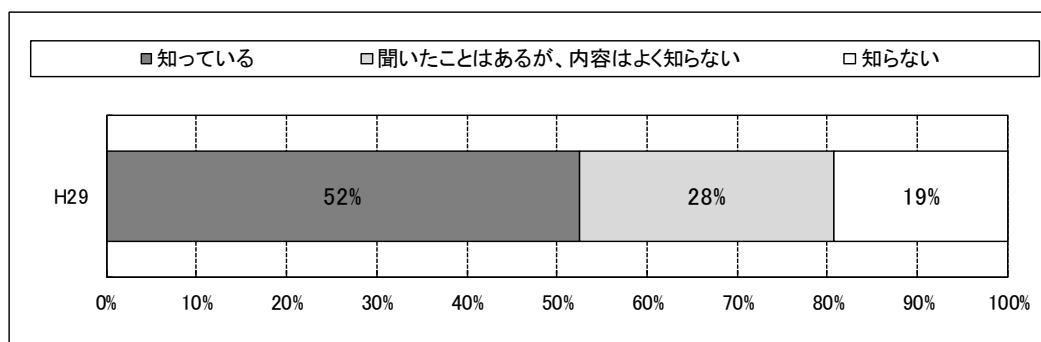
	区民	事業者
対象	20 歳以上の住民基本台帳登録者 1,200 人 (住民基本台帳から年齢別人口比率抽出)	・大規模事業者（業務部門）29 事業所 (都条例による指定地球温暖化対策事務所) ・中小規模事業者（業務部門）500 事業所 (商用データベースをもとに層別抽出)
回収率	29.9% (357/1193 [※])	31.8% (161/506 [※]) 大規模事業者 75.9% (22/29) 中小規模事業者 29.1% (139/477)
実施時期	平成 29（2017）年 5 月 26 日発送 6 月 14 日投函締切	

※宛先不明で返却された分は、母数から除外。

■ 区民アンケートの結果概要

① 「生物多様性」についての認知度

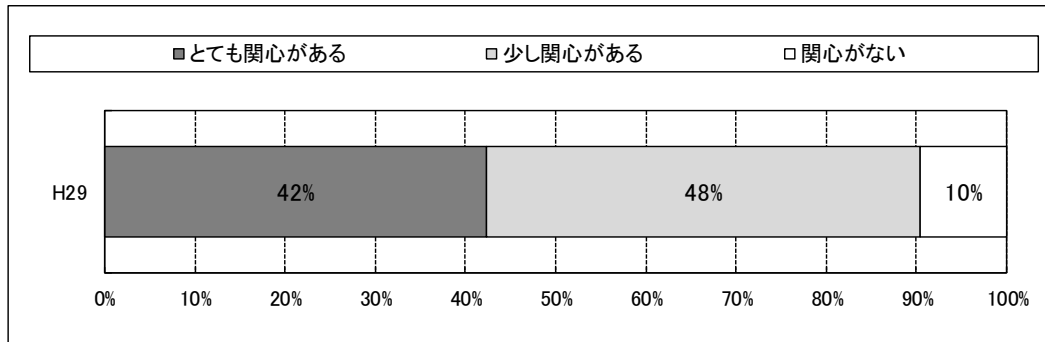
「知っている」が半数を超えており、「生物多様性」に関する区民の認知度は高いことがわかります。



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

② 身の回りの「生きもの」の存在についての関心度

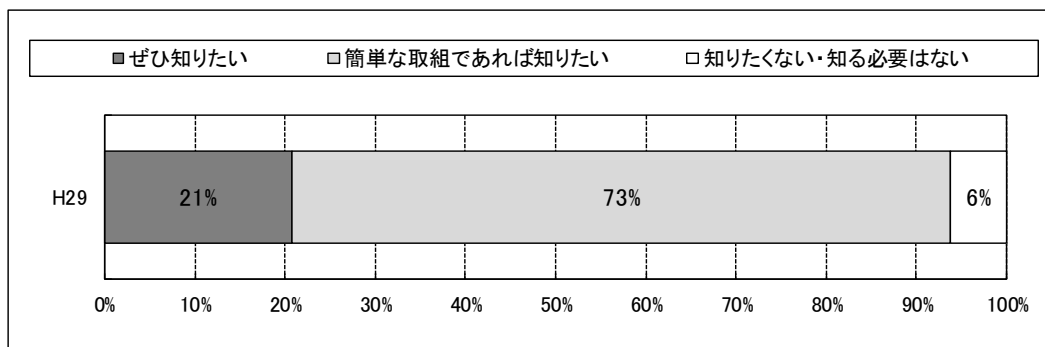
「とても関心がある」、「少し関心がある」を合計した割合が、9 割と関心度が高く、「関心がない」は 1 割に留まりました。



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

③ 生物多様性の保全に関する具体的な取組の内容について

「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」を合計した割合が 9 割以上と、高い割合を占めています。



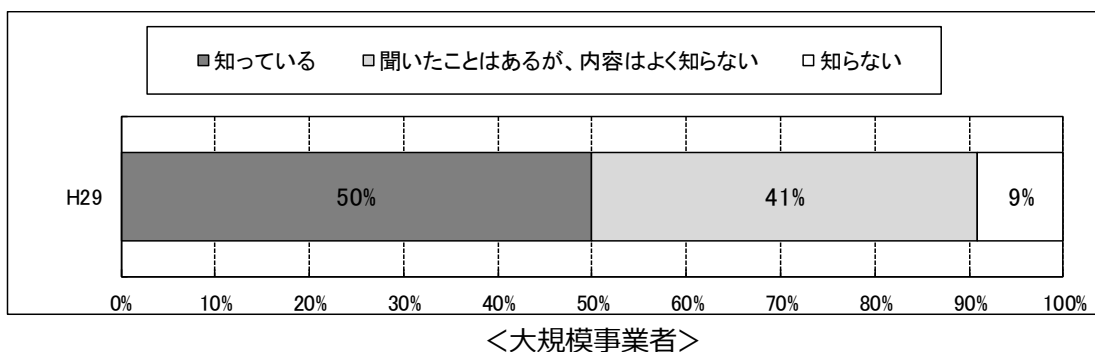
※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

■ 事業者アンケートの結果概要

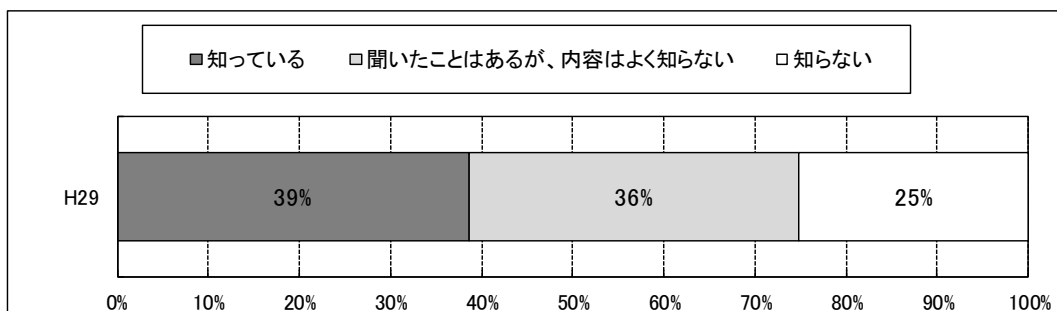
① 「生物多様性」についての認知度

大規模事業者では、名称の認知度は 9 割程度と高いですが、内容の認知度は 5 割程度に留まりました。

中小規模事業者では、名称の認知度は 7 割以上でしたが、内容の認知度は 4 割程度に留まりました。



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

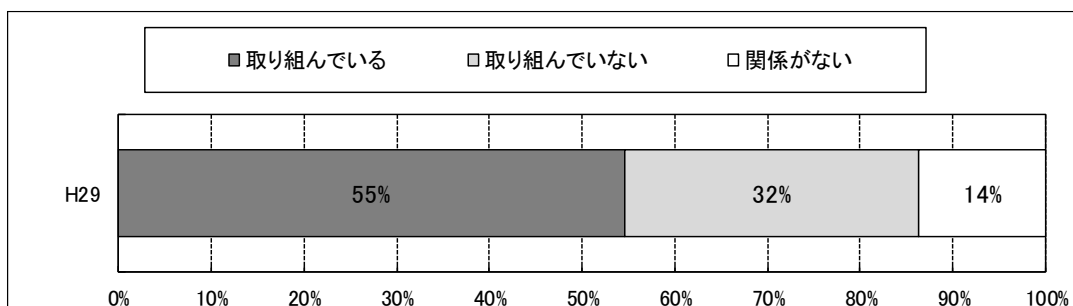


＜中小規模事業者＞

※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

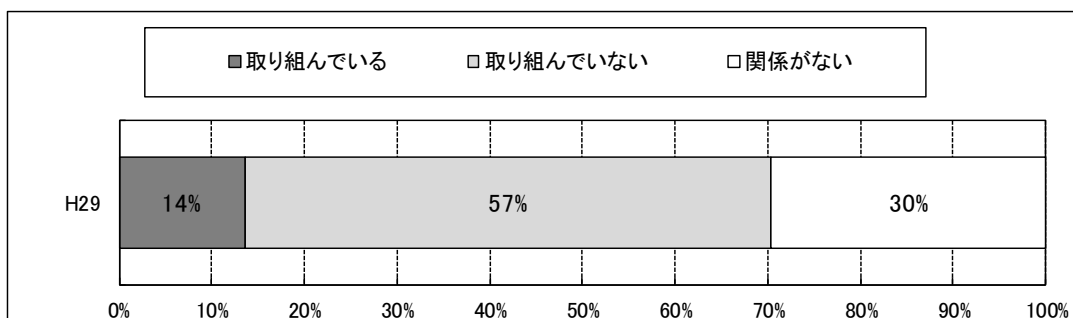
② 生物多様性の保全につながる取組について

大規模事業者では、「取り組んでいる」が 5 割以上を占めましたが、中小規模事業者では、「取り組んでいる」が 2 割未満となりました。「関係がない」の回答は、中小規模事業者で 3 割となっており、大規模事業者と比較すると倍近い割合でした。



＜大規模事業者＞

※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。



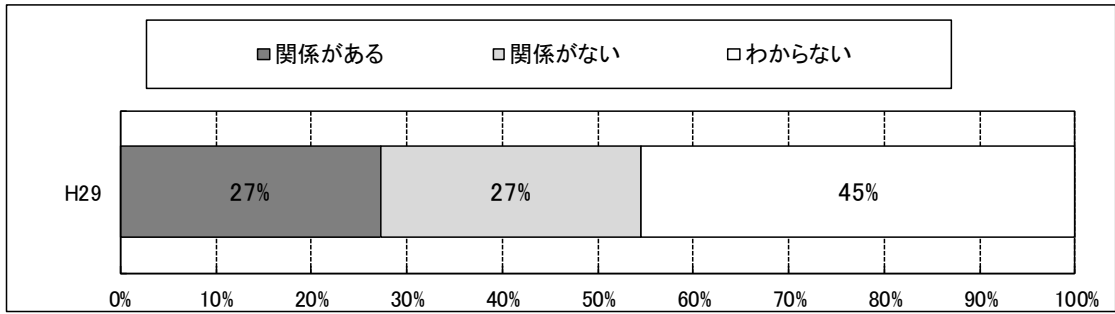
＜中小規模事業者＞

※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

③ 事業活動において生物多様性との関係性について

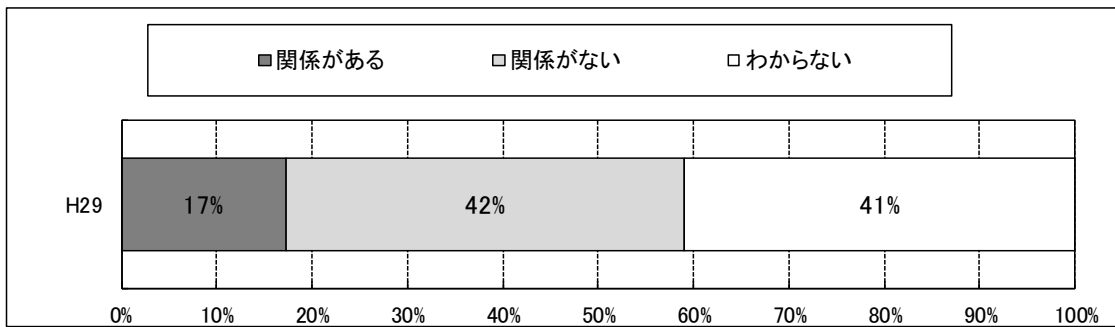
大規模事業者では、「関係がある」、「関係がない」の両方が約 3 割となりました。また、「わからない」の割合は 4 割以上と、認識が低い結果となりました。

中小規模事業者では、「関係がある」が 2 割未満に留まり、「関係がない」、「わからない」の両方が約 4 割と、大規模事業者よりも認識が低い結果となりました。



<大規模事業者>

※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。



<中小規模事業者>



※端数処理の関係により、合計が 100%にならない場合があります。

4) 団体・事業者等の取組

文京区内では、区民等が中心となった各種の団体により、緑の手入れや自然観察、各種調査等、生物多様性の保全につながる取組を実施しています。

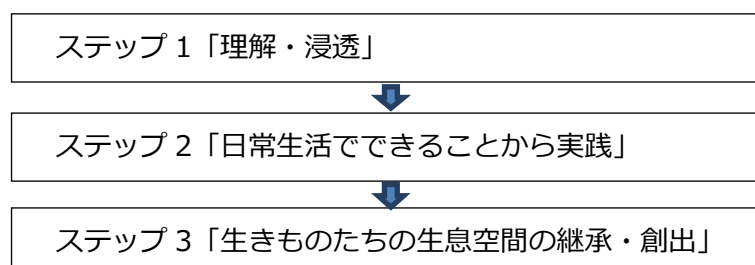
また、緑化や生きものの生息空間の創出等に取り組む事業者も見られます。

<文京区内の団体・事業者等の取組>

	取組内容
団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・自主管理花壇において毎年花植えを行っています。 ・花壇では生ごみ堆肥（以前は落ち葉も使っていた）による土の改良をしました。 ・文京エコ・リサイクルフェアやクールアースフェア等区主催のイベントに参加しています。 ・区内外の庭園を鑑賞するイベントを、これまで60回以上開催しています。 ・区からの受託事業「文京 eco カレッジ」の一環として親子環境教室や「環境ライフ講座」を実施しています。 ・主に文京区民の親子を対象にした観察会を、自然環境が違う複数のフィールドで年間十数回の頻度で開催しています。 ・樹木、動物、土壌、生態系等にふさわしい自然環境の整備（清掃）・保全活動を実施しています。 ・過去に、文京区の身近な緑を発見するイベントを開催しました。植物や樹木の観察や計測をしながら、歴史や地形についても学び、「緑のパワースポット」として紹介しました。 ・23区内の公園・キャンパス・お寺等で身近な生きもの調査を実施しています。 <p>注) 取組内容は、ヒアリング対象とした団体等の回答から抜粋しています。したがって、ヒアリング対象とした全ての団体等が該当するとは限りません。</p>  <p>環境ライフ講座の様子</p>
事業者	<p>【区内ホテル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園内におけるホテルの生育環境（水、工サ、植栽）の整備を行っています。 ・天候に関わらずホテルを楽しんでいただけるように、庭園内の滝の後ろに温度・湿度を管理したビオトープを設けています。 ・CSRの一環として、近隣小学校の児童にホテルの幼虫放流式への参加を呼びかけています。その後、放流したホテルが羽化し飛翔する5月下旬に児童と保護者を夕食に招待し、自分たちが放流した幼虫が成長し飛翔している様子を観賞していただいています。  <p>【区内建設会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動として、10年前から日本自然保護協会の自然観察指導員講習会を共催しており、全国の社員が数名ずつ毎年講習を受講しています。 ・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)での成果である愛知ターゲットの目標を達成するための「にじゅうまるプロジェクト」にも登録し行動しています。 ・環境配慮の研究を学会で報告しています。  <p>【区内娯楽施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水を一時貯留して中水利用するシステムを導入し、水資源管理に取り組んでいます。 ・都市計画公園区域としての緑化に努めています。 ・緑化に際しては、アミューズメントエリアの特性も踏まえた植栽計画を行っています。 <p>※取組内容は、ヒアリングした事業者の回答を抜粋したものです。</p>

(5) 生物多様性の課題

生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、以下のステップ 1～3 を段階的に実施し、各取組上の課題へ対応することが必要です。ステップ1「理解・浸透」からはじまり、ステップ2で「日常生活でできることから実践」し、さらに一定の技術や投資を伴うステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」に段階を進めていきます。



<生物多様性保全の取組のステップ>

1) ステップ1「理解・浸透」の課題

課題① 「生物多様性」を自らに関係のあることとして、正しい理解を促すことが必要

- 「生物多様性」という言葉は徐々に浸透しつつありますが、生物多様性が人間の生存や事業活動の継続に必要なものであることに気づいていない区民、事業者が多いと推測されます。
- 区内においても、多くの生きものを日常的に目にする機会がありますが、人為的な植栽やミシシippアカミミガメやアメリカザリガニ等の外来種も多く見られます。
- 「ヒアリ」や「カミツキガメ」「アリゲーターガー」等が頻繁に取り上げられたことも背景に、社会全体の外来種に対する関心が高まっています。
- 生物多様性の現状を理解しつつ、生物多様性の概念の理解を促すことにより、「自らに関係のあるもの」としての認識を定着させることが、最初に超えるべき課題です。

2) ステップ2「日常生活でできることから実践」の課題

課題② 日々の生活や事業活動の中で、「誰でも実践できることがある」ことを認知してもらうことが重要

- 「生物多様性の保全」は、都市住民にとっては無関係なものと認識されがちであり、最初から実践を諦めてしまう傾向にあります。
- 区民アンケートでは、7割以上の区民が「簡単にできる取組であれば知りたい」との回答もあり、自らの生活スタイルの中で気軽に実践できるのであれば、受け入れられる可能性はあります。
- 世界人口の半数以上が都市で生活しており、都市住民の生活スタイルや事業活動が、生物多様性に与える影響は大きいため、日々の実践による効果も極めて大きいです。そのため、区民レベル（食生活やペットとの付き合い方等）、事業者レベル（原材料

の調達先の選択等)において、配慮すべきことがあるという認知を促し、生物多様性の保全に参加する意識を持ってもらうことが重要です。

課題③ 区民・事業者等が実践するための指針・機会・場所・支援が必要

- 緑や生きものの保全・創出、調査等に取り組んでいる区内団体や民間事業者は存在しますが、「生物多様性」という観点からの取組は数が少ないです。何をすべきか、何をすれば効果があるのかがわからず、実践に必要な知識や技術も有していないことが要因であると考えられます。
- 区内団体では会員の固定化・高齢化等の影響もあり、領域の拡大や新たな展開に踏み出すことが困難な状況にあります。
- 地域戦略の策定を通じて保全の指針を共有し、区民、事業者、団体、行政、研究機関や大学等が連携し、継続して活動していける仕組みの構築が必要です。

課題④ コベネフィットに着目した、分野横断的な実践が必要

- 生物多様性の保全は、区民の生活の質の向上や文化芸術・歴史の保全、観光振興、食の安全、地球温暖化への適応等、多様な分野の施策との関連が深く、既存の施策・事業の中でも、今後、生物多様性保全の視点を取り入れながら、連携して取り組むことが期待されるものも多くあります。
- 食や健康等の身近な問題とセットにして区民にアプローチすることが、無理なく、そして自然に生物多様性保全の実践に導くことが可能になるため、連携して取り組むことが期待されます。
- 生物多様性の保全による副次的効果を明らかにしながら、分野横断的な取組として浸透させ、さまざまな方面からアプローチすることが必要です。

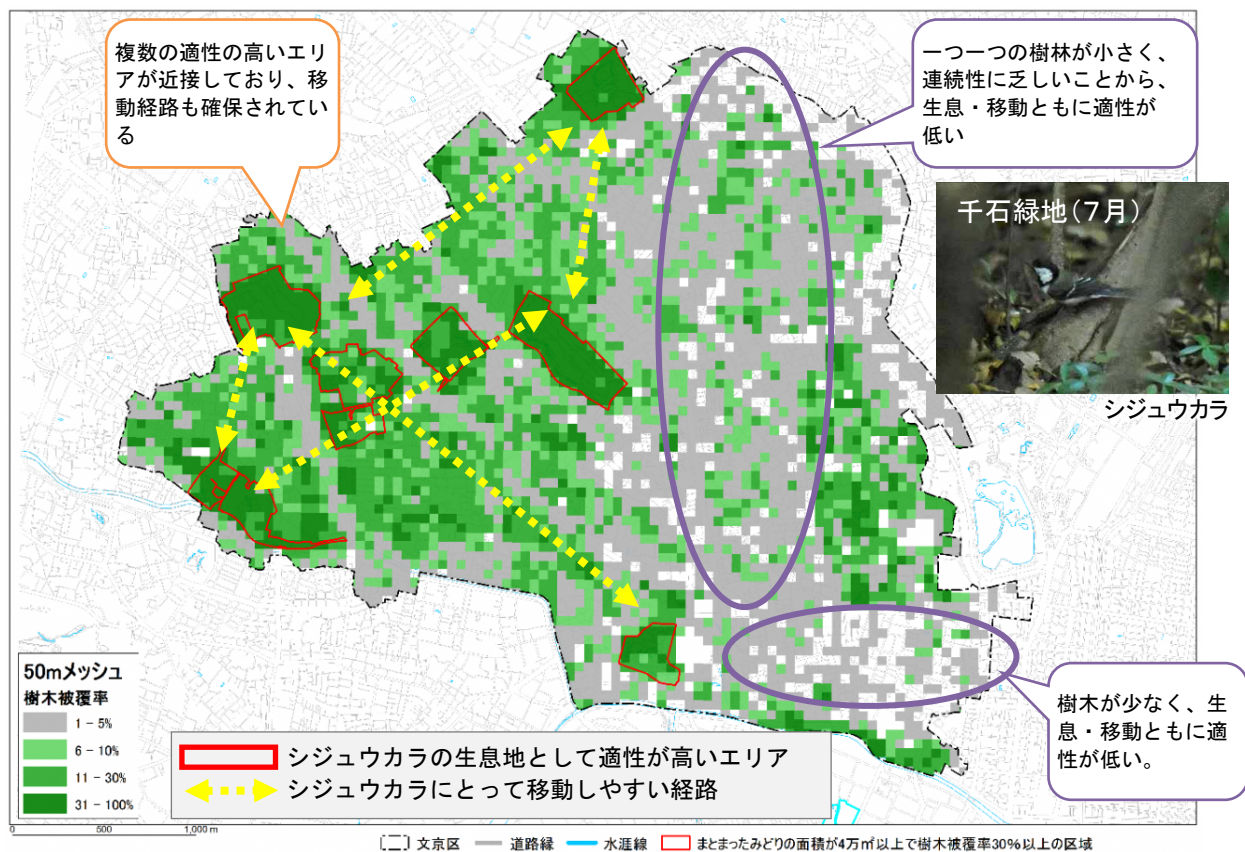
3) ステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」の課題

課題⑤ 文京区の特性に合わせた戦略的な継承・創出が必要

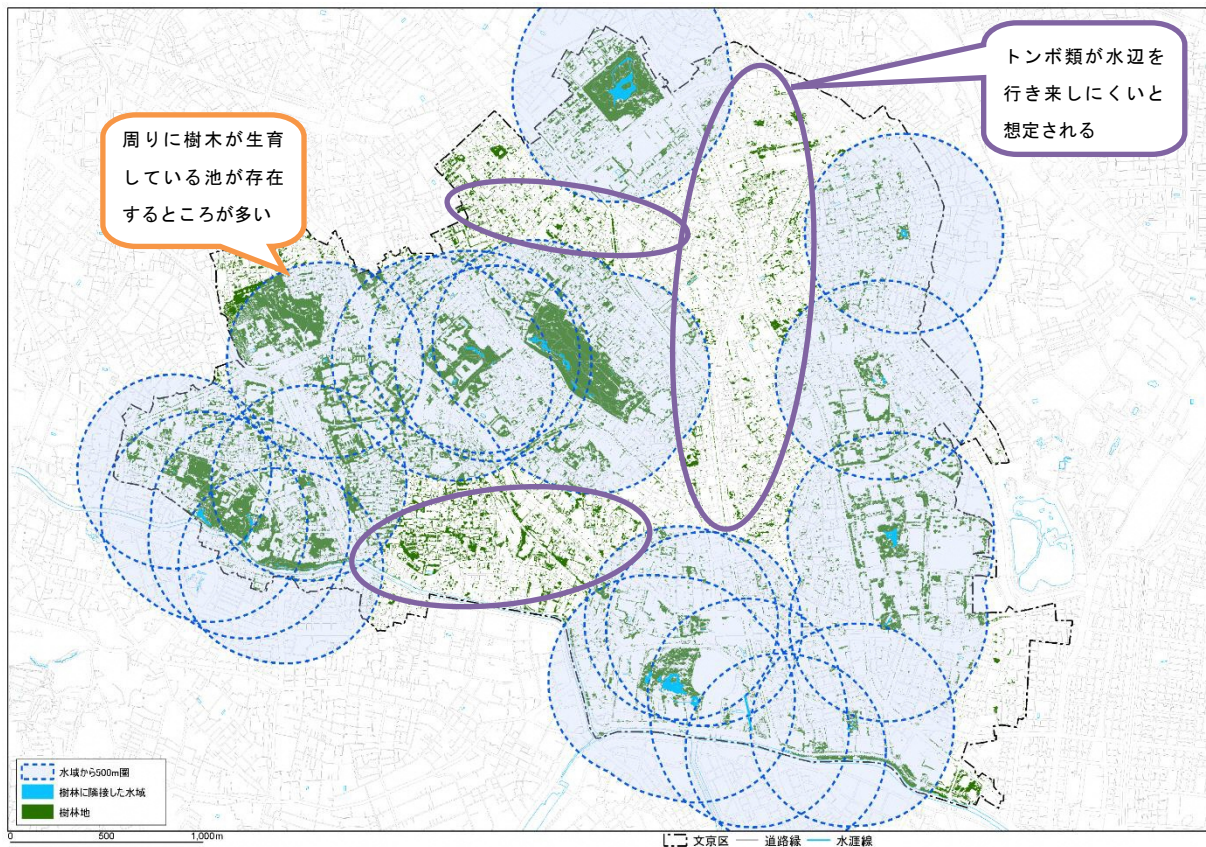
- 文京区に存在する樹林や草地のうち、大きな面積を占め、かつ一定のまとまりをもって存在するのは、公園（庭園等を含む）、社寺、そして大学を中心とした文教施設です。これらは、多種多様な生きものが生息しており、文京区の生物多様性を支える重要な拠点施設となっています。
- 公園や庭園等は、それぞれの特性を踏まえた生物多様性の保全への配慮が必要となります。
- 大学等の大規模な文教施設の中には、敷地内に古くからの樹林地を含むものもあり、生物多様性の拠点として重要な機能を果たしています。文教施設や緑豊かな民間施設は、区民が生物多様性に身近に触れることができる重要な空間であり、区全体の核となるビオトープの継承・創出、そして活用に連携して取り組む必要があります。

課題⑥ 身近な生物多様性の創出が必要

- かつて、文京区内にも田畑が広がり、ところどころに雑木林が残る等、ごく身近なところにビオトープが存在していました。また、湧水や河川等水が豊富な地域でもあり、さまざまな水辺の生きものを見ることができたはずで、このような環境の中で、日常的に季節の移ろいを感じ、生物多様性の恩恵（食物や衣料の提供、快適な生活の享受等）を実感できたことが想像されます。
- 現在、街路樹や住宅の緑等により、日常生活の中でも緑を目にすることは多いですが、景観や管理のしやすさ等、人間生活を優先したものとなっています。これらの身近な緑が、生きもの利用や生息に配慮されたものになれば、区内の拠点的な緑や水辺を多くの生きものが自由に行き来することができ、区全体の生物多様性が大きく向上します。
- 区内で生きものの移動がしにくくなっているエリア（下図に示すシジュウカラやトンボ類の移動に着目した分析成果等を参考）にも着目し、住宅や事業所等、身近なところでビオトープを創ることを促すとともに、まちづくりの中で計画的に緑を配置していくことで、エコロジカル・ネットワークの充実が期待できます。



<主に樹林地に生息する「シジュウカラ」の生息地・移動経路の分析>



＜繁殖に水辺を必要とする「トンボ類」の生息地・移動経路の分析＞

課題⑦ 人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要

- 文京区において、生物多様性の核となる公園、庭園、神社、屋上緑化された施設等は、いずれも人の利用を前提とした施設であるため、生物多様性の保全に取り組むためには、常に利便性や快適性とのバランスの良い共存のあり方を考慮する必要があります。
- バランスの良い共存を考える上では、利用者の年代や価値観等の多様性も考慮する必要があります。今後、土地や施設の利用目的や利用実態、経済性等を踏まえながら、公園や道路等の緑化の方針、まちづくりにおけるオープンスペースの利用方法等、常に共存のあり方を模索する必要があることは、都市である文京区特有の課題です。

コラム

生物多様性都市ビジョンについての意見交換会

区が目指すべき生物多様性都市ビジョンについての意見交換を行うため、中央大学工学部石川幹子教授のご協力のもと、区民等（環境ライフサポーター）及び中央大学の学生による意見交換会を平成30年6月に開催しました。

文京区の緑の現状・魅力・課題を整理し、生物多様性の観点から目指すべき生物多様性都市ビジョンを提案して頂きました。



第3章 戦略の目標

第1節 文京区が目指す生物多様性都市ビジョン

第2節 基本目標



第3章 戦略の目標

第1節 文京区が目指す生物多様性都市ビジョン

都市にある文京区では、日々の生活や仕事（普段の行動）に関連する「暮らし」とともに、都市が発展するためのまちの開発や身近な緑の創出等に関連する「まちづくり」の視点での生物多様性を考えることも重要です。

本戦略では、10年後に到達することを目指す文京区の姿を、『生物多様性都市ビジョン』として、以下のように定めます。

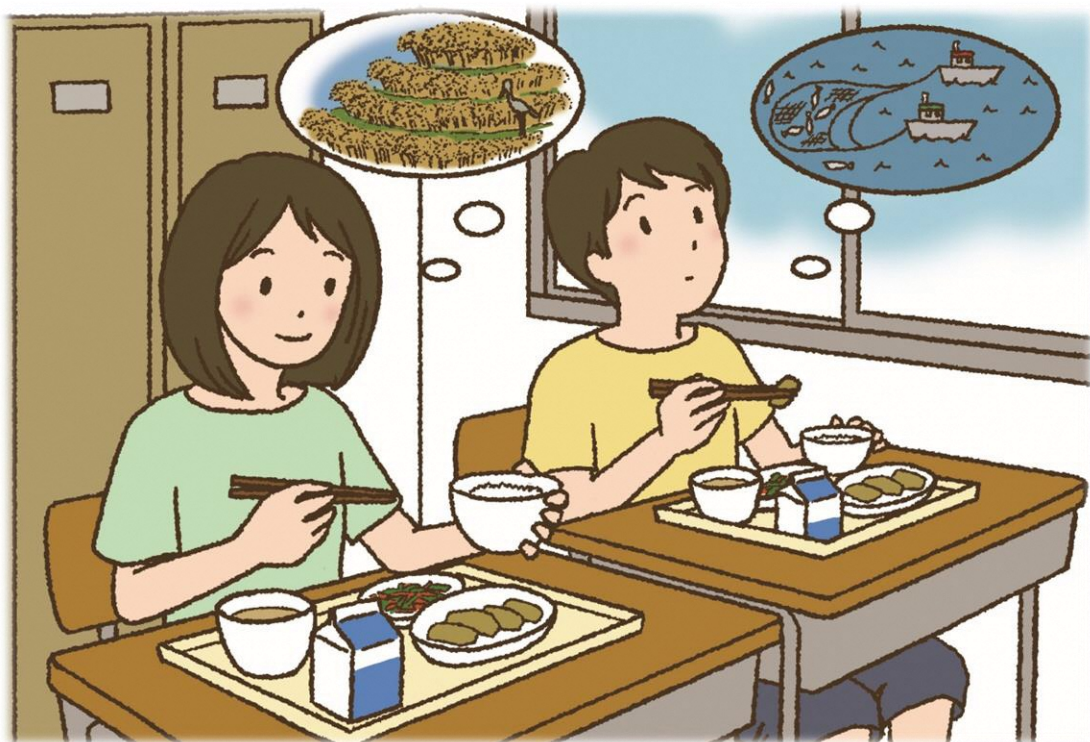
生きもの、ひと、くらしがつながり
豊かな文化を育むまち

また、このビジョンを実現するために、「暮らし」と「まち」の姿を、以下のように目指していきます。

■目指すべき「暮らし」の姿

生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち

文京区民の暮らしは、地球全体の動物や植物等のすべての生きものによる恵みに支えられており、日常生活の中でその恵みを大量に消費しています。これらの恵みは、人が生きる上で必要不可欠な衣食住の提供に限らず、四季折々の花を楽しむお祭りや、季節の移ろいを感じることで生まれる詩や俳句等、歴史・文化を形づくる基盤でもあります。



日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民の誰もが理解し、意識しています。

多様な生きものたちの存在が、人の暮らしに必要な不可欠なものとして認知され、今まで以上に身近なものとして人の暮らしとつながることで、人の心や暮らしがより豊かなものへと成長し、自然の恵みを守る行動へとつながります。自然を思いやり、自然からさまざまなものを享受しながら、生きものと人との新たな歴史と文化を紡ぎ出していく暮らしを目指します。



※認証マーク等は一例です。

認証商品等の生物多様性に配慮した商品を選んで購入する等、日々、自然を思いやる行動を心掛けています。

■目指すべき「まち」の姿

多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち

文京区に古くから残されている豊かな水やみどりは、長い歴史の中で、大火や戦火等を潜り抜けながら、それぞれの時代の先人たちが、守り・創り上げてきたものです。また、現代のまちの持続的な発展においても、新たな水・みどりが生まれ、育てられています。

このように、時代も環境も異なる中で生まれる水とみどりが互いに結びつき、季節の移ろいや自然の息吹を身近に感じられる、生物多様性都市を目指し躍進していきます。

生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち

生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち

多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち

生物多様性の拠点

「歴史・文化に培われた緑」



東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)

小石川後楽園

六義園

「身近な緑」



ナミアゲハ



ジャコウアゲハ



関口台公園



本郷給水所公苑

開発による緑の創出



順天堂大学医学部附属 順天堂医院



トヨタ自動車 東京本社ビル



コゲラ



ヒダリマキマイマイ



ナミアゲハ



ジャコウアゲハ



アオスジアゲハ



サワガニ

生物多様性の拠点をつなぐ エコロジカル・ネットワーク軸

「崖線の回廊」



須藤公園と湧水

肥後細川庭園

「水辺の回廊」



神田川

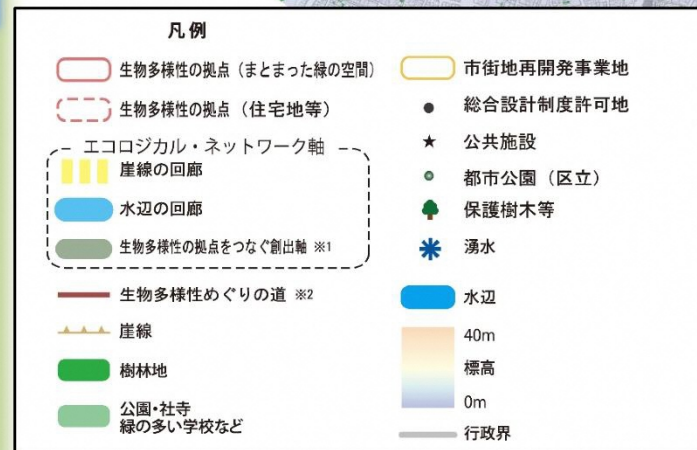
「拠点をつなぐ軸」



播磨坂さくら並木



特別区道文第 897 号

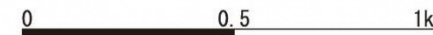


保護樹木等



本郷の大クスノキ

使用データ
国土院院基盤地図情報
マルチバンド航空写真 (2009年10月・11月撮影/株式会社国際航業)
平成23年度土地利用現況 (東京都都市計画基礎調査)



シジウカラ



オオシオカラトンボ

参考資料) 「文京区都市マスタープラン (平成 23 年 3 月)」 「文京区緑の基本計画 (平成 11 年 3 月)」
※1 「生物多様性の拠点をつなぐ創出軸」は、「施策の方向性 10 エコロジカル・ネットワークを形成する」 (P81) を参照。
※2 「生物多様性めぐりの道」は、文京区の「緑の散歩道」を参考に、崖線の緑や湧水、身近な緑などに触れながら、生物多様性の拠点となっている緑をめぐるることができるコースです。

マップ提供: 中央大学理工学部人間総合理工学科環境デザイン研究室

第2節 基本目標

ステップ1 理解・浸透

基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

- ・ 生物多様性の概念の理解を促します。
- ・ 「生物多様性」の重要性について、区民・事業者の共通認識として定着させます。
- ・ 生物多様性が人の生存には不可欠であるとともに、区民や事業者の行動が影響を与えていることを、身近な具体的な実例を通して実感してもらい、生活の中に浸透させます。

ステップ2 日常生活でできることから実践

基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

- ・ 日常生活で実践できる生物多様性の取組の周知を図り、他分野とも連携しながら、区民が主体的に実践できる環境を構築します。
- ・ 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促します。

ステップ3 生きものたちの生息空間の継承・創出

基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

- ・ 歴史ある水と緑の拠点と、それを結ぶ身近な水と緑の保全と創出に取り組み、戦略的にネットワーク化していきます。
- ・ ネットワーク化には区民や事業者も参加し、身近な生物多様性づくりに取り組むまちを実現します。

基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

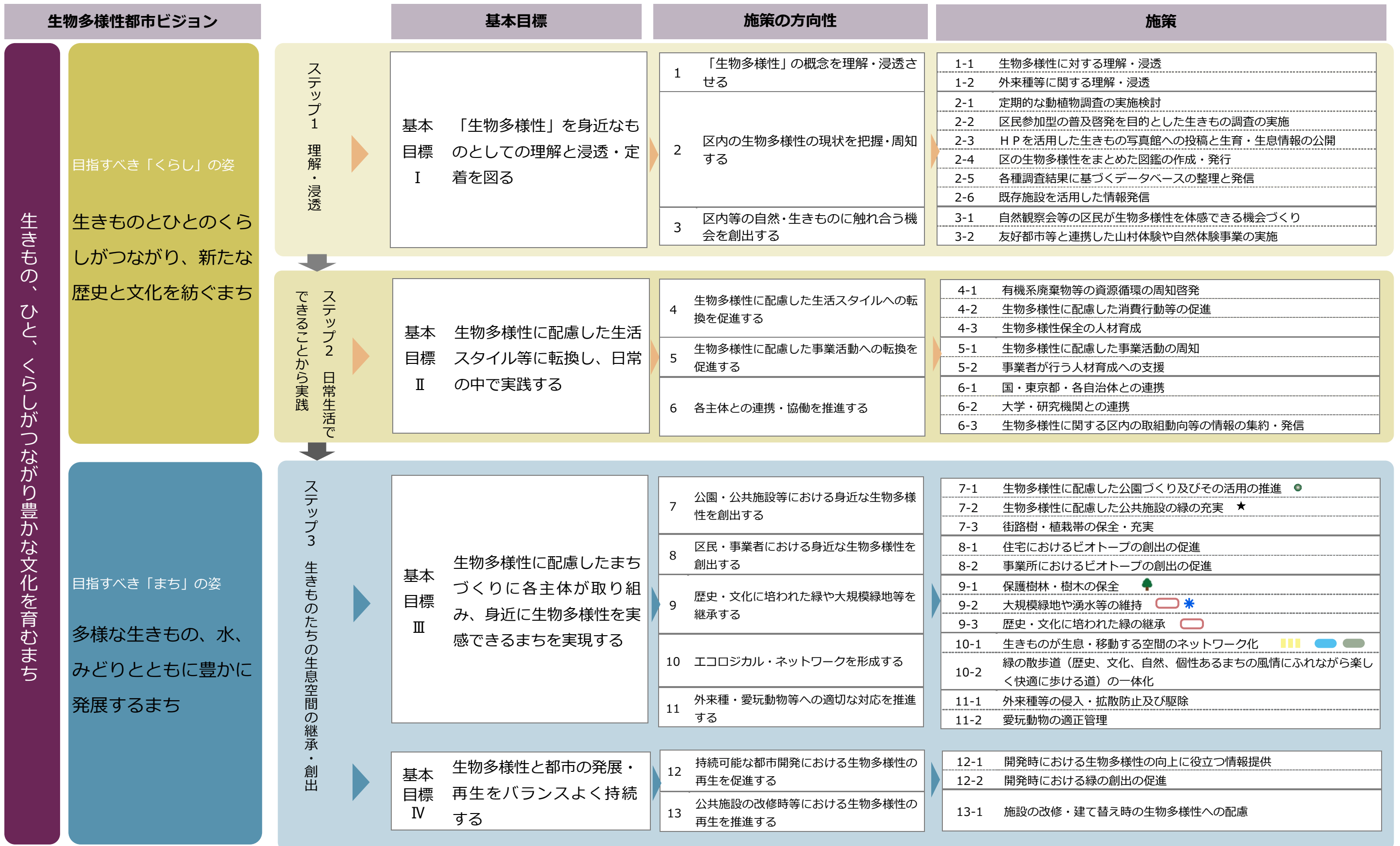
- ・ 都市が発展するための開発の際には、空地进行を創出し、まとまった緑化空間を設けていきます。
- ・ 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。
- ・ まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることによって、生きもの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿です。

第4章 施策の方向性



第4章 施策の方向性

第3章で掲げた生物多様性都市ビジョンを達成するため、以下の4つの基本目標とそれに関連する施策の方向性及び施策を定めます。



基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

施策の対象

ステップ1 理解・浸透



基本目標Ⅰでは、区民や事業者による生物多様性に対する理解を促し、浸透・定着を図るため、以下の3つの方向性から取り組みます。

施策の方向性

- | |
|---------------------------|
| 1 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる |
| 2 区内の生物多様性の現状を把握・周知する |
| 3 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する |

施策の方向性1 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる

区全体が一丸となって生物多様性の保全に取り組む最初のステップとして、まずは「生物多様性」の概念の正しい理解を促すとともに、暮らしや事業活動と密接に関係していることを一人ひとりの意識に浸透させることに取り組みます。

各主体の役割

区民	区等が発信する情報を通じて、生物多様性と自らの暮らしや仕事との関係性を
事業者	理解し、生物多様性を身近なものとして認識します。
区	区民や事業者への情報発信を通じ、生物多様性への理解・浸透に取り組みます。

区の施策

施策 1-1 生物多様性に対する理解・浸透

- ・ 生物多様性の概念、暮らしや事業活動との関わりや生物多様性に与えている影響等について、わかりやすく具体的な情報を区HPやイベント、各種講座等を通じて発信します。

施策 1-2 外来種等に関する理解・浸透

- ・ 外来種の拡大を防除するため、外来種による区の生態系に対する影響等への理解を促し、移動、放逐等を防ぐための情報発信に取り組みます。
- ・ ペットとして飼育している外来種については、適切な飼育方法（放逐しない等）の普及・啓発を行います。

施策の方向性 2 区内の生物多様性の現状を把握・周知する

区内の動物・植物等の生息・生育状況について、専門的な調査や区民参加型の調査等を実施し、それらに基づくわかりやすい情報発信に取り組むことで、身近な自然に目を向けるきっかけをつくります。

各主体の役割

区民 事業者	生きもの調査等への参加や、日常生活の中で生きものに目を向けることにより、自らの知見を深めるとともに、区による情報の蓄積に協力します。
区	区内の生物多様性の現状について、さまざまな主体と連携・協働しながら情報の蓄積に取り組み、親しみやすい形で区民・事業者に向けて発信します。

区の施策

施策 2-1 定期的な動植物調査の実施検討

- ・ 区の生物多様性の経年変化を確認する専門的な動植物調査の実施を検討します。

施策 2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施

- ・ 生物多様性について学び、身近な動植物の現状を知ることができる「親子生きもの調査」を実施します。

施策 2-3 HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開

- ・ 区民や事業者から日常生活や事業所周辺で見つけた生きものの投稿を募集します。
- ・ 多くの昆虫や鳥、植物を目にすることができるイベント等を活用し、生きもの写真館への投稿を呼びかけます。

施策 2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行

- ・ 施策 2-1～2-3 で集めたデータを元に情報を整理し図鑑として作成・発行します。

施策 2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信

- ・ 施策 2-1～2-3 で集めたデータを整理・蓄積し、区内における動植物の確認情報等をHP等で発信します。

施策 2-6 既存施設を活用した情報発信

- ・ 区庁舎や教育センターの掲示設備等を活用し、区内動植物に関連する情報を発信します。

コラム

身近な生物多様性をシェアする『文の京生きもの写真館』

- 生きものの写真を撮影して、写真館に投稿しよう！！

文京区では、区のHPに『文の京生きもの写真館』を開館します。



＜『文の京生きもの写真館』の実施概要（予定）＞

- 家や職場の周り等の区内で見つけた生きものの写真を区のHPから送ってください。
- 区は生きものの種類を調べて、場所・種数等を整理してデータとして集めます。
- 送られてきた写真等を活用し、季節のアルバムを作成します。

これは、普段、見過ごしてしまいがちな身近な生きものに興味を持ち、その多様さ、面白さ、美しさ等を写真の撮影を通じて気づくことで、生物多様性を身近なものとして実感して頂くことを目的として実施します。

また、区内の生きものの生息・生育に関する重要なデータとして蓄積していきます。



- 『生きもの図鑑』や『生きものマップ』を使って、生物多様性を楽しもう！！

文の京生きもの写真館に集まった写真は、将来的には『生きもの図鑑』や『生きものマップ』として取りまとめることを予定しています。

区内を散歩するとき、公園や庭園を楽しむとき、庭やプランターの世話をするとき、さまざまな場面で皆さんに活用して頂けるものを予定しています。



施策の方向性 3 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する

生物多様性の理解・浸透を図るためには、実際に自分の目で見て、耳で聞いて、手で触れる実体験が重要です。区では、自然観察会等や友好都市等と連携した山村体験・自然体験事業を通じて、区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出します。

各主体の役割

区民	自然観察会等や自然体験事業への積極的な参加や旅先での自然体験等、自然・生きものに触れ合う体験を大切にします。
事業者	区が実施する自然観察会や自然体験事業への開催協力や、社員教育及び社内レクリエーションの一環として自然体験を取り入れます。
区	区内における自然観察会等や、友好都市等との連携による自然体験事業等の実施により、区民が自然・生きものに触れ合う機会を創出します。

区の施策

施策 3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり

- ・ 区内の公園や庭園等を活用し、親子生きもの調査や自然散策会等を開催します。
- ・ 「文京ふるさと学習プロジェクト（学校教育における副読本の改訂・発行）」と連携し、区の自然環境を含めたふるさと文京への理解、教育の充実を図ります。
- ・ 「文の京ゆかりの文化人顕彰事業（史跡めぐり）」と連携し、事業対象の文化人が、詩や歌、小説等で生きものや自然環境について題材としていた場合は、講座や史跡めぐり等の中で紹介します。
- ・ 親子環境教室、環境ライフ講座、科学教育事業等の環境学習会の中で、自然に関するプログラムの実施を検討します。
- ・ 生物多様性めぐりの道について、区 HP や自然観察会等のイベントで活用し、周知啓発を図ります。

施策 3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施

- ・ 友好都市等と連携し、森や水田等の自然環境と触れ合うことができる山村体験・自然体験事業を実施します。

基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

施策の対象

ステップ2
日常生活でできることから実践



※認証マーク等は一例です。

基本目標Ⅱでは、区民や事業者が生活スタイルや事業活動を転換し、日常の中で実践することができるように、以下の3つの方向性から取り組みます。

施策の方向性

- | |
|-----------------------------|
| 4 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する |
| 5 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する |
| 6 各主体との連携・協働を推進する |

施策の方向性4 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する

日常生活における食料やエネルギー（電気、ガス、燃料等）の消費は、世界の生物多様性に大きな影響を与えています。そのため、日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した行動をわかりやすく周知し、生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進します。

各主体の役割

区民 生物多様性に配慮して生産・製造された食料品や衣料等を選ぶことや、食べ残しを減らす等、日常生活の中で実践できる生物多様性への配慮行動に積極的に取り組みます。

区 区民が日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した取組やその効果に関する情報をわかりやすく発信し、生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進します。

区の施策

施策 4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発

- ・ 食品残渣や落ち葉、剪定枝等の堆肥等への有効利用を周知啓発し、区内における資源循環を推進します。

施策 4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進

- ・ 生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）や企業を紹介します。
- ・ HP等を活用して、都産都消の事例（フード・マイレージ等の考え方）を紹介します。
- ・ 食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切にする消費行動の重要性を食品ロス削減の取組等と連携して発信していきます。
- ・ 学校給食における「和食の日」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報（食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等）を発信します。

施策 4-3 生物多様性保全の人材育成

- ・ 環境ライフ講座、リサイクル推進サポーター養成講座等を通じて、生物多様性に配慮した生活スタイルに取り組む人材を育成します。
- ・ みどりのサポート活動ボランティアについて周知・啓発を行います。

施策の方向性 5 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する

事業活動において、影響の大小はあるものの、原材料や商品の調達、製造・運搬・販売過程でのエネルギーの使用等、さまざまな場面において生物多様性との関わりがありますが、このような認識はまだまだ定着していません。事業活動と生物多様性の関わりについて啓発していくとともに、事業活動で実践できる行動を周知し、生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進します。

各主体の役割

事業者	自らの事業活動と生物多様性の関わりを理解し、実施可能な範囲で、生物多様性への配慮に取り組みます。
区	事業者に対して、事業活動における生物多様性の保全対策と、それらに取り組むことによる事業者のメリット等をわかりやすく周知し、生物多様性に配慮した持続可能な事業活動への転換を促進します。

区の施策

施策 5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知

- ・ 事業所等から発生する有機系廃棄物等の循環利用を周知・啓発します。
- ・ 日常的に使用する事務用品や、商品の原料や材料等の調達等に関して、生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）を紹介します。
- ・ 生物多様性保全への取組が企業評価（ESG 投資等）につながる情報を提供します。
- ・ 運搬等による環境負荷が小さくなり、都内の農地等を活性化し、新鮮な食材を購入できる都産都消を促進します。

施策 5-2 事業者が行う人材育成への支援

- ・ 他事業者による先進的な取組について、セミナー等の機会を活用しながら紹介します。
- ・ 生物多様性に配慮した経営を検討する事業者に対して、専門家等の紹介を行います。

施策の方向性 6 各主体との連携・協働を推進する

生物多様性の保全には、さまざまな場所、機会を活用して取り組む必要があるため、区内の緑をつなぎ育てていくことと同様に、区民・事業者・区取組をつなぎ育てていくことが重要です。

各主体が連携・協働することで、不足する知識や技術、経験を補完し合いながら、区全体での実践につなげていけるよう、各主体の取組動向等の情報の集約・発信を行います。

各主体の役割

区民 事業者	区等が実施する生物多様性保全への協力や他団体・他事業者との情報交換等の連携を行います。
区	区内における団体や事業者等の取組を集約・発信するとともに、生物多様性の保全に関するイベントや調査等を団体や事業者等と協働で実施することで、各主体との連携・協働を推進します。

区の施策

施策 6-1 国・東京都・各自治体との連携

- ・ 国が推進する全国的な取組や、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」等の仕組みを活用し他自治体との情報共有・交流を図ります。
- ・ 都立公園等での連携（イベント等）を検討します。
- ・ 区の友好都市等との情報交換やイベント等での連携を行います。

施策 6-2 大学・研究機関との連携

- ・ 区内の現状把握やデータベースの構築等において、大学・研究機関との連携を検討します。
- ・ 大学生等と連携し、イベントや調査の実施、各大学間の連携の仕組みづくりを検討します。
- ・ 生物多様性に配慮した緑化を効果的に進めるための情報交換を行います。

施策 6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信

- ・ 生物多様性に関わる活動を行う個人や団体、事業者等の活動紹介・情報共有を行います。
- ・ 環境関連団体等に対して、生物多様性の保全に資する知識や技術（植栽時の配慮事項、草刈りの方法、外来種の情報等）に関する情報提供を行います。
- ・ 環境関連団体等と、イベントや調査等において連携・協働します。

基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

施策の対象

基本目標Ⅲでは、各施設や建物の所有者・管理者が、それぞれの立場で主体的に生物多様性に配慮したまちづくりに取り組むことができるよう、ビオトープタイプ別に施策を検討し、全てのタイプを網羅する以下の5つの方向性から取り組むこととします。

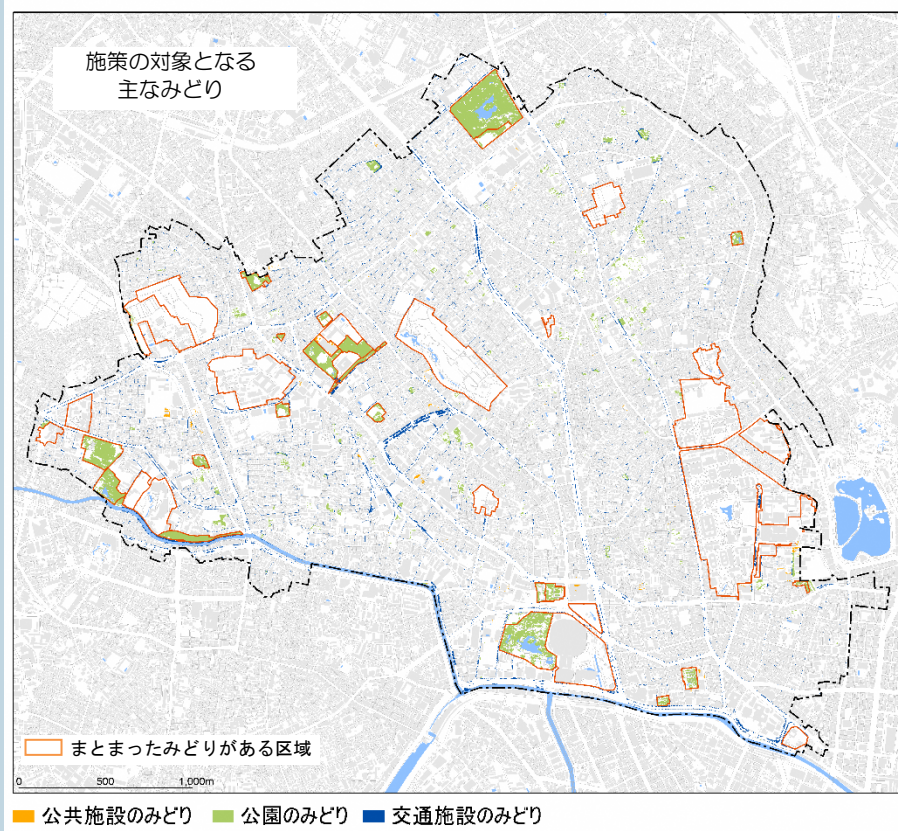
ステップ3 生きものたちの
生育空間の継承・創出



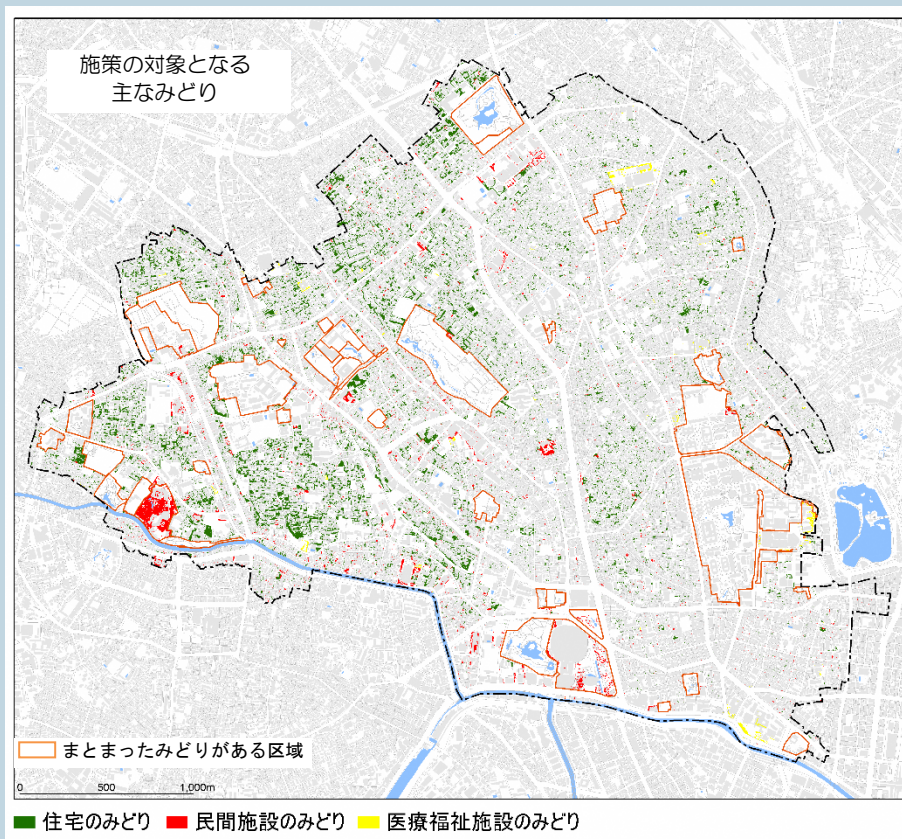
施策の方向性

- | |
|-----------------------------|
| 7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する |
| 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する |
| 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する |
| 10 エコロジカル・ネットワークを形成する |
| 11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する |

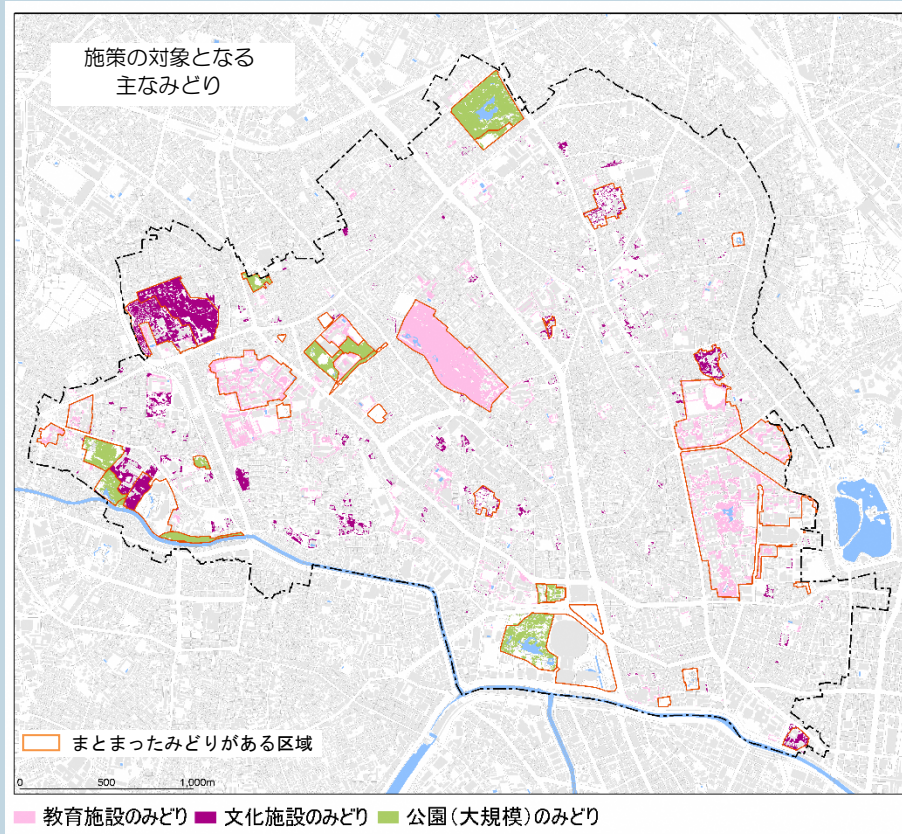
施策の方向性 7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する



施策の方向性 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する



施策の方向性 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する

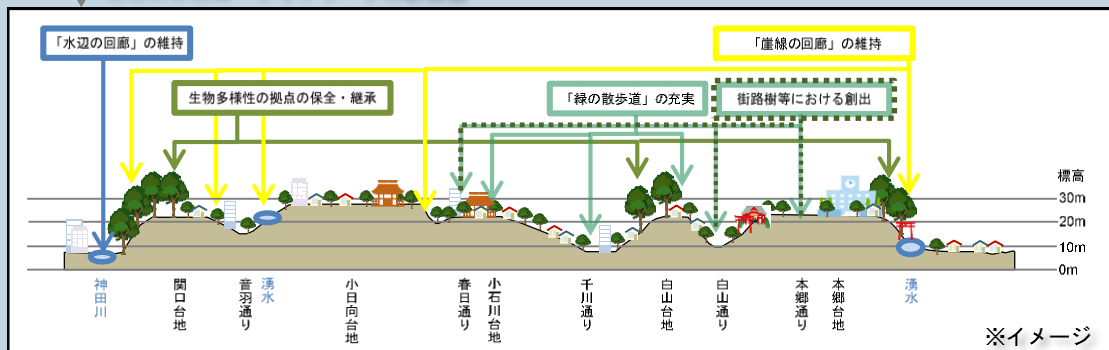


施策の方向性 10 エコロジカル・ネットワークを形成する

多様な空間に生物多様性に配慮した新たな緑が創出され、歴史・文化に培われた豊かな水、緑と結びつくことで、「エコロジカル・ネットワーク」が形成されます。



▼ エコロジカル・ネットワークの断面図



■ 『エコロジカル・ネットワーク軸』の基本的な考え方

① 生物多様性の拠点の保全・継承

・文京区の大規模なビオトープ等を、生物多様性の拠点として位置付け、保全・継承していきます

② 拠点をつなぐネットワークの創出

- ・拠点をつなぐために、「緑と水のネットワーク軸^{※1}」と「緑の散歩道」を活用します。
- ・生きものが移動する上では地形を考慮したネットワークが必要であることから、「崖線に残された緑」や「河川」等の回廊の維持にも取り組みます。
- ・小規模でありながらも緑として連続性のある「住宅・事業所等の身近な緑」の創出や、今後の都市開発や都市基盤の更新等における新たなビオトープの創出によりネットワークを充実させます。

※1 「文京区都市マスタープラン(平成23年3月)」より

注) 施策の方向性 11「外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する」は区全域で実施します

施策の方向性 7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する

区内の大小さまざまな公園は、多くの区民や来訪者が集う場所であり、最も身近に生物多様性を感じることができる空間です。また、公共施設において、今後の取組によっては同様の役割が期待できます。

公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の創出に取り組みます。

各主体の役割

区民

生物多様性に配慮した公園づくりに協力するとともに、普段の利用の中で公園の生きものにも興味を持って触れ合います。

区

公園・公共施設等の整備・維持管理に取り組む中で、生物多様性に配慮した公園・公共施設の充実を図ります。

区の施策

施策 7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進

- ・ 在来種・地形・水辺との連続性に配慮した植栽整備を推進します。
- ・ 鳥や蝶等の餌となる花や木の実等がなる木の植栽を検討します。
- ・ 昆虫等の生息環境に配慮した植え込み地を管理します。
- ・ 水施設がある公園では、親水性が高く水辺を楽しめる施設を整備します。
- ・ 生物の生息空間として、立地上特に重要な公園は、水施設の新設や小規模なビオトープづくりを行います。
- ・ ヘドロやごみの撤去等の維持管理・水質改善に取り組みます。
- ・ 樹木が健全に育つように、剪定等の適正な維持管理を行います。
- ・ 落ち葉や剪定枝葉の堆肥化・チップ化等を公園の植え込み地の土壌に還元します。
- ・ 区民参画による公園管理を行います。
- ・ 公園の全面改修時には、区民参画による公園づくりを行います。
- ・ 公園等に生息する生きもの案内板の設置を検討します。
- ・ 生態系への影響や人間への危険性が大きい外来種等の管理を行います。

施策 7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実

- ・ 区庁舎における生物多様性に配慮した草刈り方法等を検討します。
- ・ 公共施設の外構や庭等において、生物多様性に配慮した緑化を図ります。

施策 7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実

- ・ 街路樹・植栽帯の整備・維持管理において、特に主要な幹線道路では、地域特性に応じて多様な緑化を進める等、植栽等を特徴的なものにしていきます。

施策の方向性 8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する

文京区の生物多様性において、住宅や民間施設の緑が重要な役割を担っています。その役割は、大規模な公園や文教施設等の「拠点をつなぐ緑」または「拠点と拠点の中継地」であり、区内で暮らし働く人々が日常的に目にする「最も身近な緑」である等、多岐に及びます。

生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の創出を後押しします。

各主体の役割

区民	住宅の庭、軒先、ベランダ等で手づくりビオトープの創出に取り組むとともに、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。
事業者	事業所の外構や屋上等で、手づくりビオトープの創出に取り組むとともに、緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化や、その取組成果の発信等に取り組めます。
区	生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な生物多様性の創出方法を周知します。

区の施策

施策 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進

- ・ 苗木の配布や啓発を行います。
- ・ 集合住宅のベランダ等、限られた空間でも取り組める手づくりビオトープの取組事例や取組方法を紹介します。
- ・ 生物多様性に配慮した（緑化）ガイドブック等を作成します。
- ・ 生垣造成や屋上緑化等への緑化助成を行います。
- ・ 屋敷林の維持管理に必要な助成を行います。

施策 8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進

- ・ 生物多様性に関する認証制度を周知するとともに、認証を取得した事業者については、区HP等を活用して事例の紹介を行います。
- ・ 事業所で取り組むことができる手づくりビオトープの取組事例や、取組方法の紹介を行います。
- ・ 生垣造成や屋上緑化等への緑化助成を行います。

手づくりビオトープとは

住宅の庭、軒先、ベランダや、事業所の外構、屋上等の小さくて狭いスペースでも、生きものの暮らす場所（ビオトープ）を手づくりすることができます。このような取組を本戦略では“手づくりビオトープ”と呼んでいます。

“手づくりビオトープ”は、鉢で植物を育てたり、小さな池を作ったりすることで、生きものの居場所となる空間を少しずつ作り出すことができます。“手づくりビオトープ”の一つ一つは小さくても、区内で多くの人々が取り組んでいくことで個々の“手づくりビオトープ”が繋がれば、生きものにとってより暮らしやすい環境になると考えられます。



手づくりビオトープのポイント

生きものによって好む環境や食べ物等が異なることから、利用してもらいたい生きものの特性に応じて、“手づくりビオトープ”の作り方を工夫することが考えられます。“手づくりビオトープ”のポイントを以下に示します。

手づくりビオトープのポイント

食べ物がある

■花の蜜

・チョウ等が吸いに
来るようになります。



■葉っぱ

・バッタ等が棲み着く
ようになります。



■実

・鳥等が食べに来る
ようになります。



生活の場がある

■隠れる場所

・石等で隙間を作ると、
夜行性のヤモリ等の隠れ家になります。



■水たまり

・水たまりを作ると、
鳥が水飲みや水浴びに来るようになります。



■休む場所

・止まり木を作ると、
鳥が羽を休めに来るようになります。



卵を産める場所がある

■水たまり

・トンボは水の中に卵を産みます。
幼虫(ヤゴ)は水中で生活します。



■ミカン科の植物

・ナミアゲハの幼虫はミカン科の植物に
卵を産みます。



役に立つ 生きもの

■メダカ

・メダカがカの幼虫(ボウフラ)を
食べるので、水たまりにメダカを入
れることで、カの発生が抑えられま
す。



■トンボ

・トンボはカやハエ等を食
べます。
・幼虫(ヤゴ)はボウフラを食
べます。(メダカも食べて
しまうので注意！)



手づくりビオトープにやってきやすい生きもの

- ・その地域にもともと棲んでいる
- ・長い距離を移動できる
- ・段差や道路を乗り越えられる
- ・警戒心が強くない



施策の方向性 9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する

区内の大規模な大学や社寺等の敷地内には、古くから大切に守られてきた樹林地があり、文京区の生物多様性の拠点として、生きものを育み周囲に供給する、重要な機能を果たしています。

これらの歴史・文化に培われた緑は、各種の制度や法令に基づき、将来の世代に対して継承していきます。

各主体の役割

区民 事業者	歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等にある生物多様性を知り、大切にします。
区	保護樹林・樹木制度や緑化重点地区指定等を活用して、歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承していきます。

区の施策

施策 9-1 保護樹林・樹木の保全

- ・ 保護樹林・樹木指定制度に基づき、維持管理費用の一部を助成する等の支援を行います。

施策 9-2 大規模緑地や湧水等の維持

- ・ 緑化重点地区への位置づけを推進します。
- ・ 市民緑地制度の活用を検討します。
- ・ 緑地が有する防災機能に着目し、その機能の維持・管理に配慮します。
- ・ 台地上に立地する公園等雨水の保全や低地への雨水の集中を防ぐために重要な箇所は、雨水浸透に十分配慮します。
- ・ 崖線に残された緑地や湧水の存在を区の重要な特性として認識し、自然豊かな空間を維持します。

施策 9-3 歴史・文化に培われた緑の継承

- ・ 六義園、小石川後樂園、肥後細川庭園等は、その文化的な背景のある庭園として、往時の景観を維持するとともに、季節に応じた多様な動物・植物を楽しむことができる、文化・歴史と生物多様性を一体的に味わえる空間として活用することを検討します。
- ・ 風致地区や、都市計画公園としての緑や崖線、河川が織りなす、すぐれた景観を維持します。
- ・ 文京花の五大まつり等、歴史があり、季節を感じることができるイベントについて、一部経費を助成する等の支援を行います。

施策の方向性 10 エコロジカル・ネットワークを形成する

区内には、多くの生きものが生息する歴史・文化に培われた拠点的な緑が多く存在します。これらの緑を「つなぐ」ことで、生きものたちの行動範囲が広がり、拠点間の往来も増えることで、区全体の生物多様性が大きく向上することが期待されます。

拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネットワークの形成を目指します。

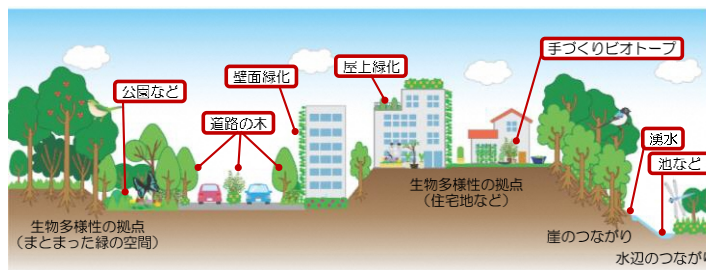
各主体の役割

区民	住宅の緑が、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。
事業者	事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワークにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。
区	全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進するとともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。

区の施策

施策 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化

- 大規模な緑地を多くの生きものが生息する拠点とし、それらを公園、住宅、民間施設等の緑化でつなぎ、区全体の生きものの生息・移動空間のネットワーク化を図ることで、エコロジカル・ネットワークを充実させます。



<エコロジカル・ネットワークのイメージ>

施策 10-2 緑の散歩道（歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながら楽しく快適に歩ける道）の一体化

- 神社や仏閣、巨木、公園等の歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道の一体化を図ります。

施策の方向性 11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する

文京区には、ミシシippアカミミガメやウシガエル、アメリカザリガニ等、多くの外来種が定着し、身近な生きものとして認知されています。しかし、外来種の増加はその土地に由来から生息している生きものたちの存在を脅かすものです。

そこで、今後の外来種の増加を抑えるために、区民の外来種に対する正しい理解を促し、飼育されている外来種の放逐防止や、公園等での適正な管理等、適切な対応を推進します。

各主体の役割

区民	外来種の生態系に及ぼす影響と、飼育や捕獲する場合の注意事項を理解し、野外への放逐・移動等はしないよう、適正な管理に努めます。
事業者	また、人体に影響を及ぼす可能性がある危険な外来種についての理解を深め、被害に遭わない適切な行動を心掛けます。
区	外来種等の侵入・拡散防止及び駆除に取り組み、区民や事業者へ適正管理の重要性について周知します。 また、愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発を行います。

区の施策

施策 11-1 外来種等の侵入・拡散防止及び駆除

- ・ 外来種等の防御・駆除、カラス対策等を実施します。
- ・ 東京都との連携により危険な外来種にも適切に対応します。

施策 11-2 愛玩動物の適正管理

- ・ 愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主のマナー向上を図ります。

基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

ステップ3 生きものたちの
生育空間の継承・創出

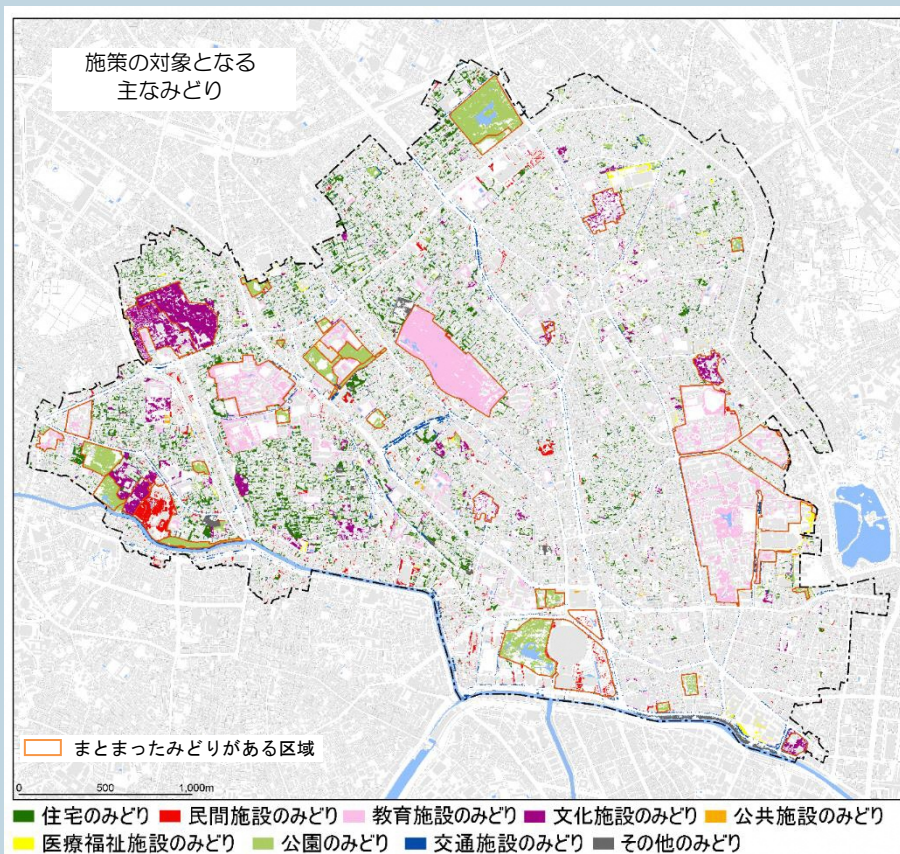
施策の対象

基本目標Ⅳでは、区全体のエコロジカル・ネットワークを充実させる上で、新たな拠点と新たなつながりを生み出す都市開発に着目し、以下の2つの方向性から取り組むこととします。

施策の方向性

12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する

13 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する



施策の方向性 12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する

文京区は、持続可能な都市を目指し、まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることによって、生きものの多様性に寄与していく将来に導いていきます。

各主体の役割

区民	生物多様性に配慮した都市開発の価値や快適性を理解し、居住空間として、また身近に生物多様性と触れ合える空間として積極的に利用します。
事業者	都市開発を行う際は、開発が生物多様性に与える影響を理解しつつ、事業の実施により新たな生物多様性を再生することに配慮し、区全体のエコロジカル・ネットワークの構築に協力します。 また、オフィスや店舗の立地を検討する際には、生物多様性に配慮した施設や開発地に興味を持ち、積極的に選択します。
区	都市開発を行う事業主体に対し、生物多様性の再生に資する技術的な情報や活用可能な制度情報等を積極的に提供するとともに、優良事例を発信することにより、生物多様性に配慮したまちの価値を高めることを促します。

区の施策

施策 12-1 開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供

- ・（再掲）生物多様性に配慮した（緑化）ガイドブック等を作成します。
- ・（再掲）生物多様性に関する認証制度を周知するとともに、認証を取得した事業者については、区HP等を活用して事例の紹介を行います。
- ・ 事業者に対して、生物多様性への配慮に活用可能な補助事業等の情報を提供します。

施策 12-2 開発時における緑の創出の促進

- ・ 緑地協定制度等の活用を研究します。
- ・ 文京区みどりの保護条例に基づく緑化を指導します。
- ・ 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。

施策の方向性 13 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する

区の施設等の改修時においては、新たな緑の創出や植栽への配慮等を検討し、生物多様性の再生を推進します。

各主体の役割

区

区の施設等の改修時においては、新たな緑の創出や植栽への配慮等を検討し、生物多様性の再生を推進します。

区の施策

施策 13-1 施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮

- ・ 公共施設の改修・建て替え時には、新たな緑の創出や植栽への配慮等に取り組みます。

第5章 行動計画

第1節 区民の行動

第2節 事業者の行動



第5章 行動計画

生物多様性都市ビジョンの達成のためには、区民・事業者の一人ひとりが日常生活や事業活動の中で、生物多様性の保全に取り組んでいくことが重要です。

本章では、区民・事業者ごとの生物多様性に配慮した行動例を示します。

第1節 区民の行動

生物多様性という言葉は、多くの区民にとって「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」ものです。そこで、「理解」から始まる3つのステップごとに具体的な行動例を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

ステップ1 生物多様性を身近なものとして理解する

(1) 理解する

身近な生きものに興味を持ち、観察する

- ▶ 日常生活の中でも、多種多様な生きものを目にするすることができます。じっくり観察しながら写真を撮影して、区が運営する「生きもの写真館」に投稿することで、区内の生きもの情報が充実します。

「生物多様性」の現状、保全の必要性を正しく理解する

- ▶ 区等が発信する情報や各種講座等を活用することで、生物多様性の現状や世界的な危機を認識し、保全に取り組む必要性を理解します。
- ▶ 都市で暮らす区民の生活も、生物多様性に大きな影響を与えているとともに、保全するためにできることがあることを理解します。

外来種の影響や取扱いを理解する

- ▶ 外来種が生物多様性に与える影響を理解するとともに、飼育や捕獲における正しい取扱いを理解します。
- ▶ 外来種には、人体に影響を与える危険なものも存在することを理解し、正しい知識に基づき、防除に協力します。

(2) 実感・体感する

自然観察会等のイベントに参加する

- ▶ 区等が開催する自然観察会や生きもの調査等に参加し、専門家から教えてもらうことで、一人で探すより多くの生きものと出会うことができます。

近所の公園や緑地を歩き、花見や紅葉狩り等季節の変化を楽しむ

- ▶ 花や木、草から季節を感じ、生物多様性の恵みを実感することができます。

区内の自然環境と文化・歴史とのつながりを知る

- ▶ 区内の文化・歴史に培われた緑は、多くの生きものの大切なすみかにもなっています。地域への愛着を持ち、文化・歴史を継承することは、生物多様性の保全にもつながります。

森や水田等の普段とは違う豊かな自然環境に触れ合う

- ▶ 区外の自然環境と触れ合うことで、普段とは違う自然の恵みを体感することができます。

ステップ2 日常生活でできることから実践する

(3) 生物多様性に配慮した商品を選ぶ

都内や近郊でとれた野菜や旬のものを積極的に選び、食べる

- ▶ 食べ物の地産地消は、輸送や生産に利用するエネルギーの削減だけではなく、新鮮な食材を購入でき、地域の活性化や伝統的な食文化の継承にもつながります。

環境に配慮した商品を選ぶ

- ▶ 環境に配慮した商品を選ぶことは、森林や農産物、水産資源を守り、生物多様性の保全に取り組む企業を応援することにもつながります。

(4) 身近な生きものを守る

野外で野生生物にエサをあげない

- ▶ 人がエサをあげるとエサ探しをしなくなり、自力で生きていけなくなるため、生態系のバランスを壊す可能性があります。

ペットは最後まで責任を持って飼う

- ▶ 飼えなくなり放逐されたペットが野生化し、野生生物を捕食する等、在来種へ影響を与えてしまいます。

(5) 資源を守る

料理は適量をつくり、食品廃棄物の削減に取り組む

- ▶ 私たちの食生活は、多くの生きもののいのちから成り立っています。そのため、食品の廃棄を減らすことは、自然の恵みの持続可能な利用につながります。

節水や節電を心掛け、水やエネルギー等の資源を大切に使う

- ▶ 水やエネルギーも自然の恵みによるものであり、大切に使うことが生物多様性の保全につながります。

(6) 地球温暖化対策につながる省エネ型の行動を実践する

省エネ型のライフスタイルを実践する

- ▶ 地球温暖化による気候変動は、生態系のバランスを崩す大きな要因の一つとなっています。電気をこまめに消す、空調を適切に使う等の省エネ行動は、地球温暖化の防止につながるとともに、生物多様性の保全にもつながります。

公共交通機関や自転車を利用する

- ▶ 二酸化炭素の排出が少ない交通手段を選ぶことは、地球温暖化防止になります。地球環境を維持していくことで生きものの生息地を守り、生物多様性の保全につながります。

ステップ3

生きものたちの生息空間を創る・育てる・広める

(7) 生きものたちの生息空間を創り育てる

緑のカーテンや手づくりビオトープ等、身近な緑を増やす

- ▶ 花壇やプランター等の小さな緑も、多くの生きものが利用します。色々な生きものが休める、食べられる、子育てができるような緑を身近に増やしていくことが、区全体の生物多様性を豊かにすることにつながります。
- ▶ 身近な緑を創る際には、在来種の植物を選ぶよう心掛けます。

(8) 文京区の生物多様性の素晴らしさを伝える

自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝える

- ▶ 日常生活の中での発見や感動を家族や友人に伝えることが、生物多様性への関心や理解を広めることにつながります。

コラム

暮らしに必要な生物多様性のために私たちができること

生物多様性のために私たちができることはたくさんあります。

ステップ 1 生物多様性への「理解」から始まり、ステップ 2「実践する」、ステップ 3「創る・育てる・広める」の3つのステップごとに具体的な取組があります。人の暮らしに必要な不可欠である、生物多様性の恵みを将来にわたり受け継ぐために、私たち一人ひとりが生物多様性に配慮したライフスタイルを送ることが大切です。

ステップ 1 生物多様性を身近なものとして理解する



身近な生きものに興味を持ち、観察しよう

身の回りを意識して観察してみると、多種多様な生きものを目にする事ができます。身近な生きものに興味を持つことが、理解への第一歩です。

区では、『親子生きもの調査』や『親子環境教室』、『自然観察会』等、自然や生きものを観察できる取組を数多く行っていますので、ぜひ活用してください。



ステップ 2 日常生活でできることから実践する



都内近郊でとれた食材や、エコラベル等の環境に配慮した商品を選ぶ

地域でとれた食材を食べることで、地域の活性化や、輸送に伴う環境負荷を減らすことができます。また、旬の食材は、温室等で栽培された食材と比べて省エネ・省資源型と言われています。

東京近郊の野菜



エコラベル

FSC 認証

適切な管理が行われている森林であることと、その森林からの木材・木材商品であることを示しています。

※認証マーク等は一例です。

RSPO 認証

栽培、搾油、流通に至るまで、一貫して環境・社会等に配慮したパーム油であることを示しています。

MSC 認証

資源や環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた水産物を示しています。

レインフォレスト・アライアンス認証

農業、林業、観光業を対象として、環境・社会・経済面で持続可能な商品であることを示しています。

出典：「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より作成

ステップ 3 生きものたちの生息空間を創る・育てる・広める



手づくりビオトープ等で身近な緑を増やそう

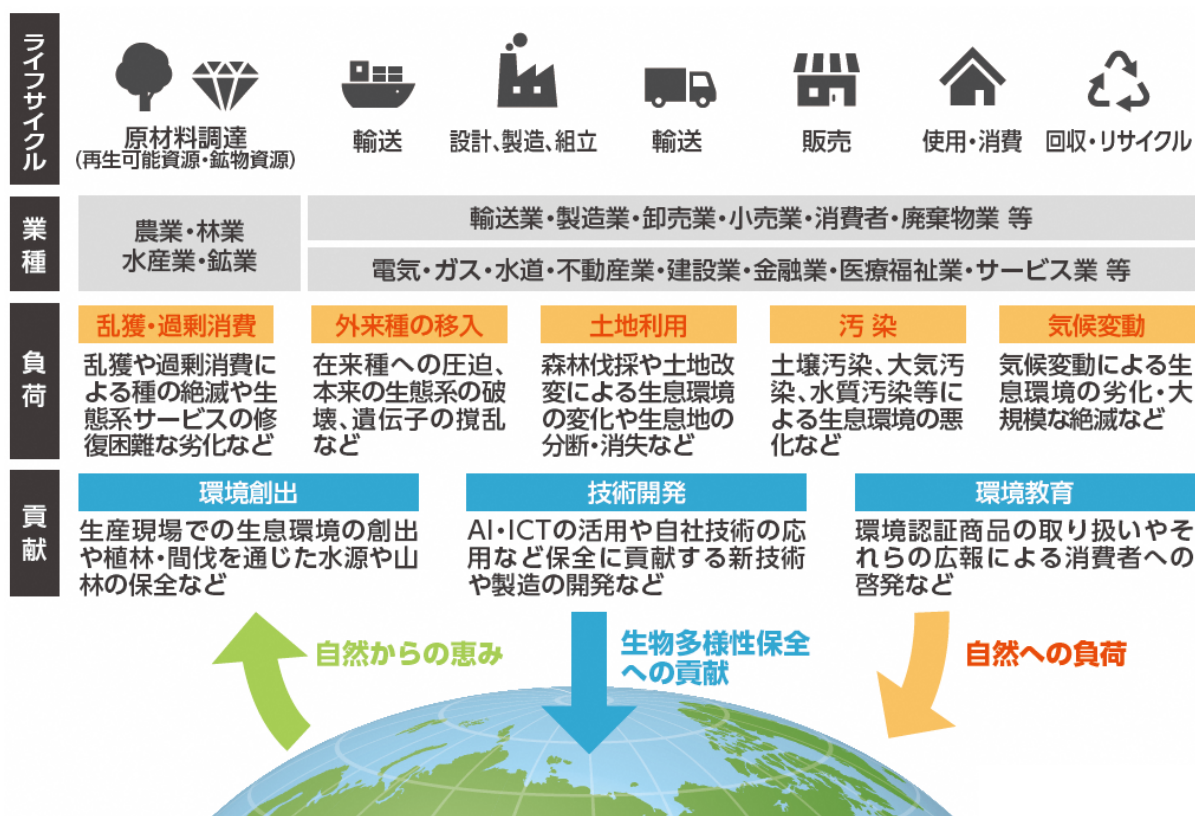
マンションのベランダや住宅の庭の、花壇・プランター等の小さな緑は、多くの生きものが利用できる空間となります。こうした身近な緑を増やすことで、生きものの生息空間がつながり、区全体の生物多様性が豊かになります。



第2節 事業者の行動

事業者は、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わり、また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりに大きな影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

事業者における生物多様性保全のための行動について、事業者共通の行動と、事業活動ごとの行動を示します。



出典)「生物多様性民間参画ガイドライン (第2版)」(環境省)

<事業活動による生物多様性への負荷と貢献のイメージ>

(1) 事業者共通の行動

事業者共通の行動を下表に示します。計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)といったPDCAサイクルに基づいて、各行動を進めていきます。

＜事業者共通の行動リスト＞

	行動	内容
計画 (Plan)	①体制の構築	社内外の情報が集約されるよう担当者を決め、取組を進める体制を構築する。
	②事業活動と生物多様性の関係性の把握	事業活動や自らの商品・サービスと生物多様性との関係性を把握し、優先すべき取組を検討する。
	③方針・目標の設定	国の方針、事業活動と生物多様性との関係性等により、取り組むべき方針・目標を設定する。
	④計画の立案	目標の達成に向けて具体的な実践内容を計画として整理する。
実行 (Do)	⑤計画の実行	(事業活動ごとの行動を参照)
	⑥内部への能力構築	人材育成、経営層・従業員への普及啓発等、組織内部での能力構築を図る。
	⑦外部ステークホルダーとの連携・コミュニケーション	NPO・地域住民・専門家といった主体とコミュニケーションを図り、多様な意見を計画に反映する。
評価 (Check)	⑧モニタリング	定期的なモニタリングによる計画の進捗状況の把握や達成度を評価する。
改善 (Action)	⑨計画の見直し	モニタリング調査にて抽出された課題を踏まえた計画の見直しを行う。

出典：「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より作成

(2) 事業活動ごとの行動

事業活動は業種によって異なるため、下表に事業活動ごとの関係性を整理しました。

＜事業活動と生物多様性との関連性＞

産業分類		事業活動ごとの関係性								
		(1) 原材料調達	(2) 生物資源の利用	(3) 生産・加工	(4) 投融資	(5) 販売	(6) 研究開発	(7) 輸送	(8) 土地利用・開発事業	(9) 保有地管理
第一次産業	農業、林業	○	○	○		○	○	○	○	
	漁業	○	○	○		○	○	○		
第二次産業	鉱業、砕石業、砂利採取業			○		○	○	○	○	
	建設業	○	○	○		○	○	○	○	
	製造業	○	○	○		○	○	○	○	○
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	○		○		○	○	○	○	○
	情報通信業					○	○	○	○	○
	運輸業、郵便業	○				○	○	○	○	○
	卸売業、小売業	○				○	○	○	○	○
	金融業、保険業				○	○	○		○	○
	不動産業、物品賃貸業				○	○	○		○	○
	学術研究、 専門・技術サービス業	○	○			○	○	○	○	○
	宿泊業、飲食サービス業	○	○			○	○	○		○
	生活関連サービス業、 娯楽業	○	○			○	○	○	○	○
	教育、学習支援業	○	○				○	○	○	○
	医療、福祉	○	○	○			○	○	○	○
	複合サービス業	○	○	○		○	○	○	○	○
	サービス業	○		○		○	○	○	○	○

※ 表中「○」は、事業活動ごとの取組が当てはまる場合があることを示す

出典：「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より作成

1) 原材料調達

- 持続可能な範囲で資源を利用できるよう、資源利用量の低減を図ります。
- 認証品（森林認証、漁業認証等）を活用します。
- サプライチェーン等に対しても、自社が影響を及ぼし得る範囲で、協力・啓発するよう努めます。
- グリーン購入の基準等に基づいて物品を購入します。
- カーボン・オフセットに取り組んでいる商品を購入または使用します。

2) 生物資源の利用

- 生物多様性の保全上重要な地域での、生物資源の利用を回避します。
- 生物資源の量を把握し、枯渇しないように利用量の管理を行います。
- (再掲) 認証品(森林認証、漁業認証等)を活用します。
- 花粉媒介や害虫駆除での外来種利用をなるべく避け、外部に影響を及ぼさないよう適切に管理します。

3) 生産・加工

- 廃棄物の減量・リサイクルを推進します。
- 排水量・水質・化学物質等について、影響の把握・種類や量等の確認及び低減対策等を実施します。
- 場所等に応じ、漏れ光の抑制や点灯季節、時間への十分な配慮を実施します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された商品の取扱いを推進します。
- 認証の取得に努めます。

4) 投融資

- プロジェクトへの投融資において、審査の一環として生物多様性を含む環境影響評価を求めます。
- 事業者への投融資において、対象事業者における生物多様性への配慮を確認します。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組や有用な情報を積極的に提供します。

5) 販売

- 取り扱う商品・サービス等が生物多様性に与えている影響を確認します。
- 生物多様性に配慮した商品等の取扱いを促進します。
- 生物多様性に配慮した商品・サービス等について、配慮の内容等に関する情報を表示します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された商品・サービスの販売量を増加させます。
- 生物多様性に配慮した商品・サービスに関する情報を消費者にわかりやすく提供します。
- 廃棄食品等は、飼料や堆肥として利用することに取り組みます。

6) 研究開発

- 生物多様性に与える影響が小さい商品や生産方法に関する研究開発を行います。
- 生きものから着想を得て新しい技術を開発するバイオミミクリー(生物模倣)を消費者に知ってもらうことで、生物多様性の重要性への気付きを促します。

7) 輸送

- ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車を利用し、温室効果ガスの削減に取り組みます。
- コンテナ等に付着する生物や種子を管理し、外来種の移入、移出を防止します。
- 外来種対策等生物多様性に配慮した取組を進める輸送業者を優先的に利用します。

8) 土地利用・開発事業

- 開発や都市基盤の更新を行う際には植栽に配慮する等、生物多様性の再生に取り組みます。

9) 保有地管理

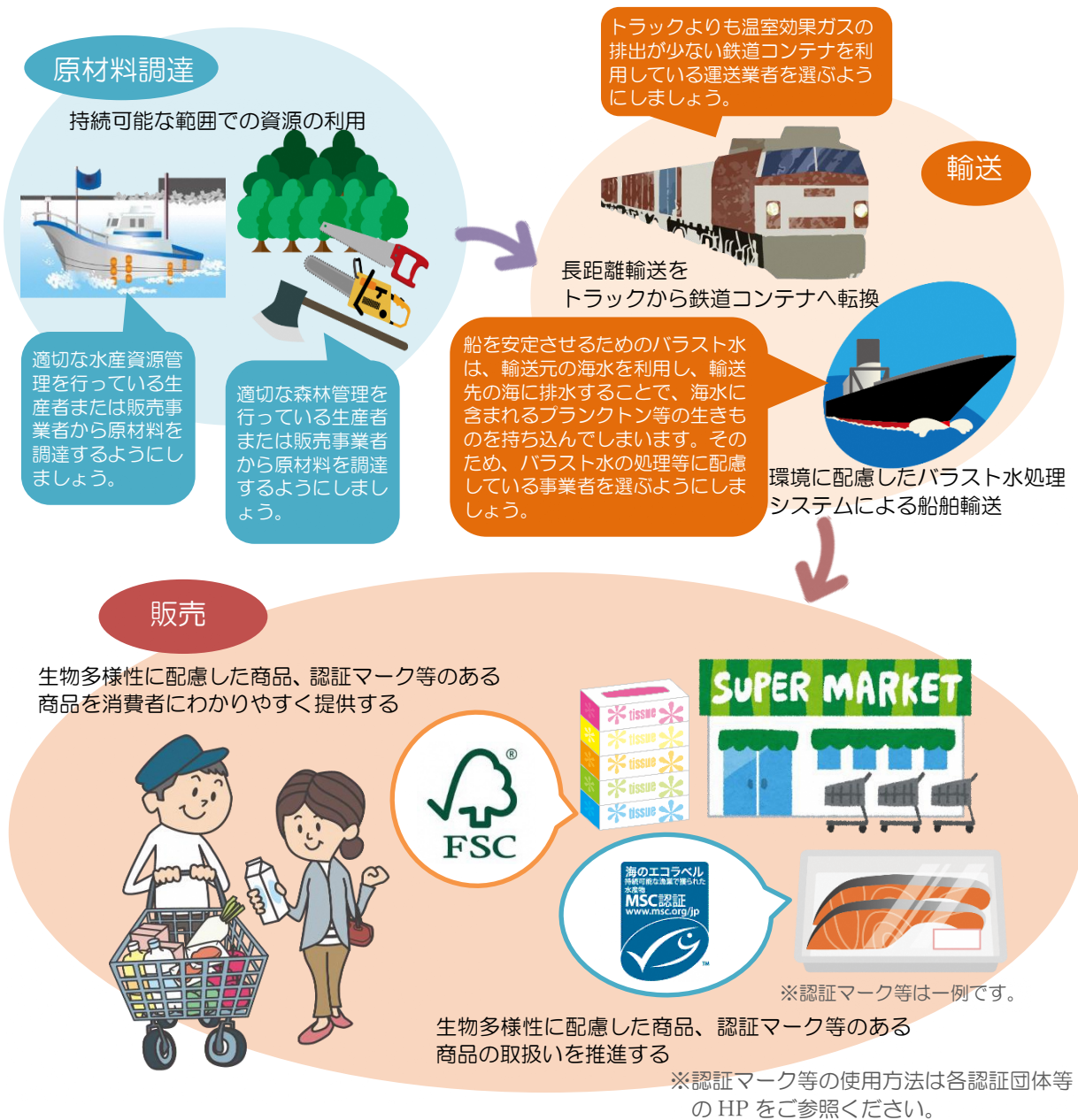
- 事務所内で取り組むことができる手づくりビオトープや、生垣造成、壁面、屋上等の緑化を行います。
- 緑地等を評価する認証制度により、保有地の緑地の管理・運営の取組について多角的な評価を受けます。
- 緑地の管理等で発生した落ち葉や剪定枝は、堆肥化する等の循環利用に配慮します。

コラム

原材料調達～輸送～販売を通じた事業者の具体的な行動

事業者の活動は自然の恵みと深く関わり、国内外の生物多様性にさまざまな形で影響を与えています。また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりにも影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

例えば、卸売業・小売業の場合、取り扱う商品の選択に際して「持続可能な範囲での資源の利用に配慮した原材料から作られた商品を選ぶ」ことや、商品の仕入れに際して「輸送手段において環境負荷の小さい輸送手段を利用している運送業者を選ぶ」こと、さらにその商品を店頭等で売る際には「商品の価値を消費者に伝え、選んでもらえる工夫をする」こと等、さまざまな段階で取り組むことができます。



第6章 計画の推進

第1節 推進体制

第2節 進行管理



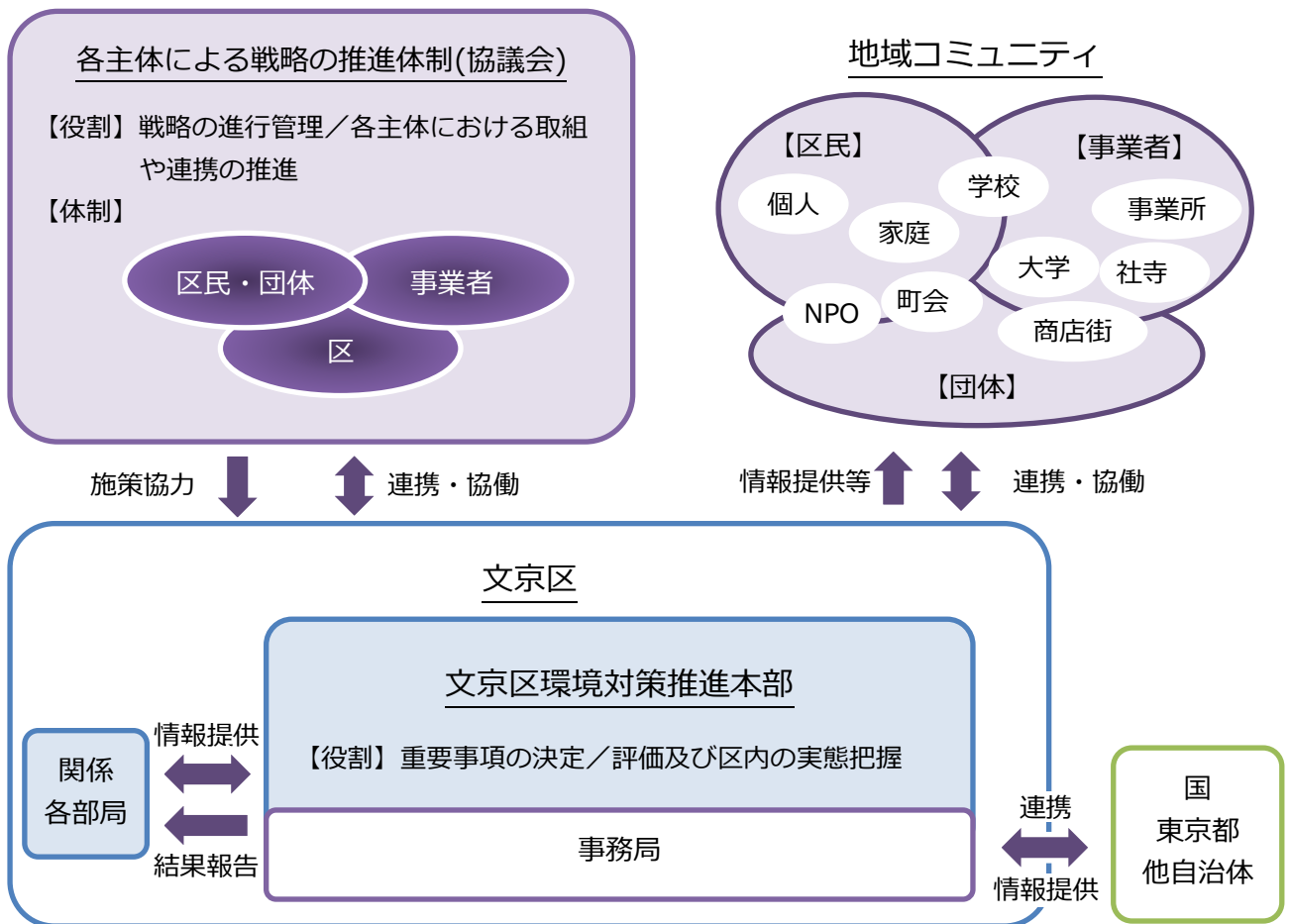
第6章 計画の推進

第1節 推進体制

文京区が目指す生物多様性都市ビジョンの達成に向けて、区民・事業者・区等の各主体が自らの役割に基づき、本戦略に示した取組を着実に実践していく必要があります。このため、区は、区民・事業者との連携や協働を通じて、ライフスタイルや事業スタイルの転換を促すとともに、各種の施策を分野横断的に展開することが必要となります。

そのため、本戦略では、各主体による戦略の推進体制と、庁内組織である「文京区環境対策推進本部」を中心に、各種取組の推進と進行管理を行うこととします。

また、区民や事業者の主体的な行動を促し、生物多様性保全の取組をきっかけとした地域コミュニティが形成されることを期待し、それぞれの立場や特性に応じた情報提供や連携・協働に取り組みます。



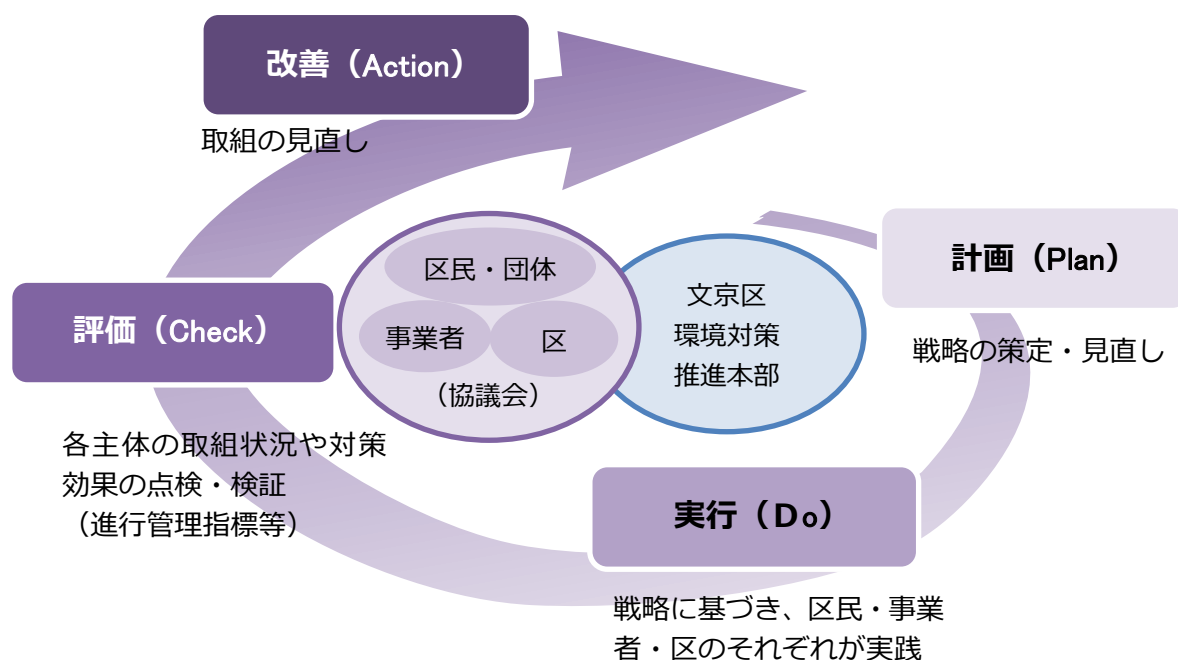
<推進体制のイメージ>

第2節 進行管理

(1) 進行管理の基本的な考え方

本戦略をより実効性の高いものとするためには、「PDCAサイクル」に基づく進行管理が必要となります。

本戦略では、進行管理指標を設定し、施策・取組の実施状況や実施効果を把握するとともに、それらの評価結果に基づき、施策・取組の見直しを継続的に行います。



<進行管理の基本的な考え方のイメージ>

(2) 進行管理指標の設定

本戦略の進行管理にあたっては、長期的にモニタリング可能な指標を設定しました。指標は、主に「区民・事業者の生物多様性への認知度や関心度、取組状況を測る指標」と、「区内の生物多様性の状況を把握する指標」の2種類で設定することとしました。

基本目標	指標	現状		将来の目安
		平成 29 (2017) 年度	平成 40 (2028) 年度	平成 40 (2028) 年度
基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る	「生物多様性」という言葉を知っている割合	区民	80%	100%
		事業者	77%	100%
	身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合	区民	90%	100%
基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する	生物多様性の保全に関して取組内容を知らない区民の割合	区民	94%	100%
	生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合	事業者	20%	100%
	環境に配慮した商品を購入している割合	区民	74%	100%
事業者		70%	100%	
基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する	生物多様性の保全・回復に向けた公園再整備事業等を行った都市公園 ^{※1} の数	9ヶ所		現状より増加(累計)
	敷地内の緑化に取り組んでいる割合	区民	63%	100%
		事業者	49%	100%
基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する	ビオトープマップにおけるみどりの面積	180ha		現状より増加
	区内の緑の状況(緑被率等) ^{※2}	※2		※2

- ・生きもの写真館に投稿された生きものや、親子生きもの調査で確認された生きものの種数についても、経年変化を追っていきます。
- ・区内動植物の状況については、平成 29 (2017) 年度に実施した施設等を対象とした定期的な調査を実施し、動植物種や生態系の変化を把握することで、区内のビオトープの質を評価していきます。

※1 江戸のみどり復活事業(生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業)に基づく再整備を行った都市公園及びその他生物多様性に配慮した再整備等を行った都市公園

※2 区内の緑の状況については、今後改定予定の「文京区緑の基本計画」で定められる指標を本戦略の指標としても活用します。

(3) 施策実施時期

各施策は、下表に示す実施時期を目安に推進していきます。

基本目標	施策の方向性	施策	実施時期
基本目標 Ⅰ	施策 1-1	生物多様性の概念・暮らしや事業活動との関わり等具体的な情報発信	◎
	施策 1-2	外来種の拡大を防除するための情報発信	◎
		ペットとして飼育している外来種の、適切な飼育方法の普及・啓発	◎
	施策 2-1	専門的な動植物調査の実施検討	●
	施策 2-2	「親子生きもの調査」の実施	●
	施策 2-3	日常生活や事業所周辺で見つけた生きものの投稿募集	◎
		生きものに関わるイベント等を活用した、生きもの写真館への投稿促進	◎
	施策 2-4	生きもの図鑑の作成・発行	◎
	施策 2-5	区内における動植物の確認情報（蓄積データ）等のHP等での発信	◎
	施策 2-6	区庁舎や教育センターの掲示設備等を活用した、区内動植物に関連する情報発信	◎
	施策 3-1	親子生きもの調査や自然散策会等の開催	●
		「文京ふるさと学習プロジェクト（学校教育における副読本の改訂・発行）」と連携した教育の充実	◆
		「文の京ゆかりの文化人顕彰事業（史跡めぐり）」と連携した情報発信 ※自然と関連深い文人が題材だった場合	◆
		環境学習会の中での自然に関するプログラム実施検討	●
生物多様性めぐりの道について、区HPや自然観察会等のイベントで活用した周知啓発		◎	
施策 3-2	友好都市等と連携した山村体験・自然体験事業の実施	●	
基本目標 Ⅱ	施策 4-1	食品残渣や落ち葉、剪定枝等の堆肥等への有効利用を周知啓発	●
	施策 4-2	生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）や企業の紹介	◎
		HP等を活用した、都産都消の事例（フード・マイルージ等の考え方）の紹介	◎
		食品ロス削減の取組等と連携した消費行動の情報発信	●
		学校給食における「和食の日」と連携した情報発信	◎
	施策 4-3	区民講座等を通じた、生物多様性保全に関する人材育成	●
		みどりのサポート活動ボランティアについての周知・啓発	●
	施策 5-1	事業所等から発生する有機系廃棄物等の循環利用への周知・啓発	●
		事業者への生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）の紹介	◎
		生物多様性保全への取組が企業評価（ESG投資等）につながる情報提供	◎
		事業者への都産都消を促進	◎
	施策 5-2	他事業者による先進的な取組について、セミナー等での紹介	◎
		生物多様性に配慮した経営を検討する事業者に対する、専門家等の紹介	◎
施策 6-1	国の取組や東京都等の仕組みを活用した他自治体との情報共有・交流	●	
	都立公園等での連携（イベント等）の検討	●	
	区の友好都市等との情報交換やイベント等での連携	●	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおよそ3年以内に実施 ◆随時実施（改訂・改修等のタイミングで実施）

基本目標	施策の方向性	施策	実施時期
基本目標 Ⅱ	施策 6-2	区内の現状把握やデータベースの構築等における、大学・研究機関との連携検討	◎
		大学生等と連携した、イベントや調査の実施、各大学間の連携の仕組みづくり検討	◎
		生物多様性に配慮した緑化を効果的に進めるための情報交換	◎
	施策 6-3	生物多様性に関わる活動を行う個人や団体、事業者等の活動紹介・情報共有	◎
		環境関連団体等に対する、生物多様性の保全に資する知識や技術（植栽、草刈方法等）に関する情報提供	◎
環境関連団体等と、イベントや調査等における連携・協働		●	
基本目標 Ⅲ	施策 7-1	在来種・地形・水辺との連続性に配慮した植栽整備の推進	●
		鳥や蝶等の餌となる花や木の実等がなる木の植栽検討	●
		昆虫等の生息環境に配慮した植え込み地の管理	●
		水施設がある公園での、親水性が高く水辺を楽しめる施設整備	●
		生物の生息空間として、立地上特に重要な公園における、水施設の新設や小規模なビオトープづくり	●
		ヘドロやごみの撤去等の維持管理・水質改善	●
		樹木が健全に育つための、剪定等の適正な維持管理	●
		落ち葉や剪定枝葉の堆肥化・チップ化等を公園の植え込み地の土壌に還元	●
		区民参画による公園管理	●
		公園の全面改修時の、区民参画による公園づくり	●
		公園等に生息する生きもの案内板の設置検討	●
	生態系への影響や人間への危険性が大きい外来種等の管理	●	
	施策 7-2	区庁舎における生物多様性に配慮した草刈り方法等検討	◎
		公共施設の外構や庭等における、生物多様性に配慮した緑化	●
	施策 7-3	主要な幹線道路での、街路樹・植栽帯の整備・維持管理における地域特性に応じた多様な緑化の推進	●
	施策 8-1	苗木の配布や啓発	●
		区民への手づくりビオトープの取組事例や、取組方法の紹介	◎
		生物多様性に配慮した（緑化）ガイドブック等作成	◎
		生垣造成や屋上緑化等への緑化助成	●
		屋敷林の維持管理に必要な助成の実施	●
施策 8-2	生物多様性に関する認証制度の周知及び認証取得事業者の HP 等を活用した事例紹介	◎	
	事業所での手づくりビオトープの取組事例や、取組方法の紹介	◎	
	生垣造成や屋上緑化等への緑化助成	●	
施策 9-1	保護樹林・樹木指定制度に基づく、維持管理費用の一部を助成する等の支援	●	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおそ3年以内に実施 ◆随時実施（改訂・改修等のタイミングで実施）

基本 目標	施策の 方向性	施策	実施 時期
基本 目標 目	施策 9-2	緑化重点地区への位置づけの推進	◎
		市民緑地制度の活用検討	◎
		緑地が有する防災機能に着目した、機能の維持・管理への配慮	●
		台地上に立地する公園等雨水の保全等で重要な箇所の雨水浸透への配慮	●
		崖線に残された緑地や湧水の自然豊かな空間維持	●
	施策 9-3	六義園、小石川後楽園、肥後細川庭園等は、文化・歴史と生物多様性を一体的に味わえる空間として活用を検討	●
		風致地区や、都市計画公園としての緑や崖線、河川が織りなす、すぐれた景観維持	●
		文京花の五大まつり等のイベントについて、一部経費を助成する等の支援	●
	施策 10-1	区全体の生きものの息息・移動空間のネットワーク化を図ることによる、エコロジカル・ネットワークの充実	●
	施策 10-2	神社や仏閣、巨木、公園等の歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道の一体化	●
施策 11-1	外来種等の防御・駆除、カラス対策等の実施	●	
	東京都との連携により危険な外来種への適切な対応	●	
施策 11-2	愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主のマナー向上	●	
基本 目標 ミ	施策 12-1	(再掲) 生物多様性に配慮した(緑化)ガイドブック等作成	◎
		(再掲) 生物多様性に関する認証制度の周知及び認証取得事業者のHP等を活用した事例紹介	◎
		事業者に対して、生物多様性への配慮に活用可能な補助事業等の情報提供	◎
	施策 12-2	緑地協定制度等の活用研究	◎
		文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導	●
		今後都市基盤更新の際の、緑を再生することによる、緑のネットワーク形成	◆
施策 13-1	公共施設の改修・建て替え時における、新たな緑の創出や植栽への配慮	◆	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおよそ3年以内に実施 ◆随時実施(改訂・改修等のタイミングで実施)

文京区 生物多様性地域戦略（案）

概要版

平成 31（2019）年度～平成 40（2028）年度

策定の背景

人間の営みは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられており、都心で暮らす私たちも、エネルギーや食料、水をはじめとして、さまざまな恩恵を国内外の生物多様性から受けています。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります。区内で食料や木材、エネルギーを消費することが、地球全体の生物多様性に影響を与えていることも否定できません。

私たちには、生物多様性のもたらす恩恵を将来にわたり享受できるようにする責務があるため、私たち一人ひとりが、自分自身の問題として向き合い、持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出すことが求められています。

策定の目的

身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを本戦略の目的とします。

生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがいると言われており、人も含めた多くの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合って存在していることを「生物多様性」といいます。

生物多様性には 3 つのレベルの多様性（生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性）と、4 つの生態系サービス（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）があります。

現在、生物多様性は以下の 4 つの危機にさらされており、自然状態の約 100～1,000 倍のスピードで種の絶滅が進んでいます。

第 1 の危機：開発や乱獲等、人間活動による負の影響

第 2 の危機：里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

第 3 の危機：外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

第 4 の危機：地球温暖化等、地球環境の変化による影響

区が目指す生物多様性都市ビジョン

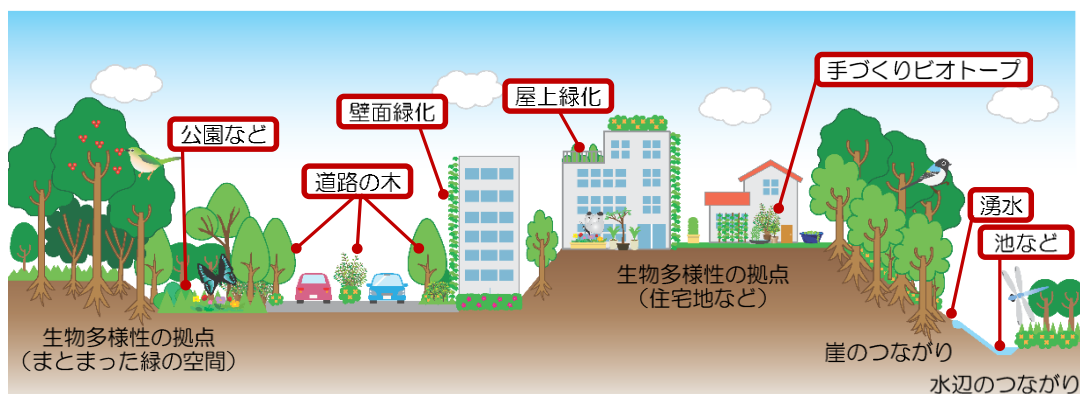
都市にある文京区では、日々の生活や仕事（普段の行動）に関連する「暮らし」とともに、都市が発展するためのまちの開発や身近な緑の創出等に関連する「まちづくり」の視点での生物多様性を考えることも重要です。本戦略では、10 年後に到達することを目指す文京区の姿を、以下のように定めます。

生物多様性都市ビジョン

生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち

また、このビジョンを実現するために、「暮らし」と「まち」の姿を、以下のように目指していきます。

- 目指すべき「暮らし」の姿 生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち
- 目指すべき「まち」の姿 多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち



<エコロジカル・ネットワークのイメージ>

生物多様性の保全を区全体で取り組み、生物多様性都市ビジョンを実現するために、以下のステップ1「理解・浸透」からはじまり、ステップ2で「日常生活でできることから実践」し、さらに一定の技術や投資を伴うステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」に段階を進めていきます。

ステップ1 理解・浸透

ステップ2

日常生活でできることから実践

ステップ3 生きものたちの生息空間の継承・創出

基本目標Ⅰ

「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

- 生物多様性の概念の理解を促します。
- 「生物多様性」の重要性について、区民・事業者の共通認識として定着させます。
- 生物多様性が人の生存には不可欠であるとともに、区民や事業者の行動が影響を与えていることを、身近な具体的な実例を通して実感してもらい、生活の中に浸透させます。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 1 | 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる |
| 施策 | 1-1 生物多様性に対する理解・浸透
1-2 外来種等に関する理解・浸透 |
| 2 | 区内の生物多様性の現状を把握・周知する |
| 施策 | 2-1 定期的な動植物調査の実施検討
2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施
2-3 HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開
2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行
2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信
2-6 既存施設を活用した情報発信 |
| 3 | 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する |
| 施策 | 3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり
3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施 |

基本目標Ⅱ

生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

- 日常生活で実践できる生物多様性の取組の周知を図り、他分野とも連携しながら、区民が主体的に実践できる環境を構築します。
- 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促します。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 4 | 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する |
| 施策 | 4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発
4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進
4-3 生物多様性保全の人材育成 |
| 5 | 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する |
| 施策 | 5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知
5-2 事業者が行う人材育成への支援 |
| 6 | 各主体との連携・協働を推進する |
| 施策 | 6-1 国・東京都・各自治体との連携
6-2 大学・研究機関との連携
6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信 |



基本目標Ⅲ

生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

- 歴史ある水と緑の拠点と、それを結ぶ身近な水と緑の保全と創出に取り組み、戦略的にネットワーク化していきます。
- ネットワーク化には区民や事業者も参加し、身近な生物多様性づくりに取り組むまちを実現します。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 7 | 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する |
| 施策 | 7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進
7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実
7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 |
| 8 | 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する |
| 施策 | 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進
8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 |
| 9 | 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する |
| 施策 | 9-1 保護樹林・樹木の保全
9-2 大規模緑地や湧水等の維持
9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 |
| 10 | エコロジカル・ネットワークを形成する |
| 施策 | 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化
10-2 緑の散歩道（歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながら楽しく快適に歩ける道）の一体化 |
| 11 | 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する |
| 施策 | 11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除
11-2 愛玩動物の適正管理 |

基本目標Ⅳ

生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

- 都市が発展するための開発の際には、空地进行し、まとまった緑化空間を設けていきます。
- 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。
- まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることによって、生きもの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿です。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 12 | 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する |
| 施策 | 12-1 開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供
12-2 開発時における緑の創出の促進 |
| 13 | 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する |
| 施策 | 13-1 施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮 |



区民の行動計画

生物多様性という言葉は、多くの区民にとって「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」ものです。そこで、「理解」から始まる3つのステップごとに具体的な行動例を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

ステップ1 生物多様性を身近なものとして「理解する」

- 主な行動
- 身近な生きものに興味を持ち、観察する
 - 「生物多様性」の現状、保全の必要性を正しく理解する
 - 自然観察会等のイベントに参加する



ステップ2 日常生活でできることから「実践する」

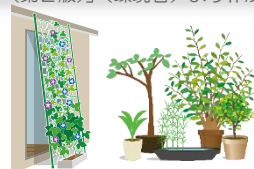
- 主な行動
- 都内近郊でとれた食材や、エコラベル等の環境に配慮した商品を選ぶ
 - ペットは最後まで責任を持って飼う

<p>FSC 認証</p>  <p>適切な管理が行われている森林であること、その森林からの木材・木材商品であることを示しています。</p> <p><small>※認証マーク等は一例です。</small></p>	<p>RSPO 認証</p>  <p>栽培、搾油、流通に至るまで、一貫して環境・社会等に配慮したパーム油であることを示しています。</p>	<p>MSC 認証</p>  <p>資源や環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた水産物を示しています。</p>	<p>レインフォレスト・アライアンス認証</p>  <p>農業、林業、観光業を対象として、環境・社会・経済面で持続可能な商品であることを示しています。</p>
--	--	--	--

出典：「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より作成

ステップ3 生きものたちの生息空間を「創る・育てる・広める」

- 主な行動
- 緑のカーテンや手づくりビオトープ等で身近な緑を増やす
 - 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝える



事業者の行動計画

事業者は、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わり、また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりに大きな影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

事業者における生物多様性保全のための行動について、区内にも多い「卸売・小売業」と関連の深い事業活動を中心に、主な行動を示します。

主な事業活動	主な行動
原材料調達	● 認証品（森林認証、漁業認証等）の活用
販売	● 生物多様性に配慮した商品・サービスに関する消費者への情報提供 ● 廃棄食品等は、飼料や堆肥として利用
輸送	● ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車を利用 ● コンテナ等に付着する生物や種子を管理し、外来種の移入、移出を防止
土地利用・開発事業	● 開発や都市基盤の更新を行う際に植栽に配慮する等、生物多様性の再生
保有地管理	● 事務所内の緑化 ● 緑化等を評価する認証制度の活用



<原材料調達～販売の行動イメージ>



文京区生物多様性地域戦略 概要版 平成31年3月発行

文京区 資源環境部 環境政策課 〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21

TEL 03-3812-7111 (代表) ホームページ URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

概要版

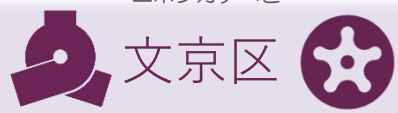
ぶんきょうくせいぶつたようせいちいきせんりやく 文京区生物多様性地域戦略 (案)

生きもの、ひと、くらしがつながり
豊かな文化を育むまち



私たちは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。
一方で生物多様性は、人間の活動や地球環境の変化により失われつつあるため、一人ひとりが自分自身の問題として向き合い、新たな一歩を踏み出すことが必要となっています。
身近な緑や生きものに目を向け、自然とともに生きる豊かな社会を目指していきましょう。

計画期間 2019年度から2028年度までの10年間



生物多様性って何だろう？

人間も含めた、たくさんの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合って存在していることを「生物多様性」といいます。

私たちは、生物多様性から生み出されるさまざまな自然の恵みに支えられています。例えば、森は二酸化炭素を吸収し、酸素を作ります。また、森は水をきれいにしたり、水をたくわえる働きによって、洪水を防いでいます。燃料や食料、さまざまな商品の原料など、生活に必要なもの全てが、生物多様性がもたらす自然の恵みです。



生物多様性は、人間が生きていく上で絶対に欠かせないものなんだ。



出典：「こども環境白書 2016」(環境省)

生物多様性に危機が迫っている！？

生物多様性が失われている原因には人間の活動も関係しており、生物多様性に関する問題は、日本だけでなく世界の環境問題となっています。生物多様性が失われると、自然の恵みも失われてしまいます。

ぼくたちの気が付かないところで、生物多様性が失われているんだね。



生物多様性に関する問題を引き起こす主な原因

- 人間活動による影響**
農業を大量に使うことや、必要以上に森の木を切ることは、生きものすみかに影響を及ぼすことがあります。
- 里山の管理不足**
里山の森林などの管理が不足しているため、そこをすみかとする生きものが減っています。
- 化学物質**
プラスチックなどの分解されにくい化学物質が、生きものに悪い影響を及ぼすことがあります。
- 外来種**
外来種が、その地域にもともといた生きものを食べたり、すみかをうばったりしています。
- 地球環境の変化**
地球温暖化などの気候の変化で、すみかを変えることが難しい生きものが絶滅の危機にさらされています。

文京区の「むかし」と「いま」

かつて、区内にはいくつかの川が流れ、水田が広がっており、ホタルやカエル類などが多く見られました。また、湧水などでしか生きられない特徴的な生きものが見られ、今でもサワガニを見ることが出来ます。

現在は、人間社会とうまく共存できる生きものが増えたほか、人が持ち込んだ生きものも多くみられます。神社や崖などでは、まとまった緑が今も残り、木々が生い茂る場所をすみかとする生きものが見られます。



出典：特別展図録『小石川と本郷の米物語一商う・作る・食べるー』（文京ふるさと歴史館）

むかし水辺で暮らしていた生きもの



ゲンジボタル



ニホンアカガエル



サワガニ

※今も暮らしています

文京区の調査で確認された動物・植物は1,000種以上

※平成29年度現地8か所の動植物調査結果



マルゴミグモ

ハクセキレイ

ウラナミシジミ

クロアゲハ

スタジイ

ドクダミ

ジョロウグモ

タイサギ

ツマクロビヨウモン

ヨコフカニグモ

モンシロチョウ

キシバト

シグモ

メジロ

ヤツデ

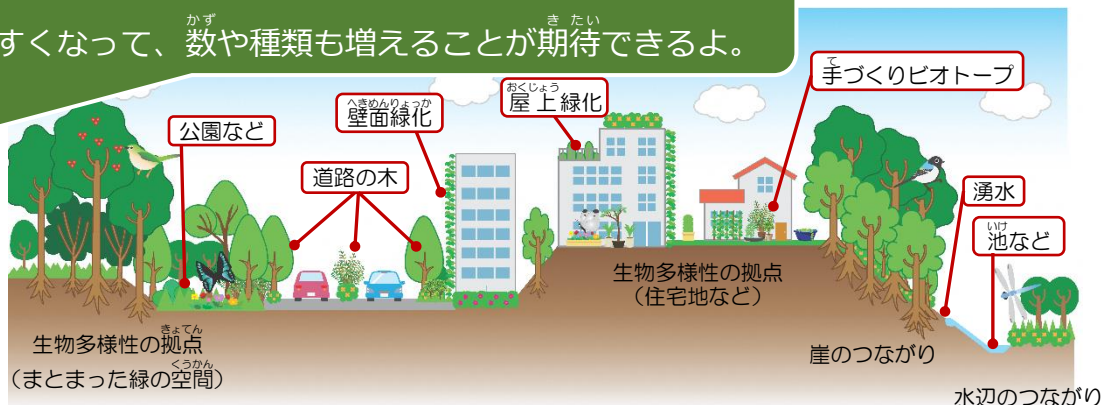


多種多様な生きものが、それぞれの特徴に合わせた場所で暮らしているよ。

緑と緑の「つながり」が大切

文京区を、さらに生きものたちの暮らしやすい環境にしていくために、何が出来るでしょうか。今ある緑と緑をつなぎ、生きものが自由に移動できる環境をつくるのが大切です。

大きな緑が道路の木や庭、花壇、公園などでつながると、生きものたちの行き来がしやすくなって、数や種類も増えることが期待できるよ。



<緑と緑の「つながり」のイメージ>

生きもの、ひと、くらしが つながり 豊かな文化を育むまち

生きものとひとのくらしが つながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち

多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち

生物多様性の拠点

「歴史・文化に培われた緑」



東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)



ナミアゲハ



ジャコウアゲハ



アオスジアゲハ

「公共施設などの緑」



関口台公園



本郷給水所公苑

「開発で創られた緑」



順天堂大学医学部附属 順天堂医院



トヨタ自動車 東京本社ビル



コゲラ



ヒタリマキマイマイ

幼虫は決まった植物の葉しか食べないから、植物を植えるときに気を配ってくれるとうれしいな

大きな木が生い茂る場所が 暮らしやすいな

1年中水温が同じ、湧水でしか暮らせないよ



サワガニ

緑と緑のつながり

「崖のつながり」



須藤公園

と湧水

肥後細川庭園

「水辺のつながり」



モツゴ



カルガモ



神田川

「生物多様性の拠点を つなぐ軸」



播磨坂さくら並木



特別区道文第897号

緑が つながると 移動がしやすくなるね

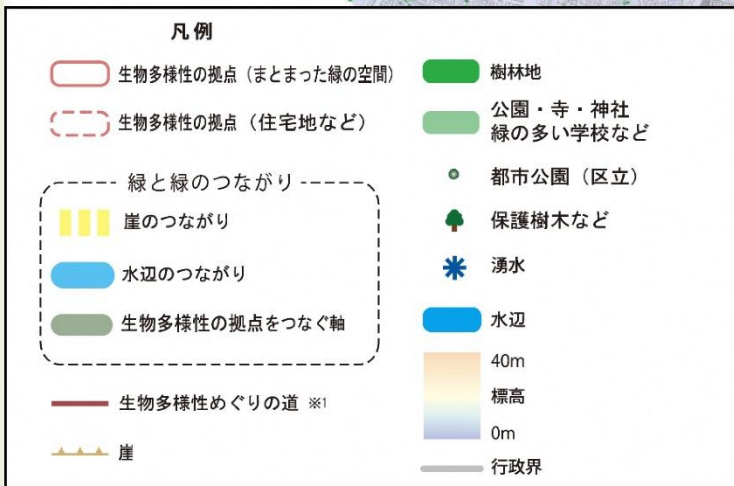


シジュウカラ

水辺が つながると 仲間がもっと増えるかも



オオシオカラトンボ



保護樹木など



本郷の大クスノキ

使用データ 国土地理院基礎地図情報 マルチバンド航空写真 (2009年10月・11月撮影/株式会社国際航業) 平成23年度土地利用現況 (東京都都市計画基礎調査)



参考資料) 「文京区都市マスタープラン (平成 23 年 3 月)」 「文京区緑の基本計画 (平成 11 年 3 月)」 ※1 「生物多様性めぐりの道」は、崖の緑や湧水、身近な緑などに触れながら、生物多様性の拠点となっている緑をめぐるコースです。

マップ提供: 中央大学理工学部人間総合理工学科環境デザイン研究室

どんな生きものに出会えるかな！？ ～生きものマメ知識

文京区では、崖や湧水、歴史ある寺・神社や庭園、緑の多い住宅地などの環境にうまく適応した生きものたちが暮らしています。身の回りにも、よく目を凝らすと多くの生きものが見つかるはずです。ぜひ、探して観察してみてください。

区内では湧水でしか見られない生きものもいるよ！

崖から湧き出す湧水には、「サワガニ」が暮らしています。湧水は1年を通じて水温が一定であるため、夏の暑さが苦手なサワガニでも暮らすことができ、崖のすき間は絶好の隠れ場所になっています。



サワガニ

大きな木が生い茂る緑には、体の大きな生きものも暮らしているよ！

大きな木が生い茂る緑には、タヌキも暮らしています。区内には「狸坂」という地名もあり、古くからタヌキたちが暮らし続けていることがわかります。



タヌキ

公園などでは、植えられている植物によって見られるチョウが違うよ！

チョウは、蜜を吸うために色々な花に集まりますが、幼虫は、決まった種類の植物しか食べません。例えばアオスジアゲハの幼虫は、公園や寺・神社によく植えられているクスノキの葉を食べて育つので、まちなかでもよく見ることができます。



アオスジアゲハ (成虫)



アオスジアゲハ (幼虫)

観察するときは、生きものたちを驚かせないように、そっと見守ってね！

水辺では、さまざまな鳥を見ることができるよ！

公園の大きな池や神田川に暮らしているカワセミは、瑠璃色に輝く飛ぶ宝石と言われていいます。運がよければ水中にダイブして魚を獲る所が見られるかもしれません。



カワセミ



私たちの暮らしのすぐそばにも、さまざまな生きものが暮らしているよ！

むかしと変わらず私たちの身近なところで暮らす生きもの一つに、ニホンヤモリがいます。作物や人間に、危害を与えるような小さな虫を食べてくれることから、「家守」という名前がついています。



ニホンヤモリ

生物多様性を豊かにするために、文京区が取り組むこと

ステップ1

- 生物多様性を身近に感じることができるよう、情報発信していくよ。

生物多様性に対する理解・浸透

自然や生きものと触れ合う機会づくり

文京区にいる生きもの
の情報発信

ナミアゲハ カワセミ

アメリカザリガニ
モンシロヒメカマキリガメ
ウツガエル
外来種は放さない!

ステップ2

- 生物多様性にやさしい生活や仕事について、情報発信していくよ。

生物多様性にやさしい仕事に関する情報発信

エコラベルなど生物多様性にやさしい商品の紹介

環境にやさしい管理をしている森や海で作られたものを使うようにしましょう。

※エコラベルなどは一例です。

ステップ3

- 公園や住宅などの身近な生物多様性が豊かになる取組をしていくよ。
- 生物多様性が豊かなまちづくりをしていくよ。

生物多様性にやさしい公園づくり

住宅・事業所などに身近な緑をつくる取組

緑を植えるためのガイドブックの作成

生物多様性に配慮した在来種による緑化

この林の植物の例	この林の生物の例
ヤブラン	ニホンカナヘビ 右衛門カサネト科ナハド属 東京都(区部) 絶滅危惧1類 (VU) 昆虫や小動物、アザミウマ等の節足動物を食べ、捕食の影響を及ぼします。
ザボウシ	ニホントカゲ トカゲ科トカゲ属 東京都(区部) 絶滅危惧1類 (CR-EN) 昆虫やクモなど節足動物、果実を食べ、石や樹木の影などに穴を掘って卵を産みます。
ツワブキ	アズマモグラ 哺乳綱トリスミモグラ科モグラ属 東京都(区部) 絶滅危惧 高層の建物の隙間に多く生息し、ミミズや昆虫類を食べ、地中に4cm程度の穴を掘り生活します。

肥後細川庭園にある看板

生物多様性を豊かにするためにみんなができること

生物多様性を守り、伝え、そして新しく創り出していくために、みなさんにもできることがあります。自分がチャレンジする項目を友達や家族とシェアし、一緒にチャレンジしてください!

チャレンジ1 文京区の歴史や文化に親しみながら、生きものと触れ合おう!

区内にある庭園や寺・神社などは、古くからの緑が生い茂り、多くの生きものがいます。『親子生きもの調査』や『親子環境教室』、『自然観察会』など、自然や生きものを観察できるイベントに参加してみましょう。



チャレンジ2 いのちを大切に、自然の恵みに感謝しよう!

私たちの食生活は、多くの生きもののいのちから成り立っています。食べものは食べられる量だけ盛りつけ、好き嫌いなく、残さず食べましょう。



チャレンジ3 エコラベルなどの環境にやさしい商品を選ぼう!

環境や社会にやさしい方法で作られたと認められた商品にはエコラベルが付いています。エコラベルなどの環境にやさしい商品を選びましょう。



チャレンジ4 手づくりビオトープをつくろう!

マンションのベランダや住宅の庭で、花壇やプランターなどを使って多くの生きものが利用できる空間(手づくりビオトープ)をつくっていきましょう!



さっそくチャレンジだ!

平成31年3月発行
文京区資源環境部環境政策課
〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
TEL 03-3812-7111 (代表)
ホームページ URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

文京区生物多様性地域戦略(素案)

パブリックコメントの意見及び意見に対する区の考え方

1 意見募集の概要

件名	文京区生物多様性地域戦略(素案)
意見の募集期間	平成30年12月6日～平成31年1月7日
意見の提出方法	電子メール(6件)、ファクシミリ(1件)持参(2件)
意見を提出した人数及び件数	9人 41件

2 ご意見に対する区の考え方

No	いただいた意見	件数	区の考え方
1	<p>12月15日の説明会に参加しました。</p> <p>説明者環境政策課長は、これはあくまでも環境・資源・生物の多様性に関わることであるとの説明をしていました。</p> <p>しかし説明を聞いていると地域整備課(まちづくり他)やみどり公園課(緑化他)との連携が大切と思いました。それらを外すことはできません。</p> <p>辞書にも「環境」とは1めぐり囲む地域生活体を取り巻きそれと一定の接触を保つところ。その他と説明されています。</p> <p>つまり決して環境ということでは環境政策課だけで成せることではありません。</p> <p>従来からの役所的縦割り行政は、横断的に各課と係りあいながら進めていくべきと考えます。</p>	1	<p>生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」といいます。)の策定は、環境政策課を中心に関係各課と連携しながら進めております。</p> <p>地域戦略に記載している具体的な施策についても、関係各課で情報共有を行い連携して取り組んでまいります。</p>
2	<p>文京区の緑と生物(含む植物)について</p> <p>文京区の緑の構成は住宅の緑が26%と一番多くしめているとのこと。それも敷地面積が比較的多い住宅地域とのこと。</p> <p>我が家でもたった一本の柿の木と大島椿の植え込みには百舌鳥や目白・ひよどりなどの野鳥をはじめ、屋上のタンブラー菜園には蝶や日本ミツバチほかの昆虫も飛来します。築30年のRC構造の建物にはヤモリも住んでいるようです。</p> <p>このような状態を説明者は住宅のビオトープと説明いたしました。</p> <p>都心の住宅地では自然・みどりを確保するには建物に対しての敷地面積がある程度広くないと、確保できません。</p> <p>しかしながら私の住んでいる本郷地域では、遺産相続など発生すると、土地が細分</p>	1	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、住宅地の細分化を禁止する条例制定につきましては、様々な視点からの検討が必要と考えております。</p> <p>区としては、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。</p>

	<p>化され20坪足らずの土地の上に木造三階が建てられ、樹木どころか生垣すらも作れない隙間の無い町並みが現れます。</p> <p>その為にも住環境保全については、せめて25坪以下に細分化を禁止する文京区独自の条例など創るべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>特例条例として、隣接の台東区でも、谷中の古い家並みを保全するため42条2項通りを認める地域を指定しております。</p> <p>このようなことは先にも記したように、環境政策課だけではできないことです。</p>		
3	<p>ビオトープと区民との協同協治について人々はみどりが好きです。</p> <p>その為に小石川植物園をはじめ区内の公園や歩道脇の植栽部分の緑を、ボランティアで管理している団体や個人が多く住んでいます。</p> <p>10年ほど前になるのでしょうか。本郷1丁目の水道公園を管理していた住民団体のことです。</p> <p>この団体は当時のみどり公園課長（女性・名前は失念）と絶えず連絡を取り合い、本来其処に生えていた植物を育て、本郷大地の昔からの環境と姿を取り戻そうと努力していました。池にオタマジャクシが戻り「蛭は無理かしらねえ」と語っておりました。本来の姿のビオトープを目指していたのです。</p> <p>ところが公園近隣から草ぼうぼうで蛇が出そうという電話で、区は管理者たちに連絡もせず、草を抜き土地を均して笹と植え替えてしまいました。</p> <p>確かに人が作り出したバラやチューリップのように華やかな花は咲きません。見た目では雑草です。</p> <p>管理者たちはあれだけ連絡を取り合い話し合った結果なのに、近隣からの「文句」に対して説得説明もせず、また協定を結んでいる管理者にも連絡をせずと怒っておりました。</p> <p>それと小石川植物園では長いこと管理・手入れに勤んでいた団体に相談もせず、近隣の要請に応じて道路拡幅のため、塀を造り替えるのに、塀際の在来種の植物を、移植することもなく、工事をしてしまったとのことでした。</p>	1	<p>地域戦略の施策の方向性として、主体間の連携・協働による取組は重要であると考えております。</p> <p>今後は、関係各署と連携しながら、地域戦略に掲げている施策について、具体的に進めてまいります。</p>

	<p>これらは私の知るたった2例の事件ですが、みどりの環境を保全するということが区と民間管理者との間にかなりの違いがあるということです。区はもっと住民との話し合いを行ってください。</p> <p>また個人所有の大きな木の管理も、個人では負いきれなく、やむを得ず削除（切り倒す）されてしまいます。区は管理に対する助成金より「手を出す」ことで、巨木の保全を助ける道を考えてください。</p> <p>このように生物多様性を保持するには緑の力が大きく、これもみどり公園課との連携が重要だと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>		
4	<p>ステップ1～3までは時系列で展開すると理解しましたが、10年間の計画でこの項目を順次行うということは「結局何もしなかった」という結果が出ることは目に見えている。これらの項目は、順次ではなく同時進行で行わなければ意味もないし20年経っても目的は達せない。</p>	1	<p>ご指摘の施策の実施時期につきましては、既に実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。</p>
5	<p>施策が大変お粗末である。具体的な施策が全く盛り込まれていない。ビオトープ（規模の大きなもの）は大した数ではないので、ビオトープごとに重点課題を取り上げて課題達成を目標としてもらいたい。</p>	1	<p>地域戦略の個別具体的な取組については、策定後、関係各課と調整しながら検討して参ります。</p> <p>ビオトープにつきましては、調査を実施し、目標は、課題を整理したうえで設定しているものです。</p> <p>今後、ビオトープごとの具体的な取組についても関係各署と調整しながら、検討してまいります。</p>
6	<p>区内のビオトープを管理している団体は、生物多様性に適した管理というものを全く知らない。故に、各所で樹木の剪定は綺麗にするが、生物の生育の場となっている灌木や笹藪を刈り取ってしまい、鳥類・昆虫類・爬虫類の生育の場を奪っている。生物多様性とは平たく言えば「生物の循環」であるので、こうした行為はその循環を断ち切ることになることを管理者に周知徹底を図るべきである。六義園・肥後細川庭園・小石川後樂園など以前は笹藪等が程よくあり、そこに昆虫や小鳥がたくさん居たが、今では丸坊主の状態である。特に六義園と肥後細川庭園は藪が殆どない状態で酷い。</p>	1	<p>地域戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。</p> <p>また、文化的な背景のある庭園等については、文化・歴史と生物多様性を一体的に生かす空間として活用することを周知・啓発してまいります。</p>

	小石川植物園も3年ほど前から酷い状態になってきている。		
7	シジュウカラやトンボの移動について言及しているが、ビオトープ内においても同じことが言える。前項で述べたように、灌木や笹藪を刈り取ってしまうことは越冬する昆虫や蝶類の隠れ家や通路を奪うことであり、生物多様性を掲げる自治体の考えとは真逆の行為であることを理解させねばならない。	1	地域戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。 なお、今後作成予定の緑化に関するガイドブックに基づき、可能な範囲で生物多様性に配慮していくよう、周知・啓発を行ってまいります。
8	全体的に言えば、言葉としては綺麗な方向性であるが「実際に実現できますか?」「実際に何を・どこを・誰が・どうしますか?」という点には全く答えていないと言わざるを得ない。「浸透」「配慮」「促進」「支援」「連携」などという、その場しのぎの言葉の羅列でしかないと思う。もっと「具体的」に施策を策定して欲しい。水元公園など大きな公園を抱えている葛飾区や練馬区などの施策を勉強して、さすがに『文の京』の施策だ!と言われるようなものに仕上げてもらいたい。	1	本地域戦略に示している施策については、施策として既に実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。他区の実践については、参考にしながら推進してまいります。
9	文京区生物多様性地域戦略(素案)は生物多様性の維持の重要性を説き、文京区の歴史、現状の調査を提示し、素晴らしいと思います。 但し、これから10年先を見据えての戦略には土地利用の変化を全く考慮しておらず、後半部分は机上の空論が多い様に感じました。 私の手元には平成23年8月31日付の「絶対高さ制限を定める高度地区(第1次素案)」があります。その後、改定などあったかもしれませんが、この第1次素案と大きな違いはないと思います。 この第1次素案から7年経ちます。大通り沿いには高いビルが次々建ちました。10年後には文京区はさらにこの素案の地図を立体化した様な街に近づくでしょう。土地の持ち主も業者も法律で許される範囲で最大限の建築物(マンション、オフィスビル)を建てて利益を上げたいからです。 また、広い庭を持つ一軒家も相続税制度が変わったこともあり、次々分割売却され、	1	個別具体的な取組については、関係各署と調整しながら検討していきますが、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。また、私有地においても、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっており、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、周知・啓発を行います。

	<p>15～25坪ほどの建売住宅がひしめくようになりました。土地が分割されない場合は、文京区は都心に近く大学も多く、交通の便が良いということもあり、独身者や学生向けのアパートや2～3階建てのワンルームマンションが多く建設されています。</p> <p>大通り沿いのビルも小さな一軒家もワンルームマンションも庭に充てるスペースをほとんど持たず、文京区の緑は10年先にはかなり減少するでしょう。</p> <p>「文京区生物多様性地域戦略」(素案)の27ページにある「住宅のみどり」は前述のように減少の一途をたどります。また、「教育施設のみどり」や「文化施設のみどり」も私有地に関しては、植栽をどうするかは持ち主にかかっているので区としては今ある緑がそのままあるという前提で戦略を策定するのは間違いだと思います。現に小石川植物園のへり沿いの樹木は何本か伐採され、園の植栽の面積も減って街路樹のほとんど無い道路になりました。</p>		
10	<p>「エコロジカル・ネットワークの創出軸」も高いビルに挟まれた国道や都道の街路樹に主に頼っていて、管理は国や都まかせであり、道幅も狭いものも多く、その場合は街路樹も大きくは育てられず、とてもネットワークを形成できるとは考えられません。現場をあまり見ずに考えられたネットワークだと感じました(立派なのは白山通りくらいですが、交通量が多く空気も悪いので生物にとって決して良い環境とは思えません。) こうした現実を認識することなく、幻のような大風呂敷を広げたような戦略は見栄えはするものの、実効性が全くないと思います。</p> <p>戦略を立てるにあたっては、区立公園、区立学校その他、区の所有、管理する土地に重点を置くべきです。私有地に頼ってはいけません。生物多様性戦略(素案)の51ページ以降は区民を教育することにより現在ある緑がこれから先10年間も維持できることを期待しており、区も計画的に緑を増やす様なことが記されておりますが、もしも本気で緑を守りたいのならば条例でも作らない限り無理なことです。</p> <p>区は区民、私企業に頼らずに、区の管轄する公園や施設などでのみ緑化等の努力を</p>	1	<p>地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。</p> <p>また、エコロジカル・ネットワークについては、区の施設だけで成し得るものではないため、ガイドブック等も参考に示しながら、住宅や事業所の限られた空間で手づくりで緑化が図れるような、身近な取組を周知・啓発していきます。</p>

	<p>すべきです。区の土地でもない所にエコロジカルネットワークを創出する（54ページ）ことは不可能です。</p>		
11	<p>区民への情報発信、区民参加型の生物調査の実施、データベースの作成・維持には大きな意味があると思います。将来的に役に立つからです（10年以上先のことを言ってます）。区立の小・中学校における教育・体験授業も大切です。そこには予算をしっかりと使ってください。これから先10年間はまずあり得ませんが、より遠い将来を担う世代には生物多様性を一番に考える人たちになってもらいたいからです。</p>	1	<p>今回策定する地域戦略については、子ども向けの概要版も作成し、周知・啓発を行っていきます。また、今後作成予定の文京区の生きもの図鑑についても、子どもが親しめるように内容を工夫していきたいと考えております。</p> <p>なお、現在実施している親子環境教室や親子生きもの調査等自然とふれあうイベントも引き続き行ってまいります。</p>
12	<p>生物多様性戦略（素案）には書かれてありませんが、公共施設における地下水滋養のための雨水浸透施設や雨水タンクの設置なども必要だと思います。水害防止や災害時の備えとしても考慮に値すると思います。本来なら私有地でも普及させたいのですが、現状を考えると無理だと思います（遠い将来に期待したいです）。</p>	1	<p>公共施設については、一部雨水浸透設備を設置しております。</p> <p>また、私有地の浸透施設につきましては、一定規模の大型建築物に対し、「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づき雨水貯留浸透施設設置の依頼・指導を行っております。</p>
13	<p>公園や道路の管理作業で出た落ち葉や枝、刈った草を資源として利用する仕組みづくりも必要です。この取り組みを小学生の総合学習に取り入れるということもお願いしたいです。</p>	1	<p>個別具体的な取組については、策定後に関係各課と調整しながら検討していくこととなります。</p>
14	<p>ブロック塀を生垣にする場合に支払われる補助金の申請数が少ないと伺っております。区としてはかなり手厚く補助をする制度にしたと考えているようですが、実際にブロック塀を撤去し生垣にする場合、多くの場合セットバックが必要となり、そこに多額の費用がかかります（坂の多い文京区では私有地と道路に段差があることも多いからです）。セットバックをしてもらえば道路も拡幅でき、防災面でも大いに役立つのですから、補助金の制度を見直し、撤去＋セットバック＋生垣の3点セットで補助金を出すべきです。</p>	1	<p>セットバックが必要な場合につきましては、細街路拡幅整備事業で後退部にある擁壁・土留について、工事費用の一部を助成する制度はあります。後退部の道路整備についても区で受託整備いたします。</p> <p>また、生垣造成補助金の制度については、今年度拡充を行いました。</p>
15	<p>生物多様性地域戦略についてよくわかりました。しかし新しい概念なので、具体的</p>	1	<p>生物多様性の概念については、地域戦略にも記載をして</p>

	にどうしたらよいか、地域ではどうしたらよいか等もっともっと具体的に書いていただくと分かりやすいと思います。ぜひ、子どもを含めて冊子にさせていただけると思います。		おりますが、具体的な行動等につきましては、子ども向けの概要版やコラム等にてわかりやすく示していきたいと考えております。
16	戦略という用語はひっかかります。他になじみやすいことばがあれば、親しみが持てると思います。	1	今回策定するものは、生物多様性基本法に基づくものであるため、生物多様性地域戦略という文言を用いていますが、将来ビジョンのキャッチコピーを合わせて示すなど、イメージしやすい見せ方を工夫します。
17	町の皆さま、特に町の事業者の方にはしっかりと伝わるよう説明会、講習会をひらいて徹底していただきたい。また、区の他の部署の方々にもよく分かっていただきたい。建設関係他の方々は、じゃまな木が少しでも弱ると、倒れると危険だといって切ってしまう傾向があるのではないのでしょうか。	1	地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。
18	地域住民としては、宅地を整備する時に大きな木は残すこと、道路沿いに緑を植えることを行政でも徹底してほしい。駐車場にも必ず木を植えて緑地にすること、緑は今後増やすことは当然で、これ以上減らさないように徹底してほしいと思います。この件は他の課の仕事かもしれませんが、連携してやっていただきたく思います。	1	地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。
19	文京区は「緑の基本計画」を平成 11 年 3 月に策定し、緑被率 16%を 20 年後（平成 31 年頃）に 17%にする目標を設定しています。多くの区は 5 年に 1 回程度は調査や見直しをしていますが、文京区はその後、20 年間何も目標達成の評価や調査を実施せずに放置して来ました。生物多様性地域戦略を策定するには、植物のみならず生きもの全般の過去の調査データを把握した上で検討されなければなりません。策定に当たっては、平成 29 年度の基礎調査のみでは不十分で、作業部会なしの協議会方式で 1 年で策定するのは無理です。平成 24 年に国は国家戦略を策定し、各自治体に平成 32 年までに地域戦略策定を求めたにもかかわらず、文京区が行動に移さなかった付けがコンサ	1	地域戦略は、区としては初めて策定するものであり、29 年度と同様の現地調査は過去に実施はしておりませんが、過去の既存文献調査を含めて文京区の生物多様性の状況を把握してきたところです。今回の策定における協議会には、学識経験者や区内団体、区民、事業者の方も委員となっており、ご意見をいただきながら策定をしております。

	ル業者主導による不完全な報告書作りを招いた結果となったといえます。		
20	「生物多様性条約第 14 回締約国会議」(COP14) が平成 30 年 11 月にエジプトのシャルムエルシェイクにて開催されましたので、9 ページの表にこれも入れて下さい。COP14 では IUCN (国際自然保護連合) より、世界的に人と自然のつながりが失われている現状から、生物多様性の大切さを普及啓発するためには、子どもの時からの自然体験が重要との報告があり、改めて原点に帰るのが世界の潮流となっています。このため、文京区は教育機関、区民や民間団体と協働して子どもたちの自然体験の場をより多く設定するよう戦略の見直しをお願い致します。	1	生物多様性条約第 14 回締約国会議については国内外の主な動向として追記します。なお、子どもたちの自然体験についても、現在行っている親子環境教室や親子生きもの調査を引き続き行うとともに充実を図ってまいります。
21	戦略の実施には行政主導ではなく、区民参加が前提で、区民との連携が必要ですが、その区民が育っていません。意識のある区民がいても、小石川植物園問題では区民と話し合っ解決する姿勢がみられませんでした。今まで、区民団体の育成や、区民の自然保護意識を育てず、大学との連携のみを重視した結果といえます。策定には、区民の自然保護意識の向上や団体の育成をうたい、具体的な行動計画をたてるべきです。	1	人材育成につきましては、現在も環境に関する講座等を開催しており、引き続き実施していきます。また、生物多様性を身近なものとして、理解と浸透・定着を図るとともに、日常生活の中で実践できる生物多様性に配慮した行動をわかりやすく周知し、ライフスタイルの転換を促進していきます。
22	素案は策定後の工程表がないので、文章には、予算化して実現性があるかどうかの説得力がありません。工程表を作成して下さい。	1	本地域戦略に示している施策については、施策としてすでに実施中のものも含め、実施時期の目安となる一覧表を追加いたします。
23	素案の説明会に参加し素案の解説を受けた者として感想を書かせていただきます。 世界で日本は自然が残されている国だということを知っている人は多くないでしょう。環境省の資料によると日本は南北に長く、海岸から山岳までの標高差があり、大小数千の島があることから、日本に生息する生きものは 30 万種を越えるとされるが、その哺乳類の 4 割、爬虫類の 6 割、両生類の 8 割が日本にしか生息していない固有種とのことです。しかし、日本では多くの生物が絶滅の危機に瀕していることは『レッドリスト』をみると明らかです。絶滅危惧種 I 類、II 類は第 3 次レッドリスト (2006-2007 年度) では 3155 種、第 4 次レ	1	現地調査につきましては、地域バランスを考慮しながら、関係課とも協議し、対象施設を選定しております。なお、既存文献がある施設については、文献を活用しております。

	<p>ッドリスト（2012年度）では3597種とたった5、6年の間に422種も絶滅危惧種が増加している。地球規模で環境が変ってきていますが、国の対策が充分でないことがわられます。</p> <p>東京都は2012年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定したと9頁に書いてありますが、練馬区では既に2011年に『いきものつながり』という本を出版して、練馬区の生きもの紹介と区民に生きものと一緒に暮らすアイデアを提供しています。大きな公園や樹林だけでなく個人の住宅の庭やベランダも生きもの生息空間であることが良く分かります。</p> <p>さて、文京区の対策はどうでしょうか。東京都に頼らず調査してきている他区に比べ、都内でも緑が多い文京区の調査は、初めて平成29年度に8か所の施設で現地調査、5か所の施設と神田川の既往調査の結果の整理が行われました（23頁）。8か所の調査場所を見ると、もっと緑の多い場所がいくらかもあるのに、何故ここだけなのかと理解できません。やりやすいところを調査したのかもしれない、と疑念を持ちます。護国寺、教育の森公園と占春園、小石川植物園、本郷の東大キャンパス、六義園、小石川後樂園、順天堂大学が入っていますが文京区にある多くの教育機関などがどうして含まれていないのでしょうか。文京区は生物多様性の拠点をつなぐ『緑と水のネットワーク軸』『緑の散歩道』（54頁）を定め、生きものの移動や生息環境を考慮しているラインがあるのに、調査した8か所のうち播磨坂以外はかなり外れているように思われます。区の行政の部署が違えば横の関連が無いことからこのような調査施設が選ばれたのかもしれない。</p>		
24	<p>文京区が緑を大切にしているならば、小石川植物園を削って道路を拡幅する工事が行われるという事はあり得ないことです。東洋一古く、英国のキューガーデンよりも古い歴史がある植物園であり、来園者は全国からそして外国人も多く訪れている植物園です。植物園の周囲は数年前に行った道路拡幅工事で長く保存されていた地表が掘り返され、多くの樹木が伐採され、自</p>	1	<p>今回、地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。まちが発展しながら、開発等で緑を</p>

	<p>然環境が大きく変りました。長く変らずにあった地表のお陰で関東固有の植物、生きものが多く生息していました。下草が無くなり、植物園に来る野鳥の数も減ったと聞いています。また正確な調査をしていませんが、見かける蝶の数は激変しています。御殿坂は急勾配で歩行者の安全が以前よりも確保されたかもしれませんが、正門側の道路拡幅は全く意味が無い、いやマイナスの結果でした。印刷業者の仕事をしやすくするため、と道路課の工事説明会でありましたが、印刷業は縮小し、歩行者も少なく、道路は印刷業者の作業車が止まっているのみで空虚に広がっています。今後このような自然破壊を伴う世界に恥じるような開発（工事）は止めて下さい。</p>		<p>つなげることにより、生きものの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿だと考えております。</p>
25	<p>今後区民から生きものの写真を募集して『ガイドブック』を作成し、ホームページを活用すると説明会でありました。これからガイドブックを作ることは必要ですが、既に多くの方が文京区内に生息する野鳥や蝶、植物の本を作っておりますのでそれらを活用してください。</p>	1	<p>今後ガイドブック等の作成の際には、参考とさせていただきます。</p>
26	<p>小石川植物園では平成9年の池の工事で水を抜いた際にシジミも居たと聞いています。他にも文京区在住の方が子供の頃（50年まえぐらい）はシジミが良く取れて食べていたそうです。また20年くらい前に娘さんが小石川植物園の排水溝のところからシジミを拾ってきたので返しに行かせた、とも聞いています。数年前の道路拡張工事で塀際がすべて掘り返されてしまいましたので、排水溝近くのシジミは絶滅してしまったでしょう。江戸時代の話ではなくて、たった20年前に生存していたシジミが居なくなってしまったのです。シジミは一例ですが、多くの生きものが居なくなりました。その責任は今の区政にあります。区長も責任が重いです。これ以上文京区から生きものを無くさないように頑張ってください。また、そのようについ最近まで生息していた生きものについても調査し、記録に残して下さい。</p>	1	<p>地域戦略策定後は、本戦略における理念や考え方を区内に周知・啓発していきます。区内の動植物の状況については、今後定期的な調査や、生きもの写真館の投稿データを蓄積し、動植物種や生態系の経年変化を把握していきたいと考えております。</p>
27	<p>街路樹と公園内の樹木についてお願いがあります。街路樹が枯れたり、倒れたり、あるいは道路工事で伐採された場合、直ちに植樹してください。茗荷谷駅周辺の道路</p>	1	<p>今回地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の</p>

	<p>には以前はエンジュの樹があり、春には白い綺麗な花がさいていましたが、伐採され、ソヨギという樹が植えられました。が、いつの間にか無くなっています。また、教育の森公園のユリノキも強剪定することから樹が弱まり、強風で根が上がったとことで巨木が何本も伐採され、若木が植えかえられました。強剪定すると樹が弱るだけでなく、枝がかなり上の方にしかないのでせっかく春に綺麗な花が咲いてもまったく見えません。もっと樹木が植えられている意味を考えて管理してください。</p> <p>生物多様性の豊かな社会を作ることは生活環境、道路環境、いろいろな事が関わっています。区内の各部署が連携して、同じ生物多様性維持に向けた方向で動くようにお願いします。</p>	<p>発展・再生のバランスを取るにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。</p> <p>また、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっております、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、関係各署に伝えていきます。</p> <p>地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しています。戦略に記載している具体的な施策については、情報提供等行いながら関係各課で連携して取り組み、進行管理をしていく予定です。</p>
28	<p>住宅地等のみどりの保全造成について意見： <u>基本目標Ⅲの「生物多様性に配慮したまちづくり…」に関する記述を、住宅地のみどりの保全造成の大切さという観点から、①みどりの創生だけでなく、現存するみどり保全が重要、②みどりの保全条例の手続きなどとの連携が大切、③地域計画など住民の自主的合意への誘導が大切、などの視点で充実させるべきです。</u></p> <p>理由： 住宅地に緑がなくなっていくことを皆心配しています。素案 51 ページのシジュウカラの移動経路の分析の図は住宅地の緑はその地域の人だけでなく、大きな緑の間を行き交う生物にとっても大切なこと、という重要なメッセージです。しかし、素案には具体的な手立てについての記述が貧弱です。都市計画で建坪率容積率などここまで、やっていいとなっても、地域戦略ができたのだから、いままでの、緑をへらすような計画は、してはいけない、どうしても緑がへる事業をするなら周辺住民に説明して合意を得なければならない、など、事業</p>	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

<p>者の努力義務につながるようなことも含めて、是非記載を充実してください。</p> <p>具体的な修文箇所の提案は以下の通りです</p> <p>64 ページ、基本目標 3 施策の方向性を以下のように修文する①</p> <p>(原文)</p> <p>7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する</p> <p>8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する</p> <p>－ (創出だけでなく、今ある生物多様性の保全も) →</p> <p>(修文)</p> <p>7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を<u>保全</u>・創出する</p> <p>8 区民・事業者における身近な生物多様性を<u>保全</u>・創出する</p> <p>67 ページ 施策の方向性 7 本文 2 パラを以下のように修文①</p> <p>(原文)</p> <p>公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の創出に取り組みます。</p> <p>－ (同上) →</p> <p>公園・公共施設等の整備・維持管理の中で、それぞれの特性に応じた身近な生物多様性の<u>保全</u>・創出に取り組みます。</p> <p>67 ページ 区の施策を以下のように修文②</p> <p>(原文)</p> <p>・公園の全面改修時には、区民参画による公園づくりを行います。</p> <p>－ (明確な方針を示した上で、区民の参画等手順だと思えます) →</p> <p>公園の全面改修時には、<u>生物多様性に配慮</u>し、区民参画による公園づくりを行います。</p> <p>69 ページ本文第二パラ、以下のように修正②</p> <p>(原文)</p> <p>・生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の創出を後押しします。</p> <p>－ (活用すべき現在持っているツールは他にもあるのでは?)</p>		
---	--	--

	<p>→ <u>緑化計画</u>、生物多様性に関する認証制度やガイドブック等を活用しながら、区民や事業者が実践できる身近な生物多様性の<u>保全</u>・創出を後押しします。</p> <p>69 ページ各主体の役割、以下のように修正②③</p> <p>(原文) 区民：住宅の庭、軒先、ベランダ等で「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。</p> <p>－（住宅地が細かく細分するリスク建築時期が大切）→</p> <p>区民：<u>住宅の建替え建築時に緑化計画の手続きを遵守し</u>、住宅の庭、軒先、ベランダ等で「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度等を活用しながら、質の高い緑を維持します。</p> <p>(原文) 事業者：事業所の外構や屋上等で、「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化や、その取組成果の発信等に取り組みます。</p> <p>－（建築事業者の念頭に、しっかり書き込む）→</p> <p>事業者：<u>施設の建替・建築時に緑化計画の手続きを遵守するとともに、周辺住民との連携を密にし</u>、事業所の外構や屋上等で、「手づくりビオトープ」の創出に取り組むとともに、緑化助成制度や既存の認証制度等を活用しながら、生物多様性に配慮した緑化や、その取組成果の発信等に取り組みます。</p> <p>(原文) 区：生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な生物多様性の創出方法を周知します。</p> <p>－（住宅地の緑を守るためのツールは他にないのか？）→</p> <p>区：<u>緑化計画</u>、生物多様性に関する認証制度やガイドブック等により、区民や事業者に身近な生物多様性の<u>保全</u>、創出方法を周知します。</p> <p>69 ページ区の施策の記述を以下のように</p>	
--	--	--

<p>変更・加筆②③</p> <p>(原文)</p> <p>施策 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進</p> <p>ー (みどりの保全条例でカバーできない、住民合意のみどりづくりを推奨) →</p> <p>施策 8-1 住宅におけるビオトープの<u>保全・創出の促進</u></p> <p>以下の項目を加筆</p> <p>・ <u>小面積の建築時も緑化計画の提出を呼びかけるとともに、住宅地における緑化、生物多様性保全に関する住民合意による自主的申し合わせ、地区協定などを推奨、推進する。</u></p> <p>71 ページ エコロジカル・ネットワーク造成について本文を以下のように修文</p> <p>(原文)</p> <p>拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネットワークの形成を目指します</p> <p>ー (エコロジカル・ネットワークにとって住宅のみどりは大切) →</p> <p>拠点的な緑を保全しつつ、それを結ぶ<u>住宅地</u>の水と緑の創出に取り組み、エコロジカル・ネットワークの形成を目指します</p> <p>71 ページ 各主体の役割について以下のように修文②</p> <p>(原文)</p> <p>区民：住宅のみどりが、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</p> <p>ー (住宅のみどりづくりにとって大切なみどり保全条例について記載したら) →</p> <p>区民：住宅のみどりが、エコロジカル・ネットワークにおいて「つなぐ」役割を果たすことを理解し、<u>住宅建築・建替時の緑化計画の手続きを尊重し、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</u></p> <p>(原文)</p> <p>事業者：事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワークにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、それ</p>	
---	--

	<p>に資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</p> <p>－（建築事業者も念頭においた記載が必要。法律を守ればよいだけでなく、周辺住民の意見も聞いて）→</p> <p>事業者：事業所の外構の緑や、敷地内のまとまった植栽地は、エコロジカル・ネットワークにおいて「中継地」及び「つなぐ」役割を果たすことを理解し、<u>施設建築・建替時の緑化計画の手続きを尊重し、周辺住民との連携をはかり、それに資する緑化や手づくりビオトープの創出に取り組みます。</u></p> <p>（原文）</p> <p>区：全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進するとともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。</p> <p>－（同上）→</p> <p>区：全てのビオトープタイプに対して、生物多様性に配慮した緑化を推進・促進するとともに、<u>住宅地における住宅建築建替時における緑の保全施策の充実に図るとともに、公共施設の改修時や開発事業等の機会を捉え、新たな拠点や中継地の創出を誘導し、エコロジカル・ネットワークの充実に取り組みます。</u></p> <p>71 ページ 施策 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化に、以下の項目を加筆する②③</p> <p>・<u>住宅地域の緑の保全がネットワークにとって重要なことに鑑み、住宅の建築建て替え時における緑の確保をはかるため、現行の緑化計画提出手続きをさらに充実させるとともに、内容を充実させるため周辺住民の合意が進むように誘導する。</u></p>		
29	<p>住民の消費行動について</p> <p>意見：<u>基本目標Ⅱ「生物多様性に配慮した生活スタイルに転換」に関して、具体的な行動を記述し、区の調達者としての役割を明確にするという視点から、記述を充実させるべきです。</u></p> <p>理由：緑の基本計画がありながら、なぜ</p>	1	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

<p>生物多様性地域戦略をつくるかといえ、素案 7 ページにも書いてあるように、都市生活者の消費行動が、世界中の生物多様性に圧力をかけている、という大切なことを視野に入れているからだと思います。</p> <p>その割に、素案 77 ページ行動計画に「生物多様性に配慮した製品を選ぶ」などと記載していますが、ほんの少ししか書いてありません。</p> <p>地産地消、農薬、違法伐採などいろんなメッセージを込めた商品が市場にでてきているので、まず、区で購入するモノは少なくともこういうモノを買います、公共建築物を建てる時には、持続可能な木材とわかるものでしか建てません、区内のコンビニ、大規模小売店で営業するならこういう商品を優先的に売るように指導します、など書くことはたくさんあるはずで。</p> <p>具体的な修文提案は以下のとおり</p> <p>61 ページ 施策 4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進について以下のように加筆修正</p> <p>(原文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した製品（認証・エコラベル等）や企業を紹介します。 ・HP 等を活用して、都産都消の事例（フードマイレージの考え方）を紹介します。 ・食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切にす消費行動の重要性を食品ロス削減の取組等と連携して発信していきます。 ・「学校給食における「和食の日）」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報（食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等）を発信します。 <p>→</p> <p>(修文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した製品（<u>環境認証製品・合法木材製品・エコラベル・等</u>）や企業を紹介します。 ・<u>区内の小売店で生物多様性に配慮した製品の販売を要請する。</u> ・<u>公共建築物の建設に際し、生物多様性配慮した建築材料を優先的に利用する。</u> ・HP 等を活用して、都産都消の事例（フードマイレージ、<u>ウッドマイレージ</u>の考 	
---	--

	<p>え方) を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の使い切りや余分な食材を買わない等、いのちを大切に消費行動の重要性を食品ロス削減の取組等を連携して発信していきます。 ・「学校給食における「和食の日」と連携し、食材を題材とした生物多様性の情報（食育・生物多様性に配慮した米づくり、豊かな食材と生物多様性の関係等）を発信します。 		
30	<p>背景に関する記述の充実</p> <p>意見 1 <u>生物多様性と人間の活動の関係で 1 ページ第 3 パラグラフを以下のように修文</u></p> <p>(原文)</p> <p>一方で生物多様性は、<u>人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります</u></p> <p>→</p> <p>一方で生物多様性は、<u>地球温暖化等の気候変動その他人間の活動等により急速に失われつつあります</u></p> <p>理由 1</p> <p>原文では作成者が「気候温暖化が人間の活動と無関係」と認識しているように読めます。</p> <p>意見 2 <u>木材利用の環境負荷 7 ページ下から二つ目のパラは以下のように修正すべき</u></p> <p>(原文)</p> <p>紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」の多くも<u>海外からの輸入に依存しています。海外では、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、そのような場所で生産された木材や製品を区内で使用することも、間接的ではありますが、大きな影響を及ぼしていると言えます。</u></p> <p>→</p> <p>紙や建築資材等、さまざまな形で利用される「木材」は<u>資源の循環利用の大切な要素ですが環境に負荷を与えているものもあります。日本も含む世界の森林では、違法伐採、自然環境への配慮に乏しい林業も依然として多く、そのような場所で生産された木材や製品を区内で使用することも、間接的ではありますが、大きな</u></p>	1	<p>ご指摘いただいた文言修正についてはご指摘の趣旨を踏まえ、参考とさせていただきます。</p>

	<p>影響を及ぼしていると言えます。</p> <p>理由 2</p> <p>海外の森林だけが問題があるという主張ではない方がよい。例えば、国の法律「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の目的規定では、「我が国又は外国における違法な森林の伐採（以下「違法伐採」という。）…に鑑み」としています。</p>		
31	<p>●過去と今後の詳細なデータの取得</p> <p>文京区の地形の独自性は区内の固有の生態系と密接な関係がありますが、長年の開発により例えば、特性である斜面地の自然が大幅に消えてしまい、それに伴いそこにあった生態系も消失してきたと思います。</p> <p>昨年初めて生態系の調査が行われたとのことですが、それまで調査が行なわれていなかったことに大変驚いています。</p> <p>区内のデータを区民の好意の投稿に頼るのでは、現状も適切に把握することができませんし、責任ある確実な施策を打つことはできないと思います。</p> <p>こういったところにこういった動植物が生息していたのか。それがどのような因果関係で減ったり消えたりしてしまったのかという、過去にさかのぼった地域個別の詳細なデータがまず重要だと思います。</p> <p>過去の詳細な履歴が空白になったままで、1回の不十分な調査だけで、具体的な目標を立てて達成のための効果的な施策を立てることはできないと思います。</p> <p>遅きに失してはいますけれど、環境政策課として責任を持って過去にさかのぼって本格的な生態系調査を行い、把握することと、これまでの文京区の多様な動植物の生態が、どのような理由で消えてしまったかということをきちんと検証して、基礎データを作成していただきたいと思います。</p>	1	<p>地域戦略は、区としては初めて策定するものであり、29年度と同様の現地調査は過去に実施はしておりませんが、過去の既存文献調査を含めて文京区の生物多様性の状況を把握してきたところです。区内の動植物の状況について、今後は定期的な調査を行い、動植物種や生態系の経年変化を把握していきたいと考えております。</p>
32	<p>●庁内全ての共通の理念と方針にする。実際の施策に反映すること。</p> <p>資料の冒頭で、さまざまな恩恵を受けている、と書かれているとおり、私たちは生物多様性によって目に見えるものだけでなく見えない恩恵も始終多大に受けているので、生物多様性の喪失は区民の財産の喪失であるから、庁内の他のすべての部署に、生物多様性戦略を共有していただき、全部</p>	1	<p>地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しています。戦略に記載している具体的な施策については、情報提供等を行いながら関係各課で連携して取り組み、進行管理をしていく予定です。</p>

	署で足並みをそろえ、それに照らして、出来る限り生物多様性に悪影響のない施策を行なってほしいと思います。		
33	<p>●東京都、ならびに、国、そしてSDGsなどといったグローバルな方針を、文京区の具体的な戦略にしっかりと落とし込んでほしい。また、毎年、やったことの効果を検証し、公表してください。</p>	1	<p>地域戦略には、SDGsでの考え方や国内外の動向を盛り込んでおり、今後施策においても、こうした動向を踏まえながら推進していきます。また、区民公募委員や関係団体推薦委員等で構成する協議会においても施策等の進行管理を行い、推進していきます。</p>
34	<p>●文京区民の中には、●●先生のような、フィールドでも活動されている鳥類や動植物の卓越した専門家であり、同時にグローバルな動向にも詳しい素晴らしい先生がいらっしゃいます。</p> <p>区として責任を持ってデータを構築するのとあわせて、区民参画として素案の、区民からデータを寄せてもらうというのは別途あってよいと思うが、根幹に関しては、そのような専門家にもどんどん相談役や委員、またはオブザーバーになっていただいて、知見を区の戦略や施策の構築に生かしていただきたい。</p> <p>コンサルをお願いしてしまったら、よけいな税金を使うことになるので、せっかく区内の隅々まで詳しくご存知の先生がおられるのだから、携わっていただき、区内の知見を生かしていただきたい。</p>	1	<p>今後施策を推進していく際には、区内で活動されている専門家の知見も活用させていただくことが必要だと考えております。</p>
35	<p>●文京区の生物調査を昨年初めて行ったというのは非常に恥ずかしいことだと思います。しかも、調査対象に、植物や生物多様性のサンクチュアリと言われている小石川植物園が含まれていません。</p> <p>それではどういう意味がある調査になるのでしょうか。</p> <p>小石川植物園には関西では絶滅危惧種に指定されているアズマモグラもおり、アオオサムシなどなど、珍しい植物もあり、生物も沢山生息しています。あえてそこを外したのは、どのような目的や理由ですか。</p> <p>小石川植物園、占春園、六義園などといった連続性のある緑や水を行き来することで生物は生き延び繁殖するのですが、占春</p>	1	<p>現地調査につきましては、地域バランスを考慮しながら、関係課とも協議し、対象施設を選定しております。なお、既存文献がある施設については、文献を活用しております。</p>

	園、東大本郷キャンパスも調べていないのです。		
36	●小石川植物園は日本の生物多様性の研究の本拠地ですので、連携して、区として恥ずかしくないものにしていただきたい。	1	本地域戦略の施策の方向性に掲げているように、各主体との連携・協働による取組は重要であると考えております。
37	●緑と水のネットワークを敷くためという名目で、小石川植物園の正門側と御殿坂の敷地を 1200 平方メートルを文京区が道路として提供してもらった出来事がありました。そのために区としても国としても貴重な夥しい量の生態系が消失してしまい、本末転倒でした。2 度と、緑と水のネットワークなどという名目でそのように貴重な生態系や自然をドブに捨てることのないようにしていただきたい。	1	今回地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることにより、生きものの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿だと考えております。
38	<p>ビオトープの定義について</p> <p>世間では、地域の自然環境に相応しい一定の環境を保ち生物や植物が生息し易い環境を指しており、サンクチュアリよりも若干程度の緩い自然環境を指しています。面積が大きければ大きいほど、その生態は地域がもつ本来の自然環境に適している必要があることが当然です。環境省の HP では子供にも判りやすくビオトープについて説明しています。そこに一般の花壇や街路の植栽帯、作り込まれた庭園は含まれません。しかし文京区では地域環境に適するか否かは定義から外しています。原生林のように潜在植生に定めるか、雑木林のような二次林とするかも示さず、緑があれば何でも OK というのは古来の公害問題や乱開発から緑を求めたひと昔前の緑化制度と何も変わっていません。愛知ターゲットでは緑の量を求めるのではなく質を求めているのでしょうか？そこを「ビオトープ」という耳障りの良い言葉に置き換えて生物多様性に配慮した戦略だと言い切るのは区民への冒涇ではないのでしょうか？</p> <p>文京区のビオトープの定義を隣の千代田区のみどり担当窓口や東京都の環境局に理解してもらえとは思えません。独自の解</p>	1	<p>高度に都市化された文京区においては、土地や施設の利用目的等との折り合いをつけながら、規模の大小にかかわらず、緑の質を高めていくことが必要と考えております。限られた緑を利用している生きものも数多く存在している現状も鑑み、あらゆる緑の質を高めていく必要性の認識を促すことを目的とし、ビオトープの定義を設定しました。</p> <p>また、地域戦略策定後は、緑化に関するガイドブックを作成する予定となっており、それを参考に可能な範囲で緑の質についても配慮していくよう、関係各署に伝えていきます。</p>

	<p>積はするべきではないと考えます。文京区は生物多様性に資する資源が少ないのです。それを認めた上で正しい取り組みを定めるべきです。</p>		
39	<p>種の多様性 アサリの模様は確かに遺伝子による違いや生育環境により違いがあると聞きます。その多様性の多さは特筆すべきです。しかし、今回の戦略素案のレベル感からするとココだけが異常な多様性の保全を求めています。正直、なぜアサリを選んだか理解できません。もっと市民にわかり易いレベルで、関東と関西でタンポポやホタルが厳密には遺伝子的に違いがあること、さらに中国とも異なること程度のレベルではないでしょうか。</p> <p>さらに、ホタルの保全を謳う場合は、その種が関東在来なのか、他地区からの移入種なのかを明確にすることを求め、移入種の場合は地区外に持ち出さないことを求める程度の記載がなければ生物多様性地域戦略ではなく、ただの緑地レクリエーション推進書です。</p>	1	<p>生物多様性には3つのレベルがあり、遺伝子の多様性については、同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態等に多様な個性があるという一般的な概念を示すものであり、環境省が例示するものを参考に記載しています。</p> <p>なお、外来種に対する具体的な行動については、今後わかりやすく内容をまとめて区HPにて周知・啓発を図ります。</p>
40	<p>文京区の目指す生物多様性戦略とは？ 素案を見る限り、外来のカメやザリガニは排除すること以外、具体的な戦略は見えません。</p> <p>ビオトープの分布と称して現在の緑地分布を示していますが、現状の緑量を示しただけで、何処がどの様な特徴があり、指標として何を定め、何を守るべきで、何を創出するのか、全く見えていません。</p> <p>また、文京区の緑が東京、関東、日本という視点で見た時に果たすべき役割も整理しない中で、何を守り、将来はどうかを定めるタイミングにあると考えます。</p> <p>何処かの緑地への指標種誘致のためにエコネットワークを創出する必要があるとか、その際に必要な面積や環境、植栽を定めるなども戦略として定めるべきです。</p> <p>文中に「シジュウカラ」を指標種にしているような表現が見受けられますが、なぜシジュウカラなのか、江戸川橋も本郷も同じなのか、その理由も何もなく押し付けては市民は納得しないのではないのでしょうか。トンボとする場合も同じで地域に見合う種であることを現状把握と共に示すべき</p>	1	<p>緑地実態調査については今年度実施しているため、地域戦略の目標値における緑の状況については、今後改定予定の文京区緑の基本計画で定められる指標を、本地域戦略の指標としても活用し、個別具体的な取組については、関係各課と調整しながら検討していきます。</p> <p>また、シジュウカラおよびトンボ類については、区内のネットワークの現状と課題を分析する上で、区内での生息状況や既存の科学的知見が豊富であることなどを考慮して取り上げたものであり、指標種として明確に位置付けたものではございません。区全域の生きものの生息・生育状況については、生きもの写真館や定期的な調査等を通じて継続的に蓄積していく計画であり、これらの成果を活用して</p>

	<p>です。もっと生物多様性について高い志をもとないと 2020 年の COP15 で辱めに会うことが容易く想像できます。</p>		<p>いきます。</p>
41	<p>世の動き 世間は文京区の動きよりももっと早いスピードで生物多様性の具体的な取り組みを進めています。建築や開発では LEED や CASBEE、SITES、ABINC などの認証取得が進み、その中で生物多様性への取り組みが評価されています。</p> <p>既存の緑地の質を高めるチャンスです。在来種で更生する公園緑地とバラ園を同様にまとめるのは難しいと思います。本来の生物多様性と広義での生物多様性をきちんと整理し、ビオトープという都合の良い言葉で整理しない。区の目標を明確にして現状からの脱却を志す。という視点での再考をお願いします。</p>	1	<p>生物多様性については、生物多様性の現状と課題により整理していると考えております。また、4つの基本目標とそれに関連する施策の方向性および施策を定めています。</p>

文京区生物多様性地域戦略（素案）区民説明会実施結果

1 区民説明会の開催

(ア) 開催日時

第1回 日時：平成30年12月15日（土） 午前10:30～11:40

場所：シビックセンター4階シルバーホール

第2回 日時：平成30年12月19日（水） 午後6:30～8:00

場所：シビックセンター4階シルバーホール

(イ) 参加人数

第1回2人 第2回6人

(ウ) 意見数

24件

2 意見及び意見に対する区の考え方

No	いただいた意見（要旨）	件数	区の考え方
1	区と協定を結んでいた公園で、協議しながら管理していたが、草が増えていく状況について苦情がきたことにより、管理していた人達に何も伝えず植え替えをする等、協働・協治と言いながら一方的な行為があった。	1	地域戦略の施策の方向性として、主体間の連携・協働による取組は重要であると考えております。公園の管理等につきましても、適切な対応が必要であると認識しております。
2	小石川植物園で管理・手入れをしていた団体に相談せず、近隣要請に応じて道路拡幅をし、塀際の在来種の植物を移植することなく工事してしまった。	1	地域戦略を策定する目的として、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることで、自然と共生した持続可能な社会を実現することを掲げています。道路の拡幅工事に当たっては、植物園内の樹木等の移植や伐採などについて、所管する小石川植物園の担当者や所有者である東京大学と協議し、了承を得た上で実施しております。

3	文京区の中に専門家を育ててほしい。色々伝えても3年ごとに職員が変わるので、続いていかない。	1	職員の育成・能力向上の観点から職員の異動等も行われておりますが、専門知識のある職員育成は急務の課題であると認識しております。
4	環境とは、環境政策課だけで成せることではないので、横断的に各課と係りあいながら進めていくべきである。	1	地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しています。戦略に記載している具体的な施策については、情報提供等を行いながら関係各課で連携して取り組み、進行管理をしていく予定です。
5	住宅の緑はある程度敷地面積がないといけないので、土地の細分化を禁止する文京区独自の条例などをつくるべきだと考える。	1	住宅地の細分化を禁止する条例制定につきましては、様々な視点からの検討が必要と考えております。区としては、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。
6	区民は、緑のことは喜んで協力するのでお互いによく連携をとってほしい。みどりの環境を保全することが、区と民間管理者との間に違いがあるので、区はもっと住民との話し合いを行ってほしい。	1	地域戦略の施策の方向性として、主体間の連携・協働による取組は重要であるとと考えております。
7	行動計画について、小さな冊子などで、浸透させていくことをお願いしたい。年齢的には、SNSは読みにくい。	1	行動計画については、HP等での周知だけでなく、コラム等でもわかりやすく掲載していきます。
8	生物多様性の言葉の定義をしっかりとしたほうがよい。	1	本戦略において、生物多様性の概要や、私たちの暮らしとの関係性について記載させていただいております。
9	具体的にどういふアセスをして区内がどういふ状態になっていて、その状態を守っていくのか。	1	定期的に専門家による調査を実施し、区内における動植物種や生態系の変化を把握したうえで、施策の見直しを検討していこうと考えております。

10	<p>緑の連続性を実現するために、ただ緑を配置するだけでは、あまり効果が無い場合もある。例えば樹種の選定にまで配慮されるのか。</p> <p>小石川植物園の一部が、ネットワークを作るために削られた。そのようなことが起こって欲しくない。</p>	1	<p>地域戦略策定後に作成予定の、緑化ガイドブックに基づき、可能な範囲で緑の質を確保するよう努めてまいります。</p>
11	<p>行動計画で、節水・節電をする。ということがあるが、その節水・節電とは誰に対するものか。家庭、事業者、行政等の水・電気を使用している主体別の内訳が見たい。節水・節電等を一般家庭に求めてもその効果は大してないと感じている。効果が一番あるのは、一番多く使っているところなのではないかと思う。全体像を見せてほしい。</p>	1	<p>エネルギー使用の主体別内訳や区の全体像については、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」において把握しており、HPでも示しているものでございます。</p>
12	<p>現地調査は、今回初めて行ったのか。今までのデータはないのか。</p>	1	<p>現地調査は、今回の地域戦略の策定にあわせ、初めて実施しました。</p>
13	<p>環境政策課で生物多様性を推進しようとしているが、みどり公園課等道路の街路樹を担当している課などは連携しているのか</p>	1	<p>地域戦略は、関係各課と連携しながら策定しており、具体的な施策については、連携して取り組み、進行管理をしております。</p>
14	<p>緑の基本計画がある中で、あらためて生物多様性の戦略を作った区の想いを教えて欲しい。都市生活者が消費行動を通じて、世界の生物多様性に影響を与えている点は、重要と考えている。行動の内容について、区の公共調達への取り込みや、区内の小売店等に営業するにあたり、そういったポリシーを持つことを努力義務にしてほしい。</p>	1	<p>地域戦略の目的にもありますとおり、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、自然と共生した持続可能な社会の実現を目指してまいります。</p>
15	<p>文京区の面積に対して、緑の比率はどれくらいか。</p>	1	<p>緑被率については、平成24年度の緑地実態調査が最新の数値であり、18.1%となっております。</p>

16	文京区は学校が多いが、そういう地域は生物多様性の対応がしやすいありがたい地域である。文京区もすばらしいということを、次世代に伝えていきたい。区役所の職員は部署が変わるので、前担当者の思いが引き継がれていかないが、この件についてはそうなってほしくない。	1	地域戦略における理念や考えは、区としてしっかりと引き継いでまいります。
17	文京区は緑が多いといっても、周りを見るとたくさん木を切っている。保護樹林も切られている。そういう関係は環境政策課の仕事ではないのか？	1	保護樹林については、環境政策課の所管ではありませんが、個人所有のものについては区の権限は及ばないものと考えております。
18	文京区に緑地が多いといわれたが、文京区は斜面地がたくさんあって、そこに緑がたくさんあったが、開発でなくなってしまっている。現状の緑の調査結果もなく、調査データがあって、到達目標・達成目標がないと、非常に弱い感じがする。	1	緑地実態調査については今年度実施しているため、地域戦略の目標値における緑の状況については、今後改定予定の文京区緑の基本計画で定められる指標を、本戦略の指標としても活用する予定です。
19	事業者に対して、例えば業者が建物外構の木等を決めるときに、その地域の生物多様性に配慮した種を提案すること等はできないのか。	1	ガイドブックに基づき、可能な範囲で緑の質を確保するよう努めてまいります。
20	生きもの写真館はこれから新しく始めるのか。写真館のPRは区報やHPだけではなく、多くの人に目が触れるような周知をお願いしたい。	1	生きもの写真館は新規事業として開始します。 たくさんの方の投稿がなされるよう、PRや周知に努めてまいります。
21	生きもの写真館は区民が投稿したデータだけで構成するものなのか。	1	区民から送られてきた区内の生きもの写真だけでなく区として収集した写真と、動植物調査のエピソードを交えながら写真館を運営していきます。
22	住宅の緑は、土地が分割されて減っている。所有者に対して規制をかけるのは難しいと思うが、戦略ができたことで、今までとは違うということを示して欲しい。	1	個別具体的な取組については、関係各署と調整しながら検討していきますが、限られた空間で手づくりで緑化が図れるような啓発を行っていく予定です。

	その地域で今までより緑が少なくなるようなプロジェクトに対しては、地元で説明して納得してもらってから実施することを努力義務にする等してほしい。		
23	生物多様性のためには、日照・騒音・化学物質・風・光害等のそういう影響も大きいと思うが、それについてはどう考えているか。	1	生物多様性においても日照・騒音・化学物質・風・光害等の影響については、公害関係条例及び文京区環境基本計画に基づき、適切に対応してまいります。
24	人材育成とあるが、具体的にどんなふうに人を育てていくのか。	1	「環境ライフサポーター」などを通じて、引き続き人材を育成してまいります。